

令和 4 年

# 決算審査特別委員会会議録

令和 4 年 9 月 8 日 開会

令和 4 年 9 月 9 日 閉会

上士幌町議会

9 月 8 日

令和4年 9月 第1回 上士幌町議会 決算審査特別委員会 会議録

招集年月日	令和4年9月8日								
招集の場所	上士幌町議会議場								
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和4年9月8日 午前 9時00分				委員長	斉藤明宏		
	閉会	令和4年9月8日 午後 4時50分				委員長	斉藤明宏		
応(不応)招委員並びに 出席及び欠席委員  出席 10名 欠席 一名 欠員 一名  ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席 遅 遅 早 早		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別
	委員長	斉藤明宏	○	委員	早坂清光	○			
	副委員長	中村哲郎	○	委員	小椋茂明	○			
	委員	渡部信一	○	委員	江波戸明	○			
	委員	山本和子	○	委員	馬場敏美	○			
	委員	伊東久子	○						
	委員	野村恵子	早						
会議録署名委員	8番 江波戸 明 委員				10番 馬場敏美 委員				
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	杉本章		議会事務局主査	大原拓人				
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長	竹中貢		企画財政課主査	玉木聖悟				
	副町長	杉原祐二		企画財政課主査	岩隈亘史				
	会計管理者 (町民課長兼務)	青木弘彦		ゼロカーボン 推進課長	佐藤泰将				
	総務課長	船戸竜一		ゼロカーボン 推進課主幹	井溪雅晴				
	総務課主幹	石川志乃		ゼロカーボン 推進課主査	山本敦志				
	総務課主査	澁谷真		デジタル推進課長	梶 達				
	総務課主査	伊藤元		デジタル推進課 主 査	山崎大地				
	企画財政課長	宮部直人		デジタル推進課 主 査	鈴木勇汰				
	企画財政課主査	遠藤裕司		町民課主査	大塚利晃				
企画財政課主査	市川貴邦		町民課主査	老月隼士					

委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	保健福祉課長	新井英次郎	建設課主査	巴康考
	保健福祉課主幹	佐藤真由美	建設課主査	松岡佑昌
	保健福祉課主幹	塩澤尚弘	建設課主査	新堀達也
	保健福祉課主査	岸美香	農業委員会事務局長	吉永雅一
	保健福祉課主査	池田優	農業委員会事務局主幹	谷尻常盤
	保健福祉課主査	佐々木幹	教育委員会教育長	小堀雄二
	保健福祉課主査	北澤佳隆	教育推進課長	須田修
	保健福祉課主査	渡辺正史	教育推進課主幹	森本宏典
	商工観光課長	名波透	教育推進課主幹	藤田晴美
	商工観光課主査	石井竜也	教育推進課主査	鳥本和志
	商工観光課主査	乙幡康之	幼児教育課長	有賀孝行
	商工観光課主査	荒井美里	幼児教育課主査	森本敦子
	農林課長	林峰之	生涯学習課長	田中義朗
	農林課主幹	羽田野泰弘	生涯学習課主査	高橋克磨
	農林課主査	中村哲士	消防課長	西垣隆泰
	農林課主査	松下慎治	消防課主幹	安藤聖貴
	建設課長	渡部洋	消防課主幹	川端健功
	建設課主幹	杉森誠志	消防課主査	飯島宏昭
	建設課主幹	深瀬一輝	消防課主査	坂田浩二
	建設課主査	高田清蔵	消防課主査	荒木信行
建設課主査	木田克則	代表監査委員	根本広実	

(午前 9時00分)

○杉本 章議会議務局長 ただいまより、第1回決算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、斉藤明宏委員長からご挨拶を申し上げます。

○委員長（斉藤明宏委員長） 改めまして、おはようございます。

以前は事務局という立場で審議の進行を図ってきたところですが、今回は決算審査特別委員会の委員長ということで、任務を全うできるように努めますので、各委員の皆様のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審議に当たりましてお願いを申し上げます。審議は会議規則及び議会運用例に基づき、審議している項目から論点が外れないように、簡潔に質疑されるようお願いいたします。

また、例年私的意見や思いが発言となることがありますが、決算審査は既に終了した事項の審議です。要点を絞ってご発言をいただきますようによろしくお願いいたします。

また、説明員の皆さんにおいては、「〇〇委員のご質問にお答えします」は省略して結構ですので、そのように回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、本日の本委員会傍聴の取扱いについてご協議いたします。

お諮りします。

本日の委員会の傍聴は、委員会の審議に支障がありませんので、これを許可することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（斉藤明宏委員長） 異議なしと認めます。

よって、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会の傍聴を許可することといたします。

次に、本委員会の説明員の出席要求については、委員会条例第19条の規定により、町長等の理事者及び各課部局の課長職の出席を求めています。また、このほかに町長等の町理事者が説明のために主幹及び主査の職にある職員に委任または委嘱した職員も委員会条例第19条の規定により本特別委員会に出席を求めています。したがって、各課部局の主査以上の職員が本委員会に説明員として出席しておりますので、ご承知願います。また、監査委員につきましても委員会への出席のお願いをし、本日出席をされております。

これより、本特別委員会に付託されております案件の審査を行います。

本特別委員会へ令和4年9月6日に付託されました認定第1号から認定第6号までの

令和3年度各会計歳入歳出決算の認定についての6件を一括して議題といたします。

令和3年度の各会計歳入歳出決算の認定についての提案説明は9月6日の本会議において行われておりますので、これを省略いたします。

次に、会議記録署名委員の指名方法についてお諮りいたします。

本特別委員会の会議記録は、後日町民の閲覧等の公開の用に供するものでありますので、この会議記録の署名委員を、会議規則第126条の規定を準用して、委員長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(齊藤明宏委員長) ご異議なしと認めます。

よって、本特別委員会の会議記録署名委員は、委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、本特別委員会の会議記録署名委員は、委員長において、8番、江波戸明委員、10番、馬場敏美委員を指名いたします。

それでは、これより質疑を行います。

質疑は、最初に一般会計からとし、一般会計は、歳出は款ごとに、歳入はページごとに質疑を行います。特別会計は会計ごと一括審査といたします。

決算書に合わせて質疑を行いますので、施策報告書のページが一部重複しますので、ご了承願います。

初めに、令和3年度上土幌町一般会計歳入歳出決算書の事項別明細書の歳出から質疑を行います。

事項別明細書の歳出は議会費及び総務費、決算書の歳出は39ページから58ページ、施策報告書は22ページから27ページまでを行います。

すみません、訂正します。

初めに、議会費、歳出は39ページから40ページ、施策報告書は20ページから21ページを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

(発言する声なし)

○委員長(齊藤明宏委員長) 次に、歳出は39ページから58ページ、施策報告書は22ページから27ページを行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番(山本和子委員) 施策報告書の22ページの一般管理費なのですが、主な施策の中

には明記されていないんですが、予算の中では、自衛官募集事務委託というのが1万2,000円計上されておりますので、そのことについて質問いたします。

自衛隊募集については広報の中で毎年載ってはいるんですが、具体的に名簿の提出とか要求されているのか。ある市町村ではデータごと出しているという情報もあるので、そういうことについてはあるのかどうか確認いたします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 この事務につきましては、今閲覧という形で私どものほうには求められていない状況であります。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかにありますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 総務管理費の一般管理費についてちょっとお尋ねいたします。

不用額についてなんですけれども、総額で3億7,600万円ぐらい全体では出ているんですけれども、この総務費の部分で41ページの役務費と委託料の部分の不用額が非常に大きい額になって……

○委員長（斉藤明宏委員長） 馬場委員、今27ページまで……

失礼しました。決算書のほうですね。すみません、失礼しました。

○10番（馬場敏美委員） 決算書のほうです。

その不用額の部分の額が多いので、この不用額がこのぐらい金額出たというその理由等を含めて、ここの役務費と委託料にはふるさと納税の部分が入っているので、非常に確定しづらい部分なのかなとは思いますが、この大きい金額が出た部分の説明をちょっとお願いしたいなと思います。

○委員長（斉藤明宏委員長） 市川主査。

○市川貴邦企画財政課主査 不用額の関係でふるさと納税の関係になりますけれども、ふるさと納税につきましては5月まで請求の支払いがありまして、月額の手払額が大きいことがありますことから、あらかじめ予算の確保が必要でありまして、ポータルサイトへの手数料ですとかそういう部分がかなり大きく占めておりますので、見込みでは出しているんですけれども、結果として不用額が大きくなってしまったということはございます。

以上です。

○委員長（斉藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 一般管理費のふるさと納税推進の部分です。

今年も非常に本町頑張っ、十勝で一番という形、昨年ですか、部分があったんですけども、支出する分についての細かい部分については別にしましても、返品品の部分等の費用は別にしましても、町民が他の町へふるさと納税寄附しているのかなという印象もちょっとあるんですけども、この額が分かればちょっと参考にしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 市川主査。

○市川貴邦企画財政課主査 これは総務省の統計で、インターネット上でもご覧いただけるような形になっておりますけれども、令和4年度の上士幌町の町民税に対して総務省が公表している他町村への納税額につきましては、人数としては227名、それから寄附額につきましては2,068万6,000円、それから、それに対する控除額は約911万円というところになってございます。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 22ページのふるさと納税推進の中の町直営の特設サイトの関係なんですけれども、昨年度は1.4%ということで説明があつて、今年度は1%ということで、去年の段階でも少ないから増やすような努力をしていきたいと説明があつたかと思うんですけども、微減になっているという状況ですけれども、この辺の背景を説明願ひたいと思ひます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 市川主査。

○市川貴邦企画財政課主査 特設サイト、町の独自サイトのご質問だと思いますけれども、率としては落ちてはいるんですが、会員数、今見てみますと、昨年が825名、それぐらいだったんですけども、今年は1,031名というところで、会員登録者数はちょっと増えてきております。

それで、ポイント制なども導入したりですとか、在庫を優先的に集めたりなどをして独自色といいますか、運用をしているところなんです、やはり大手のポータルサイトさんがかなり大きく、会員数も大きいですし、いろいろうちもポイント制導入しましたけれども、大手もポイントがありますので、そういう中でなかなか会員数の伸びですとか利用者数はちょっと伸びていないような状況になっています。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 23ページから24ページにかけてのSDGsの関係なんですけれ



ども、一番最後のほうに、自治体や企業等への連携・協働による取組の仕掛けづくりということで、2回に分けて先進地視察ということでやってきたということですが、かなりなところに出かけていっているというふうに思うんですけども、事業効果だとか今後の課題という欄には特に記載がないんですけども、どのような人たちが視察に参加をして、どのような成果があったというふうに検証されているのか、その辺についてお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 井溪主幹。

○井溪雅晴ゼロカーボン推進課主幹 自治体、企業等への連携・協働による仕掛けづくりというところでございます。

こちらは先進地調査として1回目、2回目を実施をしております。

この1回目につきましては、今後脱炭素先行地域、こちらに提案をするに当たって、その先進的に進める取組というところを、こちらをお聞きしたいというところで回ったところが多くございます。

例えば、滋賀県におきますベストエネという会社におきましては、大阪ガスにおきます食品残渣の発電、こういったものを先進的に行っているところがございます。また、京都府亀岡、こちらは地域の電力事業を立ち上げて行っている会社でございます。また、熊本県の小国、福岡県の大木町というところも電力事業のほか、地熱という部分の発電、温泉街、我々のところも糠平ありますので、そういったところの活用可能性についてお話を伺ってきたところがございます。

こういった伺ったところは、本来であれば本年2月に予定をしておりましたかみしほろ塾、そちらにおいて京都府の亀岡市長、そして山陽学園の校長、そして小国町の町長、こちらが見えられまして、竹中町長と共にパネルディスカッション等を行う予定等もしておりました。

また、先進地調査、2つ目になりますが、今後環境に配慮をしたポイント制度というのを構築を考えてございます。その取組の参考として、長野県上田市で行っていますデジタルコミュニティ通貨、こちらの取組のお話を聞きに行ったほか、SDGsツアーの関係、あるいは女性活躍という視点で取組を進めている福井県鯖江市、こういったところに伺い、本町における取組の参考になるかなというところで先進地調査を行ったところがございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 同じくSDGsの普及活動について質問いたします。

令和3年は推進本部設置し、それから未来都市にも選定され、各種団体、小学校、高校も含めて取り組んでおりますが、私は以前にも質問したんですが、17項目のSDGsを達成が強調され過ぎて、本来のアジェンダ2030宣言というものが、何かちょっと置き去りにされているのではないかという、私は思います。

これ見ましても、これ町が出している、この中にもそういうアジェンダ2030ということは一言も触れていないと思うんですが、その辺についてどのようにお考えか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 井溪主幹。

○井溪雅晴ゼロカーボン推進課主幹 SDGsの前提としてあるこのアジェンダ2030、これはもちろんでございますが、あくまで町民としてのこのSDGsに資するという部分の行動につきましては、これはあまり大上段でそちらのアジェンダをお伝えをしてもなかなか伝わっていかないのではないかなというふうに思っております。

ですので、日常生活等におけるこのSDGsに関係する部分、やれることをやっていただくという視点で、現在は出前授業等を行っているところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） いろんな取組、ずっと町が出しましたこれでもずっと見ているんですが、町が生き残ればいいのかということじゃなくて、世界がきちんと残るために私たちは行動しようということが大きな目標になっていると思うんですが、その点について、これからの活動について、全ての活動が17の項目に合致すると。自分が何をしたらいいか、自分の家族や自分の土地、地域、その地域が残ればいいのかじゃなくて、結果的には世界全体が大変なことについてどう取り組んでいくかということをやはり視点に、これから常にそのことを問いかけながら進めるべきと思う。その点について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 井溪主幹。

○井溪雅晴ゼロカーボン推進課主幹 世界の現状、課題、そして日本の現状というものはもちろんお伝えをしながらというところは、これは大前提としてございますが、世界のことを考えて今行動するというのは、なかなか一人一人がそういった立場において行動するのは難しいのではないかなというふうに思っています。

なので、今ある皆さんができることをやってもらう、それによって北海道、日本、そして世界という部分につながるという部分で、その一歩ずつの取組というのが必要ではないかなというふうに思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

中村委員。

○7番(中村哲郎委員) 先ほどの小椋委員と全く同じところの質問なんですけど、町直営の特設サイト、昨年は1.4%、これ金額ベースだったんですが、今回は件数ベースになっているんですけども、金額ベースもこのぐらいのパーセンテージなのかということ、この1%台ということは、サイトがあればあるほど事務処理は多分増えると思うんですけども、端的に言うと、意味があるかといったらあれなんですけれども、それを運営していく意味合いについてちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長(齊藤明宏委員長) 市川主査。

○市川貴邦企画財政課主査 パーセントのまず話なんですけれども、こちらにつきましては件数も、それから金額の割合で見ましても大体1%程度になってございます。

それから、独自サイトの関係の持っている意味合いという部分でいきますと、独自サイトをご利用していただくと、事務的な部分がかかりますが、取扱いの手数料が他のサイトはかかるんですけども、独自サイトはかかりませんので、その辺はふるさと納税の経費の算入のほうには入ってこないの、独自サイトをご利用していただければその分お金がかからないので、余った経費は、例えば広告に回せるとか、そういうメリットがございまして運用しているところでございます。

以上です。

○委員長(齊藤明宏委員長) 5番、早坂委員。

○5番(早坂清光委員) 決算書の53ページから56ページにかけてなんですけれども、選挙管理委員会の関係についての質問になります。

去年衆議院選挙が行われて、今年参議院選挙ということで行われました。本町も全国的な傾向と同じように、選挙の投票率というのはだんだん、何か60%台だと思いましたがけれども、下がっているというふうに思うんです。

特に最近新聞等で行われているのは、若者等の選挙に参加することが数字的に低いというようなことが言われていますけれども、そういう部分で、何か選挙管理委員会としてその傾向等を把握されているのかどうかということと、日常的な啓発活動ということで、どのようなことを取り組まれているかというようなことについてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長(齊藤明宏委員長) 石川主幹。

○石川志乃総務課主幹 まず、選挙の投票率についてですが、やはり国政選挙と町民が直接関わりのある町の選挙ではやはり投票率に差があるとは思っております。ですが、少しずつではありますが、投票率、例えば衆議院選挙、参議院選挙それぞれの前回の数字

と比べると、投票率は決して落ちているわけではないと認識しております。

投票率を少しでも上げるための活動としては、例えばチラシの配布をこれまでより多くしたり、当然SNSですとか町のホームページ、町の広報等も活用しております。若い世代の投票率を上げるという意味では、本当に地道な活動にはなりませんけれども、例えば今子連れ投票というのが認められておりますので、小さいお子さんを連れてきた投票者には必ず子どもにも声をかけるようにということで、事務従事者のほうにもお願いしております。

あとは、地元の高校、上士幌高校に通っている投票権のある有権者というのは本当に僅かな数ではありますけれども、必ず選挙公報をお持ちしたりですとか、ちょうど学校祭、この前の参議院選挙だとすると、学校祭と重なったりもするので、期日前投票についてのこと、周知もしたりですとか、投票の仕方などが分かるものを今回配布したりとかということで工夫はしてきてはおります。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 生涯活躍のまちについて3点質問あるんですが、1個ずつ質問していきたいと思います。そのほうがかみ合うのかなと思って。

初めに、マッチングシステムの機能についてなんですが……

○委員長（齊藤明宏委員長） 委員、すみません、何ページか教えてください。

○2番（山本和子委員） 成果表の25ページです。

マッチングシステムなんですが、令和2年に約1,700万円導入して構築を目指して、その年度には一応できたんですが、不具合があり、実際には令和3年10月から活用しているという状況であるというふうに調べてみましたが、予算自体は毎年約800万円ほどかかっています。令和4年についての予算は約700万円と。会員も徐々に増えてはいるんですが、システム上でマッチングを、かけた経費1,700万円、800万円かけた経費の割合に効果はどうかと、その点については検証しているのかどうか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 まず、決算施策報告書の25ページ、今委員のほうからお話ありましたけれども、運用開始の年が令和4年10月というふうに記載しておりましたが、これ令和3年10月の誤りです。申し訳ありませんがご訂正いただきたいと思います。

今お話ありましたとおり、令和3年3月にこのマッチングシステムが完成をいたしました。ただ、その運用に関しては、人為的な問題、それから人材センターそのものの運営に繁忙期と重なるということがありまして、秋から、令和3年10月から運用開始をし

ているところですが。

このシステムに関しましては、以前もご説明させていただいているとは思いますが、仕事を依頼したい会員、それからそれを請け負う会員が直接的にこのサイト上で何か契約をしたりということが、そういうシステムではなくて、そこに人材センター、いわゆるまちづくり会社の事務局が介在するというので、三者によるこのシステムを介した契約、運用ということになっております。

そのため、いわゆる一般的にあるマッチングのサイトよりは若干複雑になっている部分があります。それに併せまして、特に人材センターを活用される、利用される方はご高齢の方が多いということもありまして、このシステムになかなか不慣れというか、使えないという世代が多いということがございました。

ある程度もともとの人材センターの会員の方で、このシステムのほうの会員の登録のほうに移行をお願いしたり、あるいはこの事業に関連をしてですけれども、スマホ、あるいはタブレットの利用の仕方を、特に高齢者の方たちにご支援するような業務を片方で進めたりということで、少しずつですけれどもこのシステムが利用されるような取組もしてまいりました。

ただ、一足飛びにこのシステムのほうで全てをやれるというような状況がないものから、なかなか会員も増えてきていないというのが実態でございます。

令和3年度末で会員が48名ということになっております。現在8月末で79名まで増えてきておりますけれども、人材センターそのものの登録会員に関しては200名ぐらいいらっしゃいますので、それと比較をすると、まだまだシステムは登録者数が少ないという状況がございます。

この点に関しましては、会社のほうでも運用に関していろいろと今検討をしているということでもあります。なかなかうまく移行登録が進まないというところがありますけれども、地道にその辺は進めてまいりたいということで会社のほうとも話をさせていただいております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 今人材センターへの登録自体は約200人いるけれども、システムのほうの登録自体は約80名ですか、という形だと今答弁がありました。

それで、実際にシステムというのは、そこに登録をしても、実際に中に入るのはh a r e t aの職員が関わって仕事に結びつけるということになると思うんですが、なかなかそういうことだけのマッチングシステムだったら、直接、私もそうなんですけれども、直接行ったり電話して、来る人も大体分かりますので、道路で会ったときに頼むねと言

ったら、今度行くよという、そういうつながりがあって仕事が成立すると思うんですが、最初はシステムを通じて、人材センターだけじゃなくていろいろな趣味を持ったり何かしている方がつながって、それぞれの趣味やできることをできるのかなというイメージがあったので、すごく便利だなというイメージがありました。

でも、実際に今活用しているのは人材センター、いろいろな草を刈ったり木を切ったり、そのことのほうが町民的には要望が高いというのであれば、システムのちょっと、マッチングシステムの金額をかなり使った割には効果的な使い方にはなっていないのではないかなと私の感想です。

ですから、これはこれとして、マッチングシステムは人材センターの活用ではそういう形で実際に登録しても、実際に会うのは仕事の、会うのは人と人が会いますので、そのほかにもいろいろな形で活用するのだったらこれはいいと思うので、そのほかの活用について検討されていくのかどうか質問いたします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 先ほどお話ししましたとおり、人材センターの業務をこのサイト上で行うということで、今システムのほうを動かしてきております。

実際には、例えばこんなことをしてほしいというような業務リクエストというものをそのサイト上にアップをした段階で、それを見られた会員の方が、私できますというような、そのやり取りはサイト上でできます。それを実際にマッチングをして、じゃ、行ってもらいますということの手続に入るところで事務局が介入をするということになっております。

一旦、今システムの中ではどういった業務がここでなされているのかということの特  
にPRしていきたいということから始めておりますけれども、今委員おっしゃられたと  
おり、例えば私はこういう趣味を持っていますとか、私はこういう特技を持っていて、  
こういう提供ができるといったところの提供サービスなんかもここには掲載できるよう  
になっておりまして、h a r e t aのほうでいろいろと取組をしている中で、町民の中  
でこんな特技を持った方、あるいはこんなことを提供できるといった方たちを少しずつ  
こちらのほうにも、サイトのほうにも掲載をしながら、それを町民の方に見ていただ  
く。見ていただいて、町民同士でいろいろな形でマッチングができていけるような、そ  
ういったところを目指してはおります。

ですので、なかなか件数としては上がってきておりませんが、そういった活用  
をしながらこのシステムを生かしていきたいというような形で考えております。

○委員長（斉藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 次に、健康ポイント事業、26ページなんですが、h a r e t aのほうに、計測はh a r e t a、それから何か所かでやっていますが、私が聞きたいのは、歩数の達成だけではなく、それぞれに合った健康管理、特に保健福祉課、それからかつては教育委員会に協力隊員がいたんですが、今もいるのか、講座を開いて、どういうふうにしたら健康な体をつくれるかと、そういうことも含めて教育委員会、それから保健福祉課と連携を取り合って、歩くことの重要性と、あなたにはどれぐらいの歩数が合っているか、そういうことも含めた取組が必要だというふうに思っているんですが、その辺について大分改善されているかと思うんですけども、この点について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 この健康ポイントの事業に関しましては、まちづくり会社のほうで受託をしている業務の内容に関しては、このシステムの管理、あるいは機器の管理、それと入退会の管理、そういったところを主にまちづくり会社としては受託をしているということになっております。

町といたしましては、一つこの健康ポイント事業をきっかけに町民の方に歩いていただくと。そして自分の健康に意識を持っていただくというきっかけづくりが一つは大きなところがあると思います。そのためにポイント付与をする等で促進するための取組も進めてきております。

会社のほうといたしましては、基本的にはその管理関係をやってきているんですけども、これはちょっと決算とは外れますけれども、今年度に入って、例えば歩くことと写真を撮ること、そういったことを組み合わせたイベントを行うことで、健康ポイント事業にもう少し関心を持ってもらうですとか、あるいは教育委員会のほうでは、ウォーキングということの今サークル化もして進めておりますけれども、そういったところとこの健康ポイント事業を結びつけて、少しずつ、会員につきましてはもう800名を超えているような状況ですので、そういった取組のきっかけづくりとして動かしてきているような状況に今はあります。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 分かりました。そのシステム上の管理をきちんと行うということで、教育委員会と保健福祉課のほうで体力づくりなり健康づくりを進めていくと。それは確認できました。

次なんですが、MY MI CHIの関係で質問します。

令和3年度の委託費は1,344万円で、ここにも書いてあるとおりでありますが、実際にはコ

コロナ禍で実施できなかったことが多かったというので減額もしていますが、令和3年度においてこの事業が少なかったんですが、令和4年度から委託したと、MY MICH I、株式会社。それを私予算当初には分からなかったんですが、その委託した経過というのはどういうことなのか。委託の委託になるので、それは予算の中でも、何かのときに質問したんですが、委託の委託になってしまうので、そういうことはどういう経過で委託になったのか、その部分を質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 この委託事業のうち、今回まちづくり会社のお話ですけれども、委託事業のうち、一部を外部に委託をしているというのはほかにもございまして、例えば介護職員の初任者研修に関しましても、講師の派遣ですとか、当日の運営なんかも一部委託をしたりですとか、そういった形で事業を展開してきておりまして、一部再委託を認めてきているところです。

このMY MICH I 事業に関しましても、全体的にはその会社の人員の関係もありますけれども、会社としては、根本となるMY MICH I 事業の運営に関しては会社が責任を持ってやりますけれども、一部募集の関係、あるいは事業の実際の運営に関わっての業務、それらについてはまちづくり会社のほうでもなかなか人員的には難しいところもありますし、そういった意味では、町からの委託料の一部を別な会社のほうに、外部のほうに委託をして進めているということでもあります。

この事業に関しましては、本年度からですけれども、ある程度仕事を特に意識をして、もともとこれは仕事、町における担い手も確保していくということが目的にありましたので、特に仕事に関して重視をして、町の中で参加者の方に仕事、体験も含めていただいて、そこで得た収入を一部運営費に回すというような仕組みも取ってきております。

これに関しては、そういったことを株式会社のほうに委託をして進めてきているというような経過でございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 例えば介護研修の委託というのは部分的な、全部ではないと思うんですが、講師の派遣とか何か、それはなかなか難しいので、それはある得ると思うんですが、MY MICH I については丸々委託しているんだと思うんです。

丸々というのは、予算上は令和3年は1,344万円で、実際は差引きして減額になっていますが、令和4年度も大体同等の金額、約1,300万円、400万円ぐらい委託していますが、その事業そのものの丸々MY MICH I に委託するということは、町が直接、これ



からの話でMY MICHI、株式会社は多分これからも続くと思うんですが、それが事業そのものを丸々委託するのであればどうなんだろうかと、私はそういうのをちょっと疑問に思っていますが、その辺は、これからそういうことも出てくるのかどうか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 暫時休憩します。

（午前 9時37分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時38分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 令和4年度については今後の予算質疑、令和5年度も含めて行いたいと思います。

このMY MICHIの事業については実際には事業が停止しましたので、できなかったことが多いんですが、差引きしても人件費分だけはきちんと保障される形になっているのか、その辺質問いたします。

人件費分というか、事業費を実際来なかった方が何回というのは、事業を行わなければそれはありませんよね。でも人件費として幾らというふうに予算を組んでいますので、それは丸々人件費分は委託の中で落としているのかどうか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 細かな積算に関してはご説明いたしませんけれども、今言われた人件費も含めて、実態としては昨年度は1回の実施になったわけです。それに係る広告ですとか事務経費、併せて人件費もその1回に係る分ということを積算をした上で、必要のなかった分とみなした分を減額をして精算をしているという状況です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにありますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 24ページの地域おこし協力隊の関係なんですけれども、この22名が活動した中で、令和3年度いっぱいをもって終わった人が何人いるのか、また、まだ不足している部門というのがあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 遠藤主査。

○遠藤裕司企画財政課主査 24ページの地域おこし協力隊推進経費なんですけれども、こちらに22名が活動したということで最後の文章あるんですけれども、こちらのほう、実

際は24名でしたので、申し訳ありません、こちら24名ということで訂正をお願いしたいと思います。

令和3年度中の対応なんですけれども、令和3年度におきましては13名の方が新規に採用しているというところでございます。

現時点での募集の状況でございますが……

失礼しました。現時点の不足の人員ということなんですけれども、食品加工支援員、こちら食品加工センターへの対応ということが1名、SDGs推進員が1名、ゼロカーボン推進員が1名、地域福祉活動支援員が1名ということで、計4職種4名の方を現時点では募集しているという状況でございます。

あと、年度内の退任ですね、失礼しました。令和3年度中の途中の退任なんですけれども、令和3年度中には5名の方が年度末含めて退任しているというような状況でございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 同じく24ページ、地域おこし協力隊の推進経費の関係です。

地域おこし協力隊の部分について、本町は、今24名の訂正ありましたけれども、非常に多いという部分で、東川の次、うちの町ぐらいかな、あと新得かなと認識していますが、非常に多くいるんですけれども、本来の目的という部分とマッチングしているかなと、僕はちょっと、そういう心配ではないんですけれども認識しています。

本来やはり基本は、やはりこの3年間の中でこの地域となじんでもらいながら、やはり次のこの中で定住してもらおうという部分だというふうに認識しています。そのために町はやはりいろいろ協力隊の配置について、やはり何が必要かという部分、今新しい部分もちょっとという話もありましたけれども、何が必要なのかなと。定住するためにきちんとできるのかなとか、やはりそういう展望がないとなかなか、せっかく来てくれた協力隊、どこかでちょっと違ったかなという認識も出てくるかと思うんです。

退職をした人、満期と、それから途中の人もいるかと思うんですけれども、やはり定住という部分についてするとしたら、やはり役場と市街地とか企業とか、また新しく起業とかを含めて、かなり親密に対応していかなければならんと思うんですけれども、そこら辺、その協力隊、今24名の部分を含めてどのようにつき合っているかなと。次の展開ですよ。3年後、基本的には3年後。1年を3回延長で3年、そこら辺ちょっと何かなかなか見えないと思うんですけれども、もしそういう対応をしているとしたら、そこら辺ちょっと報告いただきたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 副町長。

○杉原祐二副町長 地域おこし協力隊については、今委員ありましたとおり、退任された方の町に残っている率としては大体48%、約5割、半分ぐらいの方が残っていただいております。ご承知のとおり、この上士幌町に残って起業したり、また勤めたりというような状況もございます。

それぞれの今の推進員ですとか支援員というのは、各課部局における課題に対して町として全国募集をして来ていただいているということでございます。その協力隊員が任期を終えてどういう形で町のほうと連携を取って、残ってもらうような対策を打っているかということかと思うんですけども、こちらのほうに残る際には、そして起業する、それらについては、これも補助制度を設けながら支援をしてきているところでございます。これは交付税措置もあるというもので要綱を設置させていただいております。

また、それこそ今のまちづくり会社では起業塾というような形で支援を行っているところでございますけれども、そちらのほうにも地域おこし協力隊の方が参加して起業しているというような状況もありますし、先般そういう交流会等ですとか、既にかみしほろ塾で起業した方々の講演会とかにも、今いる地域おこし協力隊に呼びかけて、興味ある方は参加していただいているというような活動をしているところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） せっかく本町を選んでもらって、また本町も事業の目的のために選んだという部分ありますけれども、やっぱりこの事業を選ぶ場合、本当に例えばデジタルだったら本当にデジタルでこの次どう生きていくとか、すごく難しい部分があったり、全く業種を変えてしまうという手もあるかもしれませんけれども、本来はちょっと違うのかなという。役場のこの集め方、募集の仕方、もう少し明確に、本町デジタル人材を、これからは国もそうですけれども、集めるんだよと、それを育成していくんだよと、それでうちもしそうだから、将来というそういう展開があるような集め方をしていかないと、なかなか地についた、やっぱりこれ一緒の話になりますから、そこら辺ちょっと足りないなと僕は勝手に認識していますけれども、そこら辺はもうちょっと工夫もあっていいし、集め方、ただ、変な意味でなくて事務補助的な部分はきつとなと思うんですけども、そういうところも見えたりするという部分もありますから、この点についてちょっともう一回確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 今の現在の、今ご質問ございましたデジタルという部分でいきますと、デジタル推進ということで地域おこし協力隊のほうを今活動していただいているところでございます。

募集の仕方という多分質問かと思うんですけども、それぞれやはりデジタルという部分であれば、ある程度の経験を有した方に来ていただきながら活動していただきたいということで、それらを明記しながら全国募集をしてきているというところがございます。

ハローワークですとかホームページですとかとありますけれども、民間のそういう採用サイトも利用して行っているところがございますけれども、なかなか今のデジタルという部分でいきますと、国もなかなか難しいという状況にありますけれども、現在今そういった形で募集活動はいろいろ工夫しながら行っているところがございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 25ページ、地域包括ケアの充実のポツ点で、住民コミュニティの醸成とあるんですけども、私はこのコミュニティの醸成というのは本町のまちづくりに大きく関わっていくことなのかなと、そんなふうに思っております。

そして、この中に書いてありますけれども、多様なコミュニティの醸成を図ったということで18イベント、累計1,041人集客という形になっているんですけども、町のほうがh a r e t aにこれを委託するときの目的というんですか、その辺は、このh a r e t aの中でたくさん人を集めて、そこでいろいろな形で完結していくという形の委託の仕方をしているのか、それとも、私はやっぱりここでの交流をきっかけとして、地域の方含めて交流拠点が分散化していったって、そこで住民同士が主体となって地域の支え合いができていくという、そのきっかけとしてこのh a r e t a、なればいというふうに思っているんですけども、その辺含めて、もし今までこのh a r e t aに集まった方たちが主体的に自分たちで何かグループサークルをつくって、その活動が実際に今も継続しているみたいな、そういう例がありましたらちょっとお知らせ、聞きたいなと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 この住民コミュニティの醸成の関係の業務に関しましては、特に委託契約の段階で、あそこのh a r e t a、起業家支援センターとしての活用に結びつけていくために、施設の利用の利用率も上げていくということも片方では目的として会社のほうに委託している経過がございます。

その中で、当然起業に直接的に結びつく起業塾なんかも行ってはいるんですけども、このチャレンジ企画は、町民の方が何かこんなことを自分の特技を持っているんだけどという方を、会社のスタッフがそのつながりを持ってチャレンジをしていただくと

いうところを始めて、できれば最終的には何かしらのなりわいに結びついたらいいなというように進めてきております。

一つには、今申し上げたとおり、拠点としてあそこを利活用してもらおうというのが目的の一番大きなところとして委託をしているというのが中身です。

ただ、あそこの施設も面積的なものとか限られているところがありますので、一部この事業を別な公共施設を活用したりですとかということで行われている方もいらっしゃいました。

具体的には、伴走しながら会社のほうとしても一緒にこの事業を企画をしたりしていくんですけども、そこから独立というか、ご自身でヨガの教室を本格的にご自身だけでやっていくだとかというふうに結びついてきている例はあります。

それはあそこの施設ではなくてふれあいプラザを使ったりですとか、そういった形で拠点を変えてやったりだとかというふうにしてきておりますので、今後もそういったことでは、いつまでもその会社と一緒にやっていくということではなくて、町民の方たち自らが活躍していけるような、活躍していただけるような、そういった形に向かってこの事業を推進していくという考え方で会社とも話はしているところです。

○委員長（齊藤明宏委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） この①に書いてあるハレタなりわいチャレンジ企画をあくまでも通してということで、この辺、多様なコミュニティーの醸成を図ったと、ここだけ見るとかなり町民全体に向けて何かをしていくみたいな形でちょっと受け取れる文章なのかと思ったので、説明は分かりました。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） ないようですので、次に進ませていただきます。

次に、27ページ、おでかけ確保対策から32ページ、交通安全対策関係の前までお諮りしたいと思います。

ご質問ございますか。

4番、野村委員。

○4番（野村恵子委員） 高齢者運転免許自主返納支援事業なんですが。

○委員長（齊藤明宏委員長） 野村委員、それはそのあとで。

○4番（野村恵子委員） 33ページ。

○委員長（齊藤明宏委員長） 32ページまでです、すみません。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 交通ターミナルの関係で質問いたします。

毎年この件に関しましては人数、2万1,230名ですか、この人数がどういうふうにかウントされたかという問題と、具体的な事業等はその後増えたのかどうか。カーシェアでは新しい企業が入りまして、令和3年からですか、実際には事業展開しています。その辺の状況についてもお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 遠藤主査。

○遠藤裕司企画財政課主査 人数のカウントにつきましては、カウンター形式がありますので、そちらに出入りした形で人数の把握をしているというような状況でございます。

事業につきましては、基本的には交通の受付の案内というところがございますので、そちらのほうで対応しているというようなものでございます。

あと、カーシェアの部分につきましては令和2年度から実施というところでございます。

あと、観光協会で行っていますレンタサイクルの部分につきましても、そちらのほうも令和2年度からということで行っているというような状況でございます。

以上になります。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、カーシェアとレンタサイクルは令和2年度、令和3年度、引き続き行っていると。それに向けて、コロナ禍ということもあるんですが、新たな事業展開、例えばレンタカーは使う方のどこに行くか分かりませんが、町の事業として展開する事業は令和3年度は特になかったというふうに判断していいのかどうか、質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 遠藤主査。

○遠藤裕司企画財政課主査 町として令和3年度で交通ターミナルにおける新たな事業というのは行っていないというような状況です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 28ページの交通ターミナルの関係ですけれども、率直に、町としてあの施設について効率的なのかどうかというこの判断、ちょっと現状、昨年度の実績の中で確認、どういうふうにして出していたか、それを確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 遠藤主査。

○遠藤裕司企画財政課主査 交通ターミナルにおきましては、上土幌町内における公共交通の結節点ということでございますので、こちらの部分につきましては継続して行っていきたいというところでございます。

交通弱者の対策というところも、今後公共交通の利用促進ということも含めまして行っていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（斉藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） そういう意味では、あそこを中核としてというふうになるという認識をすると、去年もしていたという認識だと思うんですけども、実際時間割にしたら本当に非常に利用者、きっと出入りのカウンターで対応していると思いますから、実数と本当に使う人と違う使い方、出入りの部分があるかと思うんですけども、認識的に見たらかなり利用が悪いなという認識していますから、本当にこの評価という部分はやはり年度年度できちんと評価できるようなシステムで、僕はこの感じについては対応してほしいなと思っています。

余分なことかもしれませんが、今士幌線の代替の輸送の基金、これについてもそんなに長く対応できないというふうに僕は認識していますが、4年半ぐらいでなくなっちゃうのかなと認識していますから、やはりこういうせつかくの予算の使い方をきっちとしておかないとならないと思いますので、年度ごと、やはり令和3年度はこうだったよと、含めてやっていかないとないと思いますから、特に基金を取り崩しての事業についてはそんな認識でいますので、再度確認したいと思います。

○委員長（斉藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 ターミナルに関しましては、利用率を上げるために何かイベントをやったりだとかということの性質の建物ではないというふうに理解しております。

この施設の設置に当たりましては、一つは住民の安心・安全、交通における安心・安全、バス待ち時間ですとかそういったときに、安心してあそこで待てる施設としての機能、それから、あるいはバスを利用しない方に関しましても、あそこ早くからフリーのWi-Fiが使えるような形もつくってございまして、そういった意味では、バス待ちではないお客様たちがあそこで利用していただくといったようなことで設置をしてきております。

この先、公共交通の関係もさらに発展をしていくという形で今計画しながら進めていこうというところもありますので、その結節点としてさらにあそこが利用されるような、そういった形の取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかにございますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 29ページの結婚新生活支援事業なんですけれども、令和3年度

実績3件となっておりますけれども、広報上見ると10件程度の婚姻届というか、結婚された方が記載あったかと思うんですけれども、この辺、3件でとどまるというのは、この辺の対象要件が合わないのか、それだとしたらその辺の見直しがどうなのかと。あと、また該当していなかった人の事情なんかも分かっていたら説明お願いしたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 遠藤主査。

○遠藤裕司企画財政課主査 結婚新生活支援事業につきましては、こちら成果報告書に記載のとおりで3件ということでした。令和3年度からの新たな事業ということで、こちらの部分につきましては問合せも複数あったということでございます。

実際に3名の方が支給決定ということになってございますが、手続の中で、婚姻届の提出の中で町民課のほうでの説明ですとか、あと、それができなかった方につきましては、企画財政課のほうよりお知らせを通知したりというところであります。

今回この3名以外の方につきましても問合せはありまして、その中で最終的に要件に合致しなかったということも複数いたというような状況でございます。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、ここで10分間休憩にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(午前10時00分)

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時08分)

---

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにこの項目で質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） Society5.0推進事業のうちのドローンの関係で確認したいと思います。

本町はドローンなり自動運転バス等をこれからまた含めて、新たなまちづくりという部分で進んでいくんだというふうに認識していますけれども、昨年度ドローンの実証をやった部分で、これ例えばどのぐらい経費かかったのかな。総体的にこの経費、個別経費入っていないものですから、これどれぐらいの経費がかかったのかなと思いますし、実証から本当に実装に向かっていくとしたら本当にどのぐらいのイメージを描けるのかなと思いますけれども、この辺ちょっと確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 梶課長。



○梶 達デジタル推進課長 令和3年度の実証実験に関しましては、ドローンの宅配実証に関する費用は997万7,000円となっております。

実装に向けてということで、令和4年度からデジタル田園都市国家構想推進交付金のほうを活用しながら進めております。今年度は全体事業費1億2,000万円という形で、これは全てがドローンの実証によるものではありませんが、このデマンドバスの費用ですとか、こういったものを全て物の動きと人の動き、今、ヒト・モノMaaS推進プロジェクトというふうに名称を変えて行っておりますけれども、こういったところを物流と人の移動の空き時間を可視化するですとか、そういったものをお互いに使えるようにするですとか、物流だけにおいても共同配送を行っていくですとか、そこで補えない部分を、やはり人と車の費用をかけるよりもドローンが補ったほうが良いというところはドローンを活用していこうというところで行っております。

ヒト・モノMaaS推進事業につきましては、当初、令和4年度の当初予算の際にご説明をさせていただきましたように、3年間で2億円という事業費を想定しながら、今年度の1億2,000万円に関しましてはデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用すると。残り8,000万円に関しましては、企業版ふるさと納税によりこのプロジェクトに対しての寄附がございましたので、これを3年間のうちに実装するというので、今のところはこの3年間の2億円というところを、町の財源を持ち出さない形で活用しながら、全体事業を進めて、この中で実装化できるもの、実装化できないもの、実装化できるものというのはある意味、町が今つぎ込んでいる財源と、民間のところでビジネスとしてペイできる部分というところを見極めながら、実装に向けて進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今後のことをちょっと具体的に聞いているわけではなくて、この実証をやった段階で、その段階で将来、これは1個どのくらいだったら町民が使ってくれるかなという、そういう想定したのかと聞いた。その辺のもし価格があれば、それを確認したかっただけの話で、今後のことは今後また違う部分で検討したいというふうに認識していますので、そのときどんなふうになったら町民が使ってくれるかなという、その仮定の考え方について確認したかったんです。

○委員長（齊藤明宏委員長） 梶課長。

○梶 達デジタル推進課長 昨年度の実証実験に関しましては、町民からドローンで運ぶというところの費用をいただいたわけではございませんので、それはまた今年度の話になってしまいますけれども、今年度、物流の調査に併せて、そういった価格帯で幾ら

であれば支払いができますかと、そういった調査も先日、議会の皆様も含めて抽出してアンケートを送付させていただいておりますので、これはちょっと今年度の事業になってしまいますけれども、そういった分析も含めて、幾らまでなら支払えるのか、またその分岐点は幾らなのかということ今年度調査で突き詰めていきたいというふうに思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今この議会は令和3年度の認定ですから、決算の。これからのことはいいんですけれども、その辺は別に質問に答えなくてもいいと思うんですけれども、そういう形で進めてほしいと思います。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 発言者はあくまでも決算に関することのみ回答してほしいということですので、その辺は十分考慮していただきたいと思います。

ほかにございますか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 施策の31ページのICT推進プロジェクト事業ということで、各課の進捗状況の共有だとか今後の方向性等について、意思統一といいますか、そういうことをされたということの報告になってはいますけれども、これは最終的には、町としてのICT推進計画みたいなものをつくられて、年次的にこうしていきますよというようなことでやっていくということの考えなんでしょうか。その辺ちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 山崎主査。

○山崎大地デジタル推進課主査 町のICT計画といったところかと思いますが、このICT推進プロジェクトチームというのを令和2年度から立ち上げておまして、ここまで2年間プロジェクトチーム内で業務ICT化の検討を進めてきたところです。

本年度からICTだけではなく、行政DXといった内容もこのプロジェクトチームの中で検討することとしておまして、その中で出された意見だとか、今後行政DXをどう進めていくかといったものを、そのチームの中で検討した上で、上土幌町行政DXビジョンだとかDX方針のようなものを本年度中に策定したいと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） なければ前に進んでよろしいですか。

それでは、次に、32ページから37ページ、交通安全対策関係から旧土幌線アーチ橋対策関係の前までということで行います。

質疑ございますか。

中村委員。

○7番（中村哲郎委員） ちょっとすみません、この37ページ、最後の企業滞在型交流施設整備事業についてなんですけれども、ちょっと先般、この企業滞在交流型施設についてちょっと一般質問させていただいたんですけれども、ちょっと個人的に知り得た情報を公の場で、ちょっと委託とか再委託とかいう言葉を使ってしまって、さも業務放棄のような印象を誤解を与えたことについて、ちょっとこの場を借りておわびしたいなと思います。

私の真意としては、質問の中で述べたとおり、この施設を応援する立場であって、何らかの問題があるなら早く解決したほうがいいという趣旨でした質問で、指定管理者の適格性を問うものではありません。あわせて、本件で心証を害された関係者の方々にちよっとおわびをしたいと思います。この場を借りて、ちょっとすみませんでした。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかに。

4番、野村委員。

○4番（野村恵子委員） 高齢者運転免許自主返納支援事業についてご質問いたします。

令和3年度、申請者16名、助成額3万6,350円となっていますが、実際計算するとこれ4万7,600円になるんですが、中身、内訳どういうふうになっているかお聞きします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 大塚主査。

○大塚利晃町民課主査 内訳につきましては、実は助成の関係で、帯広まで行く方の助成と、あと今回3年度で実は12月15日に出張窓口のほうを開設しておりまして、その際、運転経歴証明書の発行に係る手数料1,100円の経費ということのみになりまして、バスの助成のほうは支出しておりませんので、9名分助成額のほうは2万6,370円、7名の方が出張窓口を受けていますので7,700円で、計3万4,070円という金額になっております。

以上です。

○委員長（斉藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 34ページが一番最後の段の下、企業誘致・テレワーク推進事業、この件について確認させてください。

企業誘致等を含めて、非常に難しいなというのが今日の状況かと思いますが、他市町村では地域の特性なりを生かして企業誘致も頑張っているところもありますけれども、なかなか本町についてもそういう部分については、この資料を見ている限り大きな企業といたしますか、地域と密着した企業、産業に密着した企業という部分も含めて、なかなか難しい部分があるかと思えます。

その中で、シェアオフィスとかWeWorkとかあります。特に、このWeWorkの実績と、それから町との連携という部分を予算化して対応していますけれども、この効果とそれから実績状況について再度確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鈴木主査。

○鈴木勇汰デジタル推進課主査 企業誘致の状況でございますが、シェアオフィス、WeWorkを活用した企業誘致を行っております。

こちらなかなか大規模な工場誘致等々が難しくなっている状況がございまして、新しい働き方、テレワーク、ワーケーション等々の推進をするような形で企業を募集しているところでございます。

WeWorkの活用についてでございますが、こちら令和2年度からWeWorkに入居しておりまして、当初は神保町に席を1つ設けるプランを活用しておりましたが、令和3年度より全てのWeWorkにアクセスできるオールアクセスプランというものを活用して事業を進めているところでございます。

こちらWeWorkについては、なかなか職員がこちらのWeWorkに常に滞在をして企業誘致を行うという活動が難しいことから、職員が何か東京に出張であったり打合せがある際に活用している状況でございます。

WeWorkについては、こちら席も活用するところなんですけれども、WeWork独自のSNS等がございまして、こちらを活用して町の取組ですとか町のイベントを周知しているところでございます。

また、WeWorkは席を借りている企業に対してWeWorkを活用してイベントができるということもございまして、こちらWeWorkを活用してWeWorkの企業に向けたイベント等を実施して企業誘致を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 本事業、なかなか我々にも見えないという部分ありますから、率直に言ってこの効果あるのかなのかといったらどっちでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鈴木主査。

○鈴木勇汰デジタル推進課主査 こちらの事業についてでございますが、こちらもなかなか町のPRをして、町のほうにすぐに何か本社を設けてほしいというところはなかなか難しいというふうに認識をしております。

ただ、こちら関係人口のほうのマッチングの事業でございますが、こちらもこのWeWorkと非常に相性がいいものと感じておまして、こちらのSNSに投げかけたところ、こちらのオンラインイベントの参加ですとか、こちらマッチングもこのWeWorkに所属している企業さんがマッチングをして、今上士幌町にお越しいただいていろいろ動いていただいているというところがございますので、効果としてはあるというふうに認識しております。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 36ページの高齢者向け情報配信用端末配布の状況なんですけど、これは農村部のバスの件と、それから給食サービスの件で今回は載っていると思うんですけど、この件について、利用状況について、特に給食については増えているのかなと思います。その辺の状況について確認したいと思います。

○委員長（斉藤明宏委員長） 山崎主査。

○山崎大地デジタル推進課主査 高齢者向けタブレットの配布数、利用状況についてご説明します。

最新の配布数、表には計94名にタブレット端末を貸与したと記載ありますが、最新の配布数は全部で98件となっております。こちらはサービスの利用者の増減に伴って配布数も変動している状況です。

具体的に申し上げますと、デマンドバスの利用者向け配布が19件、給食アプリ向け配布が65件、要介護支援者向けの配布が14件となっております。

また、サービス提供に伴ってスタッフ及び施設に配布している端末数が合計で24件あります。

以上です。

○委員長（斉藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 当初予定の令和3年以内に100台ぐらいを目標ということは多分達成したんだと思いますが、将来的にはまだまだ給食や、今回はバスの関係も広がりますので、多分もっともっと増えるのかなと思います。その辺の配布予定といたしますか、今後の見通しについて質問いたします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 山崎主査。

○山崎大地デジタル推進課主査 今後の端末の配布についてですが、現在活用している3つのサービス目的以外にも、ただいまDX、ICT推進プロジェクトチームにて検討している各種業務のICT化でありますとか、あとはドローンの配送だとか、そういったほかのサービスにも利活用して、今後配布及び周知のほうを進めていく予定です。

以上です。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかにございますか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 施策の36ページの行政・町民コミュニティ強化事業ということで、昨年の12月からAIによる自動応答システムの構築を行ったということで記載をされているんですけども、このことによってどのようなことに対する問い合わせが多くて、こういうことの課題が非常に解決されたとか、そういう部分の特徴的なことが何かあればちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（斉藤明宏委員長） 山崎主査。

○山崎大地デジタル推進課主査 AIチャットボットについてのご質問だと思います。

AIチャットボット、令和3年度に機能構築しまして、現在FAQと呼ばれるQ&Aのようなものが計400件ほど登録してあります。この400件については各課横断的によくある問い合わせを集めて、このAIチャットボットの中に登録してあります。

この中で利用件数等、表のほうには記載ございますが、中でも多かったのが観光や移住の件、特にタウシュベツ川橋梁の関係だとか、バルーンフェスティバルの関係、あとは近年増えているのがキャンプ場の利用について、そういったところについての問合せ対応が多かったというふうに結果が出ております。

以上です。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 関連なんですけど、今後改善、利便性を図っていくために改善ということもあると思うんですけど、件数を増やすのか、それともお応えできるような、対応に対して解決できるような方法なのか、その辺の改善点についてあれば質問いたします。お願いいたします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 山崎主査。

○山崎大地デジタル推進課主査 AIチャットボットの今後の改善点につきましては、本年度AIチャットボットの改修を一応予定しておりますので、その中で、シナリオツリー、例えばAIチャットボットを実際にお使いになられるときに、あなたの質問は何ですか

というような形でいろいろな最初に項目が出されてきます。その項目を少し改修することで、町民の方、利用者の方がすぐに答えにたどり着きやすくなるようなシナリオツリーといったものの改修を考えております。

あとは、FAQと呼ばれる先ほどの質問の答えの部分、そういったところも、今年度およそ100件から200件ほど増加をさせて、さらに機能を増やしていくような形で改修を考えてございます。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 36ページの地域力創造アドバイザー活用事業です。

この事業については昨年度もかなり、560万円ぐらいですか、対応していますけれども、そして報告の中でもかなり時間数もいただいているという、そういう事業だというふうに認識しています。令和2年度ですね。

改めて令和3年度についてもこの事業を進めてきたというふうに報告があって、約400万円近くお金をかけていますけれども、この部分についてどのような効果があったのかなというのが非常に分かりづらい一つの事業だというふうに認識しています。

これも国の事業等を含めて、支援も含めてという部分があるかと思えますけれども、やはり非常に大事なことかなと。町民にとっても非常に大事だし、行政も我々についてもやはり注目していかなければならない、ちょっと課題がこの中であったのかと思えますけれども、この事業、どういう効果を得たのかなと、令和3年度ですね。

改めて今年のことはまた違う形で対応したいと思えますけれども、まずそこら辺の確認だけさせてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鈴木主査。

○鈴木勇汰デジタル推進課主査 地域力創造アドバイザー制度の活用についてでございますが、こちら総務省の地域力創造アドバイザー制度というものを活用しております。こちら地域の魅力や価値の向上に取り組む必要性に対しまして、外部の専門家から指導、助言を受けながら取組を行う場合に、年間上限560万円として特別交付税措置がされるものでございます。

こちらは令和2年度に引き続きまして、アドバイザーの金澤氏に助言、指導を受けている状況でございます。こちらのアドバイザーの活動実績でございますが、こちら、下に記載のあります関係人口創出拡大事業、こちらに関しましてオンラインによる指導及び現地の指導、打合せやイベントの参加、あとマッチングに伴う都市部人材との調整を

行ってもらっております。

こちら現地での打合せを8日間、あとイベントの出演に加えまして、都市部事業者との打合せ、こちらあと資料作成も含めまして累計233時間の人件費相当分をこちらの決算額で示させていただいております。

こちらの具体的な効果についてでございますが、こちらのアドバイザーの指導の下、マッチングの今年度1件の成立がされております。こちらは上土幌町側の事業者さんのヒアリングと都市部側の人材のヒアリングを行っておりまして、こちらのヒアリングを行った後に両者の三者での打合せ等々を実施していただいております。

また、記載のありますビジネスの基礎を学ぶ教室というものも全5回実施しております、こちらアドバイザー主体の下、実施がされた事業でございます。

ですので、上土幌町側にとってもビジネス部分についてはまだまだ専門的な知識がある部分でございますので、この地域力創造アドバイザー制度の効果というものはあるのかなと実感しております。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 昨年については提案型のマッチングの推進等効果という部分も含めてかなり重点的に対応したという部分ありますけれども、今後、その実施した段階、昨年で実施した段階でのそういう効果の何か出発点といいますかそういう部分、今の報告にはちょっと分かりづらかったんですけれども、ある程度そういうことが芽生える可能性はあるかなという部分で認識したと思うんですけれども、そういう確認でよろしかったでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鈴木主査。

○鈴木勇汰デジタル推進課主査 マッチングが成功した後の成功事例等々は、まだまだマッチングからその後打合せ等々を進めて成果物ができてくるというふうに認識しておりますので、今後皆様にも見える形で何かこの活動の成果を見せられればいいかなと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 33ページの高齢者安全運転支援事業なんですけれども、相談は3件あったけれども1件にとどまったというあたりで、装置を整備できる車種が限られているとあるんですけれども、そのメーカー的な問題なのか年式なのか、その辺どういう事情が該当しないんでしょうか。



○委員長（齊藤明宏委員長） 大塚主査。

○大塚利晃町民課主査 車のほうもメーカーのほうで実は装置をつける車種が限定されておりまして、問合せに来る車両が該当しないということで、ほかのメーカー外の車両につけることは可能なんですけれども、何かあったときの保証が実はないということで、要望があった方もその部分で実際に設置というか、装置をつけるということに踏み切っていないということが現状で、1件という形になっております。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 37ページの企業滞在型交流施設の関係で、町民への周知の問題で質問いたします。

内覧会はたしか2日間か何か行われたと思うんですが、実際にそこに行く方はほとんどそんなに多くはないと思いますけれども、一般的町民に向けた広報というのは十分だったのか質問いたします。

これできたのがぎりぎり令和3年のぎりぎりで、実際のオープンは4月からになるんですが、広報自体は4月の広報ですか、5月ですね、広報に載ったきりなんですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鈴木主査。

○鈴木勇汰デジタル推進課主査 企業滞在型交流施設の完成後の周知についてでございますが、こちら委員おっしゃられたとおり、4月7日と8日、こちらに内覧会というものを実施しております。こちら議員の皆様にも周知をいたしましてというところと、あとは関係各所に案内を流しまして来ていただいたところでございます。

内覧会自体はこの2日間というところだったんですけれども、こちら4月29日を本オープンとしておりまして、その間の28日までの期間は、お問合せいただければ内覧会、施設の中を見られるように指定管理者のほうに対応いただいたところでございます。

周知についてでございますが、広報に案内したというところと、チラシの折り込みをしたというところがございます。指定管理者からの報告では、この28日までの内覧会で、町外の方も含まれますが、約100名程度の方に内覧会で室内を見ていただいたというふうに報告いただいております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） この滞在型交流施設もそうなんです、なかなかそこに至るまでの国との関係、いろいろなことも含めてなかなか町民に理解しづらかったと。その後

も、今でもその後もずっと聞かれっ放しなんですけど、その辺は実際に施設ができるまで、オープンするまでの過程もやっぱり示していくべきかなと私は思っていますが、その辺について、今もよく聞かれるので、これからきちんと活用されればまた違うのかなと思うんですが、その辺についてどうだったか検証すべきと思いますが、その点について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鈴木主査。

○鈴木勇汰デジタル推進課主査 この施設の建築までの町民公開等々でございますが、こちらプロポーザル方式によりまして今回の設計、施工、運営を、指定管理を行う者を決定しております。

こちらについては4月23日に公開によるヒアリング、こちらを行っております。その後、この事業者が決定した後に、設計が完成した後、7月6日に町民説明会、こちらを開催して周知を行ってきたところでございます。

今後もこの施設に関しまして何か重大な決定事項等々がある場合には、町民説明会等を開いて皆様に周知を図っていきたいと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 37ページの旧士幌線アーチ橋……

○委員長（齊藤明宏委員長） それについては次で。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、次に37ページの今ご質疑がありました旧士幌線アーチ橋保存対策関係から40ページまでにしたいと思います。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 大変失礼しました。

旧アーチ橋の部分でここに書いてありますけれども、確かにタウシュベツ、本当にNHK等で毎日ぐらい紹介されたりしていますから、これについては非常に効果的な観光資源という部分もありますけれども、ご存じのとおり、これアーチ橋梁群という部分で、全体と、それから本町の奥座敷、そこから黒石から三股までかけて一つの観光資源として残っていると思いますし、文化財に指定したり、北海道では遺産として登録したりというのがありますけれども、最近なかなかこの流れ、アーチ橋第三とか、それから幌加近く第五とか、それから今人気のタウシュベツとかとありますけれども、ほかとの連

携がなかなか最近少なくなってきた。

それだけ元あった、今でも頑張っていると思いますけれども、NPOのアーチ橋友の会等が、ちょっと活動が十分でないのかなという部分あたりしていますけれども、せつかくこの資源をどう使うかという部分についても、ちょっと最近傾向としてもったいないなと思いますけれども、ここら辺について保存するということを含めてどういうふうに考えているのかなと思いますので、それどう考えたのかなと。そこを含めて確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 アーチ橋タウシュベツ川橋梁以外の活用というところできますと、令和2年度に補修工事が完了しました第三音更川橋梁、まずこちらに焦点を当てまして、昨年度につきましては、これまで毎年制作しておりましたアーチ橋ガイドマップ、こちらの表紙を補修の終わりました第三音更川橋梁の写真をトップに持ってくるなどということで、また、観光協会のほうでも第三音更川橋梁のポストカードを、修復後の記念ポストカードを販売するなどといったところで、第三音更川橋梁の修繕の完了といったところをPRしてきたところでございます。

それ以外のつながり、また保存というところでございますが、実際その計画等ということで、他の橋梁について保存というようなことは検討はしてきておりません。というのも、1つ当たり、今回第三音更川橋梁でもかなりの経費がかかっているといったところでございます。全てのものというわけにもいかないのも当然でございますが、優先順位をつけるといったところでもかなり予算の部分ということは必要になってくるのかなと。

現状できることは、保存、修繕というところよりも、現状どのような状態かというのを、特に文化財指定を受けている橋梁、トンネル等、そういったところを重点的に毎年委託業務によって現状を把握し、そういった部分で軽微な安全面の対策ですとか、そういった部分につきましては対応をしてきているところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 保存というのは非常に難しいなど。第六なんかも崩れて落ちてしまって、どういうふうに処理するかという、原状復帰するかは別にしましても、活用をどうするかという、保存するということは何らかの活用という裏づけだと思うんです。ですから、もうちょっとツアーの一つはツールにするとか、そういうこともあってもいいのかなと思いますけれども、最近ちょっと足りないなと思いますし、これから先ちょっと分かりませんが、十勝三股盆地の遺産の問題とか連携しながら、非常に

奥深いところになかなかいいものがあるんだぞという、なかなか最近ちょっと意識が、そういう意識があれば、ちょっと面白い観光の一つの玉になるのかなと思っていますので、そこら辺のことを考えて対応して保存という認識だと思いますけれども、再度確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 今委員おっしゃられたとおり、現状、かなりタウシュベツ川橋梁の需要が非常に大きいといえますか、需要がかなり大きいものがございまして、そちらに実際頼っている部分があるのかもしれませんが。

今後ほかの橋梁も含めたツアーの造成などは、NPOを含め、そちらのほうとも協議をしながら、どのようにPR、活用していくのか、また、先ほどお話しいただきました十勝三股カルデラ、そちらとの兼ね合い、そちらも一緒に活用しながら、どのようにエリアを観光地としてPRしていくか、そういったところは検討をしてみたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 38ページの集会施設管理関係なんですけれども、この部分の課題のところ、最後、施設の老朽化等が進み、設備等の修繕及び更新等が必要となってきたためというのが、去年と全く同じ文面が載っているんですけれども、この辺、去年の段階でそう課題があった中で、令和3年度そういう案件がなかったのかということをお聞きします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 松岡主査。

○松岡佑昌建設課主査 コミュニティーセンター集会所等の老朽化はございまして、常にトイレだとか、あと壁面だとかという部分に修繕が必要でしたので、令和3年度段階でも幾つか修繕はさせていただきました。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 38ページのマイナンバー利用事務の関係なんですけど、多分町民課に関わるのかなと思ってここで質問させてもらいますが、マイナンバーの令和3年3月に保険証とのひもづけが行われまして、令和3年度において実際に運用開始が行われているので、その辺の状況について、どれぐらいの方が保険証に、前も質問したことがあるんですが、保険証につながったのか。つながっても実際には病院側のシステムの関係でなかなかまだまだ利便性が見えてこないという状況もあると思うので、その辺の状況について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 青木課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 まず、マイナンバーカードの保険証利用のひもづけと  
いうか、保険証としてどのぐらい利用されている方がいらっしゃるかということですが、  
その辺はちょっと町のほうでは把握できません。個人でマイナポータルで設定  
していただいているということだと思いますので、町のほうでは把握していないところ  
です。

あと、医療機関の状況ですけれども、厚生労働省のホームページによると、8月21日  
現在の十勝管内の参加医療機関、薬局は143件ございます。ただ、町内ではそのうち薬  
局1件がリストに掲載されているのを確認しております。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） なかなかマイナンバーカードの普及もあまり進んでいないのか  
なと思うんですが、その中で、保険証とつなげた方も、多分数字は分からないと思うん  
ですが、難しいと。

この令和3年度の、要するに令和4年3月、令和3年度中に診療改修が行われて、最  
近話題になって、問題になってきたお金がかかると、増えると、病院側も本人側もかか  
ると、そういう問題も出てきましたが、その辺について問合せ等があるのかどうか質問  
いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 青木課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 保険証に関する問合せ、町にあるかということですが  
けれども、町民課のほうにはございません。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 多分なかなか問合せがないと思うんだけど、しきりにマイ  
ナンバーカード、広報にもいろいろなイベントで常にマイナンバーカード取得しましょ  
うということで町民課の方々が努力されていますので、そういう中での問合せ等も含め  
て、本当に入ったほうがいいのかとか、利便性があるのかと、その辺に関することも含  
めて質問とかあれば、町民からの問合せがあればお願いいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 青木課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 本当に物すごく今問合せがございまして。その中には、  
確かに今おっしゃるとおりカード、今いろいろ国のほうでもカードを持って、持てと言っ  
ているけれども必要なのかというような質問ですとか、あと、今後これは何に使えるの  
だとか、そういった質問もいただいております。

主に高齢者の方からも、持ったことによってどうなるの、危険性はないのだとか、そういったことにも聞かれる方もいらっしゃいます。その都度、町民課のほうではカードの必要性、必要性というか今できることですか、あと安全性については窓口でご説明しておりまして、あとは利活用のほうに関しては、デジタル推進課とも連携しながら、そちらに利活用に及ぶ内容についてはデジタル推進課にも共有しながら対応しております。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 38ページの集会所施設の維持管理についてご質問したいと思います。

私の区域はこれでは西地区集会所が区域になりますので、このことについてのみの話になるかと思えますけれども、承知のとおり西地区の部分は広範囲に11区の1と2が主にこれを維持管理しているという部分があります。

歴史的には、あそこに大きな公営住宅団地、西団地、それから白樺団地等ができたという部分を含めて、あそこにやはり集会所が必要だろうという町の認識だと思えますけれども、近年ほとんど使い方、それから戸数の減少とか、それからやや11区のほうも市街地に近いかといったら非常に遠いとか、それからいろいろなものの行事がなされていないとかということで、ほとんど昨年度については使われていません。これについてはきちんと報告しています。

一部、本当にそういう意味で、集会所の必要性という部分についてやはりそろそろ考える時期かなと思えますけれども、ほかの集会所についてはまだ市街地に近かったり団地に近かったりという部分でいろいろ対応できたと思えますけれども、西地区集会所についてどう認識しているのかなど。僕はもうそろそろ町のほうには返還してもいいという、役員会等でもそんな話もしていますけれども、やはり目的がだんだん薄れてきて、維持管理、かなり町のほうで支援もありますけれども、維持管理かなり大変になってきているなど、そういう部分ありますので、管理人はなかなか全くいないと。

そういう部分を含めて、私が継続して特別に管理人をやっている立場なんですけれども、そういう状況についてどういうふうに認識しているかなというふうにまずご質問したいと思います。

○委員長（斉藤明宏委員長） 渡部課長。

○渡部 洋建設課長 集会所につきましては、そのような状況にあるということは認識しているところでございます。

管理につきましても、一部ではありますが、若干草刈りであったり除雪であったり、地域と話をしながら、こちらのほうで対応できる部分については部分的にこちらのほうで担ったりというようなことをしてきているところがございますけれども、利用頻度が少ない、それから周りが公営住宅も用途廃止等々で少なくなっているという中ではございますが、一応市街地の東西南北につきましても、防災の面でも二次避難所という指定を受けておまして、そういった意味で、あの地域、まるで人が住んでいないかと言われると、またそういう部分ではありませんので、そういった意味でも、今後通常の活動以外にも、防災という意味で必要な施設ではないかというふうには今のところは捉えているということでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 一定程度課長のほうから防災の話をしたら、うちの地区で高校、小学校がやっぱりもっとワンステップ高い防災の施設になっていますので、そういう意味ではちょっと当たらない話もしているのかなと僕は認識しています。

ただ、やっぱり仕様を変えていったり、もう少し使いやすくするとか何かしていかないと、本当に我々管理する立場で、火が出ないかなとか、子どもなんか悪いことしないかとかと、やっぱりかなり遠いですから、距離的に。それからだんだんあそこら辺の見回りといいますか、それも少なくなってきたり、横にある児童公園的な部分もだんだん利用が少なくなってきたりとか、やっぱりそういう環境ですから、物事はやっぱり適切に、町の特に公共的な部分は効率もある程度求めるべきだと思いますから、今後考えていく一つであると思いますけれども、私のほうで今現状、令和3年度の現状を言わせてもらっていますけれども、本当にほとんど、無用の長物ではないんですけども、ちょっと管理に苦慮していると、そんな認識していますから、やっぱり公共施設は適宜いろいろな意味で対応していく、できればどこかに建て替えるということもあるかもしれませんし、規模を小さくしてちょっとしたサロンのような場所にするとか、そういうこともやっぱり今後の部分であると思いますけれども、今の現状をやはりきちんと点検してほしいなと思います。

再度確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 渡部課長。

○渡部 洋建設課長 今の現状を含めまして、いろいろと地域管理者の方といろいろ意見交換しながらやっていくのと、あと、実際に利用頻度も少なくなっている、そして先ほども言ったように公営住宅の用途廃止だとかで周りが少なくなっているという部分も、その後の土地利用だとか、どういったふうに展開していくかというところも見

ながら、その辺検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） 37ページのアーチ橋についてなんですけれども、2年ぐらい前に産経の委員会で糠平で懇談会を行ったときに、私がちょっと意見したのは、タウシュベツを残すべきじゃないかという、橋梁を残すべきじゃないかという意見を述べさせてもらいました。

そのときに、先方のお答えとしては、やっぱりあれは崩れていくというのがいいということで、もうこのまま放っておくんだという、そういうことを強く述べられていたんですけれども、我々、移住者とか、あと東京の人とかそういう人たちに聞くと、あれは残したほうがいいんじゃないかということと、それからあと、タウシュベツはかなりの観光資源として大きな功績があると思うんです。

ですので、完全に残すことはできないけれども、寿命を延長するような、そういった施策というのは、もう本当に取らないんでしょうかということと、それから、そういうことがもしあれば、最近ですからクラウドファンディングとかふるさと納税のそういう一つの題目にしてもいいんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 タウシュベツの保存、保全につきましては、その当時の意見交換会のときにもお話をさせていただいた内容かと思いますが、まず、タウシュベツ川橋梁自体がまずは町の所有のものではないといったところがまず一つございます。

そういったところの部分と、以前、過去にその保全についても検討はされたら、そういった中でいきますと、なかなか寿命を延ばすだとか修繕だとかというところで行きますと、今皆様が求めている橋梁の質感ですとか肌感、見た目の部分がかなり保全するのが難しいと、損なわれてしまうといったところも含め、その中で地域関係者ですとかそういった専門家の方とも協議をしまして、一度このまま崩れていくといったところを選択したといったところでございます。

それ以降につきましては、現状、じゃ、やっぱり保存しようかなとかそういった議論というのはされていないといったところが今の現状でございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

（発言する声なし）



○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

それでは、質疑がございませんので、以上で総務費に対する質疑を終結いたします。  
ここで10分間休憩といたします。

（午前10時55分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時04分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 次に、民生費に入ります。

支出決算書は57ページから64ページ、施策報告書につきましては41ページから49ページ、障害者福祉関係の前までを行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 41ページの一斉情報配信システムの戸別受信機の関係なんですが、これは多分受信機そのものは消防のほうで数字出ているんですけども、つなぎ役として保健福祉課が関わったと思うんですが、200台設置できていますけれども、十分把握できて設置されたのかどうか。

令和3年度は200台なんですけど、その後も多分増えているのかなという気がします。  
その辺の状況について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 新井課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、民生委員さんのお手伝いをいただいて配ったというのが、令和3年4月、5月ぐらいに配ったんですけども、それは初期の段階ということで、60台を民生委員さんのご協力の下、配っております。

こちらのほうは、特に優先度の高い人ということで配ったときも、民生委員さんと町の職員、この2人セットで配って回ったということがございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、結果的には200台というのはいろいろな形で、消防のほうに200台と書いてあったんですけども、相談に乗りながら増やしたのは60台ということで把握すると、その後、令和3年度だけに限って言えば、なかなか知らないという方、それから、誰々さんがつけたというので、ではつけるわというふうに徐々に増えていったこともあると思うんですが、まだまだ周知が、今はもう令和4年も半ばに入りましたので、周知がなかなかできているのかなということについて、今時点も含めて質

問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 新井課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、当初60台、民生委員さんがご協力という話をしたんですけども、その後も民生委員さんが戸別の住宅を訪問して、こういうのがあるよという周知はさせていただいております。

また、その後も防災担当のほうで広報に載せたりとか、そういうような取組がされているものと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 委員からありましたこの戸別受信機、消防費のほうで200台というふうなことで、これは令和3年度に購入させていただいた台数になります。

現在、戸別の受信機については114台まで貸与をしているという状況です。これについては令和2年度に既に120台購入していますので、令和3年度に今200台買っております。今後については令和3年度に購入したものについて順次設置していきたいというふうに考えております。

なかなか少しずつの貸与状況にはなっているんですけども、以前から見るとやはり、このときは、令和3年度は民生委員さんを介してというふうになっていたんですけども、最近では隣の誰々さんが持っているのというようなこととか、そういうような問合せも増えてきている状況がありますので、地道に設置を増やしていきたいと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 当時はスマホを持っているかガラケーを持っているか、持っていない方は受信機となったんですが、最近ガラケーもどんどん使えなくなってきましたので、その辺も含めてもっともっと周知しながらいったらいいのかなと思うんですが、その辺の相談は今来ているのか。多分ある会社も切れて、スマホに切り替えればそれはそれで済む話かもしれません。その辺も把握をしながら進めてほしいなと思っています。その辺について状況が分かればお願いいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 全体では、今現在になりますけれども1,400弱まで伸びてきております。

今山本委員からありましたように、以前はスマホを使っていた、それからガラケーを持っていたという方にも、やはり使いづらくなってきたとか、この戸別受信機については、自動でしゃべりますし、止めたいときはボタン一つでというふうになりますので、

そういうような希望があれば、重複で配布、もう当然私たちは全然困ってはいませんし、やはり情報をどうやって伝えるかということが非常に大切なことですので、その辺については細かな決め方はしておりません。希望があればどんどん配布していきたいというようなことは考えております。その意味で、問合せ等があれば対応していきたいと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 41ページになりますけれども、民生委員さんの活動状況の中で、（2）番の分野別相談・支援件数というのが昨年と比較して80件ほど多くなっているんですけども、この辺、多くなった内容的なものというのはどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 新井課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほうは、特に令和3年度も強風とか大雪、そちらのほうの相談が増えている状況もあります。

また、様々な生活保護の相談とか、年によって結構増減あるのかなと思いますけれども、そのような部分がちょっと増えてきているようにちょっと思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 42ページの小地域ネットワーク事業について質問いたします。

現在小地域ネットワークについてはどこまで普及というか、以前あったところもあれば、増えたり減ったりしていると思うので、その辺の状況と、それから予算が342万円というのはどういう活動に支援というか事業を使っているのか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 新井課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほうは、委員おっしゃられたとおり、地域のつながりができる仕組みということで活動を行っているところに、町として社会福祉協議会に補助をしているものでございます。

ちょっと数字的なもの、ちょっと今すみません、押さえておりませんが、こちらのほう、特に令和3年度につきましては、コロナということで研修会とか総会等への参加というのが中止になって活動ができなかったところがございますけれども、そのような中でも、行政区長のお宅を訪問しまして、小地域ネットワークのお願いとか、またその行政区内での困り事など、課題を聞き取ったというような実績をいただいております。

こちらのほうの予算というか実績の金額ですけれども、金額ベースでいいますと、ち

よっと労務費というのがほぼ占めております。

また、先ほどお話ししましたコロナということで活動ができなかった部分ということで、返還もございます。その中で実際使った部分というのが三百数十万円になってございます。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 44ページの敬老及び敬老精神高揚事業、お願いいたします。

この事業については昨年、一昨年も中止してしまっただと。これもコロナの影響だというふうに認識していますけれども、令和2年度については、次年度以降の式典の内容については今後検討するという部分も含めて、内容を含めてとか、あと給付金の関係、こんなこともやっぱりきつとあったんだろうと思いますけれども、令和3年度にこの辺、結果的に中止になったという部分ありますけれども、どういうふうに考えていたのかなと、どういう検討をしたのかなという部分の確認だけさせていただきます。

例えば年齢的な部分、結構70じゃ早いだろうという部分があったり、ほかのところはやはり喜寿、77歳とか米寿、それから100歳含めて、ちょっと給付金もやはり他町村によって財政的な部分もあるか別にしても、うちの町のほうほどの位置にあるか、それはやはりそういう部分ではちょっと平準化の位置にあるのかなと認識しておりますけれども、本当に敬うという部分では、何でお返しできるかは別にしても、やはり金額とか、金額ばかりではないんですけれども、気持ちと金額もやはり連携してくるかなと思いますけれども、どのような検討をしたのかだけ確認させていただきます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 新井課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらのほう、令和年3度に検討は行ってございます。その検討の基になったのが、前年度、令和2年度にアンケート調査を行っております。その中で対象年齢はどうかとか、これまでやってきた敬老会の内容についてのご意見というのは伺っております。

まず、対象年齢につきましては、一番多かったのが現状維持というのが一番多かったもので、町としましても取りあえずこれまでどおり70、88、100歳という枠組みで進めていこうかということを、令和3年度に検討した結果でございます。

あと、また式典の内容につきましては、これどこの町村もそうなんですけれども、出席率というか参加率というのがどこも少ない状況でございます。うちの町も3割を切るような参加状況になってございます。そういった中のアンケートの中の回答でいうと、

要は式典の内容が参加したいような内容じゃないとか、そういうようなご意見もいただいていますし、また、70歳ということでまだ働いていらっしゃる方とかも参加しづらいというようなことも伺っております。

そういった中で、町としてはもうちょっと魅力があるような式典の内容にできないのかなということでもいろいろ検討していったところでございます。特に大幅にがらっと変えようということは、ちょっとこの時点ではちょっと考えていなかったんですけども、またこういうコロナが続いて2年間開催していなかったということなので、そういうのも含めて、また今後の検討は継続して、この在り方については考えていきたいと思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 45ページになります。

三愛介護サービス事業の利用状況のところ、通院サービスですけれども、昨年と比較して300少々増加しているということなんですけれども、この辺、昨年度7割ほど町内病院だという説明もあったんですけれども、この辺増えた病院の分野というのは分かるでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 池田主査。

○池田 優保健福祉課主査 通院サービスの医療機関の内訳なんですけれども、町内のほうは令和3年度から町内の歯科のほうも対象としておりますので、その部分で3年度は増えております。

町外のほうも少し増えているんですけれども、かかっている医療機関までは分かるんですけれども、細かくどの科にかかっているかというところまではちょっと把握できておりません。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） その下の訪問介護ステーション設置事業なんですけれども、医療保険のところ、昨年と比較して97回ほど減っているんですけれども、この辺の要因というのは分かるでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 訪問看護ステーションですけれども、訪問看護自体は上士幌クリニックが行っている訪問看護事業と、あとこの訪問看護ステーション事業については本別地域のほうに負担金をお支払いをして来ていただいているという、2つの訪問看護の仕組みがあります。

ここの本別地域の訪問看護につきましては、主に医療保険でお使いになる方がこれまでも多かったんですが、回数の増減については、主に精神疾患を有している方とかいの方の関わりが、ご本人の生活状況ですとかその病気の状況によって多少増減するという形になっております。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 47ページの下の方の災害時要配慮者登録台帳等管理経費について質問いたします。

令和3年度にこの要綱の案を見直したり整備していると思うんですが、なかなかそのときには十分理解できなかつたんですが、要配慮者というのはこの要綱によりますと、災害時における高齢者、障がい者、その他特に配慮を要する者をいうというふうに多分幅広いんだと思うんですが、それはそれとして、ここに登録されている方が168人ほどいますけれども、その方を支援する側の問題なんです、そのとき、この要綱によりますと、避難支援等関係者というらしいんですが、要支援者をふだんから見守るのには、例えば自主防災組織、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、消防団、警察署及び消防署、その他町長が認めるものというふうになっているんですが、どういう方が具体的に名簿まで見えるのか分かりませんが、支援できるのかというのが、もうちょっといざというときの支援のために町民に分かるようにしたらいいのかなと思っているんですが、以前だったら、例えば消防だとか民生委員だとかの方々は、以前の支援、要何とかという支援は、それは見られても、例えば区長さんだとかはなかなか見ることはできないと。民生委員さんがいたときには、じゃ、全部把握、助けるかといったらそれもなかなか難しいと。

であれば、要配慮者の中で自主防災組織というのが、そこに関わる方はその名簿を見るかどうかは別としても、関わって救助に行けるのかと、その辺はどうなのか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 新井課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらの活用の部分だと思います、行政以外の。そちらのほうは名簿等取扱い要領というのを定めまして、避難の支援にご協力いただける方に対して名簿状況を提供することができるものとなっております。ただ、こちらのほうは本人の同意があつてということになっております。

こちらのほうの実績としましては、今のところ、今現在でもゼロですけれども、ただ、

ある行政区のほうから既にもう申請があって、名簿を渡すところまでいっているという話は聞いております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、ここで防災組織に限らず行政区単位でも申請をすれば見ることができると。

それで、すごく今防災の関係の事業はすごく多くて、防災担当の方が常に集会をやったりいろいろやって、あと町民の方も防災組織の講演会があれば一生懸命配って来てくださいというふうに呼びかけているんですが、やはり常日頃から誰が誰を助けるかという綿密な組織的なことが分かれば、今いいと思うんです。今さっき言った行政組織もその中に申請をすれば関わることができると。

例えば防災組織に、今そんなにないと思うんですが、防災組織もあれば関わって助けることができるというふうになるのかどうか、その辺の周知がなかなかできていないと思うので、その辺について、どっちになるのか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 基本的にやはり協力団体ということになりますので、総務課としては、自主防災組織をつくっていただいて、その組織がその名簿を確認を依頼をして見るというような手続になるかなと。行政区長だからということでは、何に使われるか分かりませんので、そこはやはりちゃんと線引きをしなければいけないかなというふうになるかなと思っております。

そういう意味では、やはりこの組織を充実していかなければいけないという状況にあるのかなと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） この令和3年のときに、そのことも含めてこの要綱が見直されたんだと思うんですが、そこまで十分把握できていなくて、その後、集中豪雨があったり、町の中でもいろいろ、コロナも含めていろいろあったときに、やはり自主防災組織をきちんと、組織は別に行政区単位ではなくてもいいと思うんですが、そのほうができれば日頃からグループで何でもできるということで、もっともっと周知徹底して、防災訓練のときでも講演会のときでも、そのことも含めてやったらどうかと。助けたいんだけど、なかなかどういうふうに関わったらいいのかというのがなかなか分からないということもありますので、具体的にすぐ動けるような体制をどう構築するのか、そのことを含めてこれからの課題にしてほしいなと思っておりますが、答弁お願いいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 委員おっしゃるとおり、なかなかやはり自分自身のこととしてなかなか捉えづらい。だけれども、逆にそういう高齢者団体が活発に活動しているとか、そういう方が近くにいるとか、そういう方は意識高く持っていていただきますので、そういうところにうまく働きかけて、こういう組織をもっと充実していかなければいけないと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 49ページの補聴器の関係なんですけど、この年度の7月からですか、補聴器が具体的に助成されることになりまして、何件か申請されていますが、周知からいったらまだまだ不十分なのかなという気もしますが、その辺について、前もいろいろな会合では周知してお知らせをしているという話を聞きましたが、その辺について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 補聴器の申請、令和3年度から始めて8件という申請がありました。令和4年度に入ってももう数件の申請があります。

周知という点では、広報誌での周知も含めて、あとは、ふれあいプラザに高齢者が多く来られますので、そこでの周知、貼り出し、チラシを貼り出したりチラシを置いておいたりとかすることでしておりますが、あとは難聴の方ですと、ご家族からの相談ですとか、あとはお友達からのご紹介とかということがあられるようで、想定どおりの件数といえますか、大体これぐらいの件数はあるだろうなというところが申請に来ております。

ただ、ちょっと補聴器自体が高価なものなので、その辺でちょっと購入を少しじっくり検討するということはあると思います。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかに。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 48ページになりますけれども、高齢者等福祉バス運行事業ですけれども、課題のところ、バス停については、利用のない箇所は廃止し、要望のある箇所は設置をするなど適時見直しを行っているというのは昨年度もあつたところなんですけれども、見直した箇所はあつたんでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 新井課長。

○新井英次郎保健福祉課長 停車場につきましては、市街地になりますけれども、上音更



線で、令和3年度、1か所増設しております。こちらのほうは免許返納に伴う希望者ということで増やしております。

廃止はございません。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） 同じく高齢者等福祉バス運行事業なんですけれども、ここで米印の2つ目のところに、7月から12月までの云々と書いてあって、運行日数、利用人数については上の表から除いているということで、これ去年の数値と比べると減っているんですけれども、その減った分がこの人数なり日にちになるのかということと、あと、委託料が減っている分とかにかかわらず去年よりも高くなっているんですけれども、これはそんなことには関係なく委託料は委託料として払っている、その分が上がったんだということではないのでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 新井課長。

○新井英次郎保健福祉課長 こちらの実績のほうにつきましては、デマンド部分の期間が延びたから、こちらのほうに載せる数字が減ったということでございます。

また、委託料につきましては、こちらのほうのデマンド等の事業についても、ベースは保健福祉課のほうで委託している中で実施したということでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） あと、48ページの下のところ、高齢者等在宅介護支援事業なんですけれども、ここで、この前ちょっと、前回一般質問をさせていただいた家族の介護慰労金ということですか、もらうほうにしたら、それは高ければ高いほどいいんですけれども、ここで3名15万円ということで、1件当たり5万円ということなんですけれども、この金額については何か安過ぎるとか、そういったようなことは何か出ていますでしょうか。そこら辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（齊藤明宏委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 金額について、もう少し欲しいとか、そういうお声はないです。むしろありがたいということで感謝されています。

ここも実績3件になっていますので、もっと在宅で介護されている方では結構ご苦労されている部分がありますので、この介護度4以上という部分ですとか、あと過去1年間サービスをどうのこうのと、その辺の条件ですよね、そこをちょっと今後見直す必要があるのかなというふうには感じております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） ないようですので、前に進めさせていただきます。

続いて、49ページ、障害福祉関係から民生費の最後まで、54ページまで。

質疑ございますか。

よろしいですか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 50ページの社会福祉施設等通所費助成事業なんですけれども、前年比でちょっと随分増えているようなんですけれども、その辺どういったことで増えたんでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 北澤主査。

○北澤佳隆保健福祉課主査 こちら町の要綱を改正いたしました。以前は通所費用の2分の1で、かつ月額の上限を5,000円ということで制限というか上限としていたんですけれども、やはり社会参加を促進するという目的のために、公共交通機関の運賃相当額ということで変更いたしました。その結果、金額が増えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 50ページの日中一時支援事業についてちょっとお尋ねします。

この書いているように、利用延べ回数、この辺、希望者に対して全て対応できている状況なのかどうなのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 北澤主査。

○北澤佳隆保健福祉課主査 こちらの事業なんですけれども、まずは町に申請していただいた後にサポートセンター白樺さんに委託している事業になるんですけれども、そちらのほうに利用の登録をいただいているというところになっております。

令和3年度では3の方が登録をされて、こちらに記載されているような延べ利用回数ということになっております。一時的に新型コロナの関係でちょっと利用の制限をお願いするような状況はあったというふうに聞いておりますけれども、登録されている方についてはご希望のとおりご利用をしているということで認識をしております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

それでは、前に進めさせていただきます。

質疑がありませんので、民生費に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午前11時31分)

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時32分)

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 次に、歳出は、決算書は衛生費及び労働費、63ページから72ページまで、施策報告書は55ページから61ページ、健康増進センター関係の前までを質疑いたします。

質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 先般も一般質問させていただきました。町のほうも地域の医療機関と連携しながら、デジタル含めて速やかに対応していくという環境が、この次の委員会というの、ちょっと直前にちょっと知り得た情報ですから、それをどういうふうに対応するか期待していますけれども、この部分について、今までこの医師の確保について、ここでは安定確保されたとあります。特に土日、祝祭日の宿直の体制については昨年度4,500万円から1億3,340万円までぐっと上がったのはこの差額だろうと認識しています。

そんな意味で、体制確保に向けて対応していますけれども、このことについて、どのような効果があったかという町民の声というのをどういうふうに拾っているか、もしあれば確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 佐藤主幹。

○佐藤眞由美保健福祉課主幹 実際に町民の声というのは具体的に拾っている状況にはありませんが、ただ、外来の体制であったり土日祝祭日の救急体制に関するところで、何か苦情が入るとか、うまくいっていないというふうな情報は入っていないという状況です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） どこかに情報はちょっとあったかと思うんですけれども、基本的にこの対象になった件数が分かれば、ちょっと参考に教えていただきたいと思えます。緊急夜間診療。宿直関係の医者への対応。

○委員長（齊藤明宏委員長） 佐藤主幹。

○佐藤眞由美保健福祉課主幹 そのことにつきましては、主要な施策報告書の55ページのところに、ここに医療機関支援対策のところに受診件数とありますが、ここが救急や夜間に対応した件数となっております。

年々ちょっとここ数年は減少傾向にはありますが、救急隊員のほうにも確認いたしましても、必要なケースはきちんと町内の医療機関で対応して、ケースによっては帯広のほうの病院のほうに転院をしていただいているというような適切な対応が取れているというお話をいただいております。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

それでは、前に進めさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、質疑がありませんので、衛生費及び労働費に対する……

失礼しました。

61ページから67ページ、健康増進センター関係から労働費の最後までを協議いたします。申し訳ありませんでした。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 60ページの葬祭場の関係というのは、さっき範囲だったですか。

○委員長（齊藤明宏委員長） そうですね。どうぞ、よろしいです。

○8番（江波戸 明委員） そうしたら、葬祭場及び墓地の管理事業という部分で、一定程度の委託を含めて45件の火葬という部分ありますし、今さきの一般質問等についても墓地の在り方という部分、いろいろな形ででてきたのかなというふうに認識しています。

ただ、あそこを見ていると、墓地全体の、やっぱり去年の部分もそうですけれども、何か通路にもいろいろな、きれいといったらきれいだけれども、見苦しいといったら見苦しい花がたくさんあったり、自然、自生えしたといいますか、そんなこともありますし、東側については一応あった立木、それを切ってしまうと、何もなくて寂しい景観になっているなという部分でちょっと認識したんですけれども、そこら辺についての検討ということはいかがだったかなと思ひまして、その確認だけちょっとまずさせてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 大塚主査。

○大塚利晃町民課主査 施設の関係につきましては、お墓の墓地のほうをお貸ししているところにつきましては、その方が管理をしていただくということが原則で、それ以外の部分につきましては、町のほうで委託している業者が草刈り等実施して整備をしているところでございます。

あわせまして、南側のほうの道路なんですけど、昨年指摘がありまして、砂利等歩きづらいうところの指摘もあったものですから、今年度で砂利を整備して転圧をした形で整備を進めることになっておりまして、もう工事のほうは終了しているところでございます。

あと、木のほうは風等で風倒があつて伐採したという経緯もございまして、今後その辺、風倒によって逆にお墓のほうに被害が及ぶ可能性もありますので、現状、今の維持管理で対応していきたいと考えています。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） これからの管轄はあえて聞きませんが、お墓という部分はやはりある程度遺族とかそういう先祖という部分の敬う部分一つあるのかなと認識しますから、ある程度美観という、公園化とは言いませんけれども、そういう部分があるはずだと思っていますけれども、なかなかそういう整備されていないと認識していますけれども、今後のことはあえて聞きません。やはりそういう環境でやはり墓地という部分を、まして町営の墓地を管理していくということが必要ではなかったかなと思いますけれども、それについて内部的に検討、それから墓地の在り方という部分について内部的に検討したことがあるかないか、確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 青木課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 委員おっしゃる中で、まずお墓の、墓地の維持管理の在り方についてのことかなというふうに思います。

こちらにつきましては、草刈りですとかそういった風倒木、その辺の処理含めて、維持管理委託業者の中での業務の中でやってきております。当然ながらその維持管理ですけども、その条例の風致保存規定によって清掃、美化に努めるということとされておりまして、そこは町側が責任を持ってしっかり、風が吹いた、雨が降った、大雨が降ったとかのときはしっかりパトロールをして、必要な対策を打っているところであります。

美観についてですけども、おっしゃるとおり、お盆の前だったと思いますけれども、町民の方からも、ちょっと草伸びているんじゃないかだとか、その辺のお話はいただい

たことがございます。そういった件があったときにはすぐに委託業者と話をし、我々が現地を確認して、それから委託業者に話をしているところであります。

今後のお墓の、墓地の中の景観、これ以上今後良くしていくところまではまだ今考えてはおりませんので、現状としては維持管理に努めているということでもあります。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） すみません、ページ戻って申し訳ないですが、先ほどちょっと衛生費の前段、いつ入るんだろうと思いつながらちょっと質問し忘れたんですが、59ページの幼児の歯科健康診査について質問したいと思いますが、よろしく願いいたします。

令和3年度は令和2年度に比べてコロナということで受診率がかなり落ちていますが、2021年度の学校保健調査によりますと、これ6歳から11歳なので、乳幼児が全部入るわけではないんですが、6歳になるまでは関わると思うんですが、北海道が全国の中でごく虫歯が多いと。過去に私が質問した頃にも、その中でも上士幌町結構多かったと思うんですが、大分改善されてきているとは思いますが、その状況について、対策も含めて質問いたします。状況が以前に比べて改善されているのかも含めて質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 う歯につきましては保護者のかなり意識が向上してしまっていて、全国的にも下がっており、北海道も下がっております。その中でも本町は多かったんですか、本町もそれなりに下がっているんで、かなり意識の向上がされているのではないかなというふうに思っています。

幼児期の保護者と、あと対象年齢の子どもたちに対する指導とか健康教育は特に手厚くやっております。例えばフッ素導入のときには、フッ素導入するその対象の保護者に対しての説明会を開いたりだとか、年少、年中、年長のお子さんに対しては毎年ブラッシング指導を実施していたり、あと、年長さんで6歳臼歯が生えてくるんですが、その磨き方を丁寧に説明したりなど、こども園と連携を取ってかなり綿密にやっているので、そのような成果も出ているのではないかなというふうに捉えています。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 浴場のほうにも入りますので、健康増進センター、61ページですね、正式にページ数としてはいいと思うんですが、コロナ禍の中でも結構利用者が多かったのかなという、ふうに把握をしておりますが、特に高齢者に向けての利用をなかなか伸び悩んでいて、100円券を配ってもなかなか利用できないと。その辺含めて利用増に向けた取組を質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 令和3年度の浴場についても、令和3年度中に二度ほど時短営業という形での措置を取りましたけれども、令和2年度に比べて若干ですけれども、67名ぐらいは増えたという結果になりました。

ただ、高齢者の利用が少し伸びてこないということが現状としてあります。高齢者の方については100円券を発行しているんですけども、その発行の数も年々下がってきています。

今年度、使い終わったやつをちょっと回収協力くださいということで、どの程度使っているかということで回収してもらったんですけども、3年度、300名近く発行しているんですが、大体使っている方がその半分ぐらいなんです。それで、かつほぼ月10回、満度にご利用いただいているのも半分に満たないぐらいだったんです。だから、利用券を利用していながらも回数が徐々に、高齢者の方の回数が減ってきているという現状があります。

100円で高齢者の方入れますよということは受付番台のほうにいつも掲示板といいますか、掲示させてもらって、年に1回ぐらい広報でお知らせするなどしております。

公営住宅が、どんどんお風呂付きの公営住宅が新しいのができたりとかということで、ちょっと生活様式も変わってきているのかなと思うんですけども、こちらとしてはできるだけ100円券を利用して多くの方に利用していただきたいなという思いであります。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 住宅状況が公営住宅もお風呂つきが増えてきたので、それで利用が減っているのかなと、そう思えばそうなんですが、なかなか高齢者の方が外に出る機会がないので、やはりそこに行っているいろいろ話をしたりしたいという方もいることはいるんです。

どうしてこれが、私的には伸びるような形でそこに来てお風呂に入って、そういう増えるといいなと思うんですけども、これは利用する方々の、配ったけれども半分しか利

用してもらえていないと。月10回にしたけれどもなかなか増えていないと。そこはこれからの課題として取組を進めてほしいなと思って質問させていただきました。

答弁あればということで。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 65ページの清掃施設関係、資源リサイクル分別収集事業についてお尋ねします。

書いてありますとおり、再資源化と可燃・不燃ごみの減量につながっているということで、確かに上士幌町、本町、令和元年、令和2年、令和3年、比べますと少しずつごみが減少しているという状況にあります。

ただ、可燃ごみで見ましたら、士幌町と比較した場合に、士幌町のほうが総量も削減率も多いんです、上士幌町より。ちょっと計算してみましたら、可燃ごみでマイナス1.6%本町、士幌町は2.2%の減量、総量についても令和3年度、12億7,365リットルですか、士幌町のほうが5万ぐらい少なくなっているという。人口は士幌町のほうが多いんですけれども、ごみの総量も含めて士幌町のほうが少ないという状況なんですけれども、この辺、今後やっぱりくりりんセンター等含めて委託していくという状況の中では、費用にも関わってくるころなのかなというふうに思っているんですけれども、この辺、士幌町のほうがちょっと減量しているというこの辺、何か士幌町との話合いですか、この辺の要因みたいの何かあるんでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 暫時休憩します。

(午前11時48分)

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時49分)

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 青木課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 すみません、今お答えできるのは、その減量の方で士幌町のほうが減量の幅が大きいというか、そういうことかなと思いますけれども、その分についてまずお答えさせていただきますと、ちょっと前年との比較ということで、この事業効果のところにも書いてございますが、令和3年度、ここの令和元年度から令和3年度というのはちょっと特殊要因ありまして、やはりコロナの関係で、令和2年度にちょっと異常というか通常よりはかなり量が増えたという状況がございます。



できればその令和元年度との比較をしていただきたいなというところではありますけれども、それでも恐らく土幌のほうが減量のほうが今進んでいるのかなという状況です。これについては特殊要因というのはございませんけれども、やはり一つには我々、町のほうでいつも広報等に載せていますけれども、その部分の意識啓発の部分がまだ足りないというところと、効果的ではないのかなというところがございます。

次に、次の対策として、おっしゃるとおり、令和9年度をめどに広域のほうに移行していきますので、そこに向けて、毎回言わせていただいているんですけども、まずは町民の皆さんの意識の中で、まずしっかりごみを減量していくことにつなげていくために、我々としてできることをやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 64ページのがん検診の問題なんですけど、特定健診は国保のほうなんですけれども、受診率がどんどん上がっているのに、がん検診は、たまたま令和3年は前年比べたらコロナの関係もあって下がっているのかなと思うんですけど、どちらにしろ10%台で少ないなというのはどういう状況なのか。一緒に特定健診を受けたときに、オプションで受ければいいのになと私自身は思っているんで、その辺は何か阻む要因があるのかどうか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 がん検診なんですけど、これ国のパーセントだと一桁台というふうになりますので、うちの町はかなり高いほうになります。これは多分社会保険の方で、ほかに受けている方が把握できない、対象から除けないので、全人口でやっていますので、その部分の実態とちょっと相違が出るところかなというふうに捉えています。

セットで受ける方が少ないわけではないんですけど、特に健診全体としてなんですけれども、本当にコロナで令和2年度、コロナがあったんですけど、令和3年度のほうがコロナによる影響が大きかったのかなという印象を受けています。それは、冬期間にやはり申し込んではいたけれども、接種が町内で拡大したりとか、外出の制限が出たりとかということでお断りの連絡がかなり入っていますので、そこで町民の方が選んで、受診しなかったというような影響も入っているのかなというふうに捉えています。

受診率自体はかなりいい状態で維持できているのかなというふうに思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） データの出し方がちょっと複雑だということで把握いたしました。特定健診は国民健康保険だけですので、これは全町民に対する人口で割ると、なか

なか受けてほしいなという希望はあると思うんですけども、経過的にそういうデータの出し方が違うということでもなかなか低いということを把握いたしました。

答弁はいいです。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） それと、じゃ、後期高齢者の関係の対策は年々受診者が増えて、多分町の担当の方々も熱心にお誘いしたり、聞きながら進めていると思うんですが、その辺についての経験含めて質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 後期高齢者の受診率は、対象人数が75歳になる方が増えているので、必然的に継続して特定健診から上がって受けてくださる方が増えて多いというような側面もありますし、以前は個別に案内はしていなかったんですが、前年度から対象、特定に年齢を絞って個別に案内するというような方法も取っていますので、少しその影響があるのかなというふうに捉えています。

いずれにしても、制度は違っても、受ける方にとっては年齢は越えても変わらず無料で健診を受けられるということが大事ですので、その辺の情報を漏れなく周知していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

それでは、質疑がありませんので、衛生費及び労働費に対する質疑を終結いたします。ここで休憩といたします。

再開は午後1時といたします。よろしく願いいたします。

（午前11時54分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 午後からは、農林水産業費から始めたいと思います。

歳出につきましては、71ページから82ページ、施策報告書につきましては、68ページから72ページ、食品加工センター運営関係までを行います。

質疑ありますか。

1 番、渡部委員。

○1 番（渡部信一委員） 農業振興関係の件で質問いたします。

ここにも書いてありますように、令和3年度については史上最高の生産額になったというような形で計上してあるわけですがけれども、今後の課題等では、ご存じのようにウクライナ情勢、それに併せて連日のように更新しています円安の状況、そういう中でこういった異常気象だとか様々な問題、このままで行けば令和3年度を一つの最高の生産額にして、あとは上士幌のような大型というか、まともにこういった情勢が振りかぶってくるような酪農あるいは畑作、大規模農家というのは一番影響を受けていくんじゃないかと思います。

そういった中で、今後については町独自の対策も講じていくというようなことが書いてあるんですけども、その前段に、令和3年度は268億3,000万円となっているわけですがけれども、これが本町の農業生産額とあるわけですがけれども、農協の取扱高なのか、あるいはもっと町には大きな会社と申しますか、農業とか畜産とか、そういった大手みたいなのも含まれているわけですがけれども、あるいは農協の組合員でない独自にやっている農家等もあるわけなんですけれども、そういった生産額を全部合わせた総生産額としてここに計上されているのか。まず、そういうことを確認いたしたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 林課長。

○林 峰之農林課長 こちらの記載の268億3,000万円、こちらにつきましては、農協の取扱高というところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 1 番、渡部委員。

○1 番（渡部信一委員） 上士幌総体の農業生産額というのは、組合員でなくても、あるいはそういった農業関連の生産額であろうと、町側は等しく税金等を、利益を上げれば、当然農協であろうと非組合員であろうと、あるいはそういった会社であろうと賦課されている。賦課というか、そういう形で徴収していると思うんです。総生産額というのであれば、そういったことも含めていろいろ調べは、おおよそのものは、役場の農林課というのは農協の窓口ではないわけで、別に農協だけの売上げをいかにもこの町全体の売上げみたいな形で明らかにしているわけで、だから、そういったことも含めて今後やっぱり何らかの形で計上する必要があるんじゃないかと。

併せて、ほとんどそれ以降のこの補助事業だとか、あるいはそれは当然農協側が事業主体となって進めている、あるいは補助するだとか、あるいは基盤整備等なんかもそうなんですけれども、全て農協との関係の下で今日も進められてきたと思うんですけど。

そういったことで今後、ここにも書いてある令和3年度からみどりの食料システム戦

略というか、これはどちらかといえば持続可能な農業というようなことでSDGs、あるいはそういったことで国も大胆なものを提案されています。そういったことでは、なかなかここにかじ切っていくというのは、農協総体の中ではかなり難しい面もあるんじゃないかと思うんです。家畜の何ですか、バイオプラントから出た廃液を還元するのもそれは一つの考え方かもしれませんが、それだけで全部化学肥料に置き換えて有機肥料という、そういう形でないわけで、間に合うものでもないし、成分とか全然足りないわけで。

そういったこと含めて、もう少し全体のこういった政策がある場合、もちろん農協が進めていくというのは、それはそれで問題はないと思うんですけれども、併せて、それ以外の農業者にも特に該当するような施策については、農協等の組合員であれば、農協等からいろいろ連絡があったり何かするわけですね。一般農家、そういうところは全然連絡だとか、例えば大雨の災害の状況があれだとか、そういったものだって全然農協等からファクスも回ってくるわけでもないし、全くそこら辺では欠けていると思うんです。

そういったことで、今後これ全体的な生産額を明らかにするならば、あるいはそういったことを含めて大変なところ、問題点はどうなのか、あるいはそういった農家も含めて該当するような町独自の対策等なんかは、何千軒もあるわけでもないですし、上士幌のたかが全体の農家戸数合わせても、規模こそ大きいけれども大した戸数ではないと思うんです。だから、もう少し緻密に把握しながら、そういった施策も平等に行き渡るような考え方になっていかないものなのかどうか、今後のために確認しておきたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 林課長。

○林 峰之農林課長 統計の部分ですが、細かいことというと、組合員以外の方の数字が入ってないというところなんです、総体としてはこういうような農業生産というところで上士幌を押さえているところです。細かい部分につきましては、農林業センサス等で国のほうで調べていく部分もあるのかなということと、細かく押さえられない部分もありまして、それは役場としても個々の売上げがどうなっているだとか、取扱いどうなっているというところまでは、なかなか踏み込んでいけないのかなと感じているところでございます。

それから、組合員以外の対策という部分でございしますが、畜産関係で言いますと、例えば家畜伝染病の対策を行ってございしますが、こちら組合員だろうが組合員以外であろうが対応しているというような状況で、必要に応じて情報も農協ファクスで出す部分と個別の農家さんにファクス送らせていただく部分と、その点につきましては注意しな

がら平等に扱うようにしている状況でございます。

それから、補助事業等におきましても、農協組合員以外の方も該当するような事業につきましても、農林課のほうから個別にご連絡させていただいて、場合によっては農協さんと一緒に抱き合わせで申請させていただくとか、そこはしっかりと対応しているところと感じてございます。

ただ、先ほど大雨の被害等、こちらにつきましては、基本的には農協のほうで組合員にファクス入れた形で集計しているというところがございますので、ここちょっと農林課としても今後注意しながら状況を把握していきたいなと思っているところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 1番、渡部委員。

○1番（渡部信一委員） 町としては、ここに計上した農協の売上高イコール本町の農業生産額というのは説明なんですけれども。やっぱりそういうことであれば農協取扱高というか、ただし書き、あるいはできるだけの農業生産額が何ぼになりそうとか、そういったことを支庁の発表しますよね。例えば合わせて系統外小計を独自にやっているとか、推測すると、およそこの程度の額になるというような、そういったおおよその数字ぐらい、税金等、あるいは申告の資料等もあるわけですから、おおよその額を出せる、おおよそのそういったものも併せて今後出す必要があるんじゃないかなと思うわけなんです。

併せてそれが過去最大の生産額というようなことで誇らしげに額を載せるならいいけれども、損害額と出たとき、農協だけの損害額というか、あるいは災害だとか含めてそういった形で出ないとなると、非常に町民等しくこういう同じ生産をやって、そういったことで差が出てくると思うんで、そこら辺については今後この数字の出し方とか、あるいはもう少し一筆入れるとか、そういったことも含めて出す考えに至らないのか、確認しておきたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 林課長。

○林 峰之農林課長 こちらの表現方法ですね、一度確認しながら、農協の取扱高と書くべきなのか、もしくは農林課で把握できる数値があるのか、ここはちょっと検証させていただいた上で対応させていただきたいなと思います。

あと、組合員以外、もちろん農林課で把握していますので、そちらにつきましては、これまでどおり必要な対策だとか補助だとかあれば、丁寧に説明した上で対応していきたいなと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 1番、渡部委員。

○1番（渡部信一委員）　そういう意向で進めるということで、特にしっかり情勢が厳しくなるがゆえに引き締めてお願いしたいと思うわけですけど。

例ですけれども、先般、音更町の農業に対する生産資材の高騰含めて、そういったものが反当たり1,000円等の、それ全農家のそういったものに補助というか、そういったことが大々的に出されました。そういう中で新聞記事ですけれども、当然課長等あるいは理事者等もご存じかとも思いますけれども、特に音更等近郊は、野菜というかそういったことも含めて、農協組合員でない者も、組合員はもちろん農協のほうで押さえたものでそういうことを進めていくということなんですけれども、それ以外は農林課というんですか、あそこは農政課というんだか、そこで独自にそういった農業者を押さえて、きちんと該当する生産者には平等にそういう対策をやっていくと。ただ農協に任せておくだけで、農協に組合員を任せておけばいいんでしょうけれども、きめ細かいやっぱり公平と平等というかそういう視点に立って、情報だとか、あるいはそういったものもより以上、これから併せてお願いしておきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長）　林課長。

○林 峰之農林課長　この点に関しましては、繰り返しになりますが、基本的にはもう平等という観点は農林課持っていますので、それは組合員だろうが組合員以外であろうが、必要な対策は講じていくということになっていくと思うんですが。

あとは、対策の仕方につきましては、ただお金を配るといようなことがいいのか、もしくはこれから目指すべき農業、みどりの食料システム戦略ですね、そういうものにのっとった形で助成できるか、この辺はしっかりと考えた上で、今だけでなく将来につながるような助成の仕方を検討していきたいなと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長）　ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員）　72ページの食品加工センター運営事業についてお尋ねしたいと思います。

この事業所については、さきの農業技術センターから新加工センターに変わって、条例も昨年の4月1日から施行されたという部分で、一定程度の実績、利用状況について出ています。

あそこの加工場は、ここにあるように3区分の加工室が明確に衛生管理上含めて対応されていると思いますけれども、利用段階では自家消費、それから研究開発なり商品としての、また、一方では売るという部分で、こんな形も出てきているのかなというふうに認識しながら、その中でここにあるように、事業者が食品加工センターで営業許可を

3事業者ほど取っているという部分があります。

そういう部分含めて、うまくなかなか動いているなと思いますけれども、条例の第7条使用料とあるんですが、これを見ますと、自家消費であろうが、研究開発であろうが、商品としての販売が、ちょっとここが認識はあんまり商品としての販売とか、営業許可取ってここで商売するとか、そういう部分であんまり認識していなかった施設だったものですから、せめて自家消費か研究開発、商品開発という認識してたんですけれども、3事業者がここで事業者としての営業許可を取りながら対応しているという部分で、この第7条の使用料が別添ですけれども一律でいいのかなというちょっと認識していました。それはやっぱり当面試験的に販売するという部分については、何となくその辺の理解できますけれども、ここ全くの営業で使うという認識で使う場合と、自家消費なり研究開発という部分等含めて、どこかでやっぱり使用料の在り方について検討すべきでなかったかなと。検討した結果がこうなっていると思うんですけれども、そこら辺についてちょっと僕も疑問感じたものですから、ここら辺の見解と。

それから、ここ製造所になってしまうという部分があるんだと思うんですけれども、万一事故になった場合のこの加工施設で商品化したりしている部分で事故になった場合の事故責任、例えば不備なものが入っていたとか、その他の課題があって製造所の責任における事故といいますか、こういう部分にどういうふうに対応するのかなというのちょっと感じたところがありますので、この辺のことについて再度確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 松下主査。

○松下慎治農林課主査 使用料の部分についてでございますが、当時使用料を見直すに当たって検討をしております。もともとの農業技術研究センターは、商品開発でこの施設を使う場合に、当時の運営協議会で認められたものについては使用料を減免するというようなルールがございました。自家消費は有料で、そうした商品開発の利用は逆に無料にするような、そんな考え方があったんだと思います。

ここの使用料は、施設に係る光熱水費や燃料費、製造に係る光熱水費や燃料費、あるいは衛生管理に係る消耗品費を加工品目ごとにまとめたものを使用料として設定をさせていただいておりますが、これは商品開発であろうが、自家消費であろうが、あるいは製造であろうが、1回あたりに使う量は同じであろうという部分で、商品開発であってもかかるものは頂戴するという事で使用料を設定をさせていただいて、行政改革推進委員会のほうでご了解をいただいて設定をさせていただいたものでございます。

当時、道内の類似施設の使用料もいろいろ研究をさせていただきました。商業利用について2倍だとか5倍だとか、そういう設定をしている市町村もあることは把握してお

りますが、ただいま説明した考え方に基づいて一律の料金とさせていただきます。

食品事故が発生した場合の対応についてでございます。基本的にはそういう事故が発生しないように、現場の職員にはしっかり、これまでの技術センターもそうですが、同じように衛生管理をしており、また、さらに一步踏み込んで販売という部分に加わりましたので、HACCPの考え方に基づいた衛生管理ということで、今さらに充実させた衛生管理を行っているところでございます。

ただ、万が一、そうした販売品に何か異物混入だとか、食中毒だとかというのが発生した場合には、これはそれぞれの販売をしている営業者の責任において商品の回収だとか、そうしたことをやっていくことになるというふうになってございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今使用料に関していろんなところを調べたという部分の中で、加工して販売する部分については差別化して、ということは、その施設についての投資をしないで使うだけ、それは当然、電気、水道、含めていろいろ諸経費というのは当然同じだと思うんですけども、そこでちょっとやっぱり一般的な人から見たら、ちょっといかんかなという部分があってもいいなと。今5倍のところがありますよという話もしていますから、きっとそういうところはそういう認識の中で対応したというふうに認識しています。

ただ、これ見ますと、農産加工室が圧倒的に多いという部分、それからもう一つは僕は自家消費と商品開発と加工販売という部分で、やっぱりどこかで分けておかなければならんという部分で、特に僕はせつかくの町の施設の一番大事なところは、僕は一番当然自家消費で、地元のものを使ってもらって自分で、農産物が多いなという認識はしますけれども、その部分以外に食品加工という部分は、町がやっぱりあらゆる課題だと思うんですよ。ですから、逆にそこは本当に前のロハはただにするとか、一定程度の制約があるか知らんけれども、そういうこともあってもいいのかという部分があるんですけども。

やっぱりこの1年間の中で見てきて、僕はちょっと疑問に感じるという部分を認識しているものですから、ここでどうせい、こうせいとは言いませんけれども、やはり一定程度行政というのはやっぱり公平に物事を進めていかんならない、施設も公平に使ってもらわんならないという大原則がきっとあると思いますので、この点を含めて検討する余地もあるんじゃないかなという認識します。すれとは言いませんけれども、そういう余地は十分にあるなと認識しますから、この辺について、課長、答弁お願いします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 林課長。



○林 峰之農林課長 突然のご指名、承りました。

考え方につきましては、今、松下お話ししたとおり、使用に関するものに関しては、ある程度製造も自家消費も変わらないという部分でこの料金設定させていただいてございます。一方で、商品製造と自家利用の部分で利用の件数ですね、ここが今後どういふふうな形で、表現が難しいんですけども、どちらが優先になってしまうという部分も出てくる可能性もございますので、施設の使い方、こちらにつきましては、いろいろ検討していかないと駄目なのかなというところにはなっております。

いずれにしても、令和3年度緊急事態宣言等ございましたが、利用が非常に伸びたというところで、ありがたい悲鳴というのか、また新たな課題が出てきたというところでもございますので、引き続き利用状況を鑑みながら対応を検討していきたいと思っております。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかにございますか。

前に進んでよろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（斉藤明宏委員長） それでは、進みます。

続きまして、72ページから77ページ、畜産関係から林業振興関係の前までにします。72ページから77ページ、林業振興関係の前までということで質疑をいたします。

質疑ございますか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（斉藤明宏委員長） それでは、前に進みます。

続いて、77ページから82ページ、林業関係から農林水産業費の最後まで質疑をお受けしたいと思います。

4番、野村委員。

○4番（野村恵子委員） 有害鳥獣駆除の件でお聞きいたします。

令和2年度の今ここに載っている数字が令和2年度の当時のやつの数字とちょっと違うんですが、何か理由があるのかお聞きいたします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 暫時休憩します。

（午後 1時29分）

---

○委員長（斉藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時31分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 中村主査。

○中村哲士農林課主査 有害鳥獣の欄ですね。恐らく人数等の部分かと思いますが、昨年の施策報告書の中から数字変更しておりますが、これは、担当の中で集計する際に昨年の集計の仕方に誤りがあったというところで、令和3年度の施策報告書を作成する上で同時に昨年のもも修正させていただいたということで、こちらの今年載っている数が正確な数字ということで押さえていただければと思います。申し訳ございません。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにありますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 特にこれから林業かなり注目されながら地域の産業としてという部分があると思うんですけども、民有林含めて伐採後の更新状況、これについて、どこかに資料としてあるんでしょうが、ちょっと手元でちょっと確認できなかったものですから、この辺についてちょっと確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 中村主査。

○中村哲士農林課主査 町有林、民有林合わせて一般民有林というふうに呼んでいますが、更新状況のお話だったと思います。基本的に町有林及び民有林、特に森林組合が取り扱っている部分につきましては、国の国庫補助も出ていることから、基本的に伐採したものについては原則2年以内に植栽するということになっていますので、そのとおり実施していることになっているかと思います。

ただ、森林組合員以外の森林所有者さんも町内多数いらっしゃいますので、そちらのほうはなかなか町でも把握できない部分といたしますか、森林組合でも把握できない部分でありますので、そのあたりはちょっと正確なことは申し上げられないところではあります。先ほど申し上げたとおり、森林組合町有林の部分につきましては、ほぼ100%の再造林をしているところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 80ページのふれあい植樹事業、これについてはバルーンスタンプさんが過年度からずっとやっているという部分で認識しています。含めて、中止になったという部分ですけども、何か植林事業というのは何かできそうだったのかなとか、バルーンでなくてですよ、ひょっとしたら町がやっていたら何とかできそうとか、密にならないとか、そういう部分もあるんですけども、その辺の検討というのは近年、昨年度含めて、町のほうでもやっぱり植樹祭やってもいいかなとか、そんな感じで検討した経過はあるかないか、これだけ確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 中村主査。

○中村哲士農林課主査 ふれあい植樹事業についてですが、こちら今年の中止含めて3年連続で今中止というところで、基本的には中止の判断というのは、上士幌バルーンスタンプ協同組合さんのほうで判断しているというところですよ。

町としましては、新型コロナウイルス蔓延し始めたころから、例えば借上げバスを2台に増やすだとか、予算措置の中でそういったコロナ対策も検討してきたところではあります、結果として中止ということで今年度までなっております。

そのほかについての植樹の部分については、上士幌高校の授業のかみしほろ学のほうで、植樹祭という大きなものではないんですが授業の中で高校生が植樹する機会を設けるですとか、あと、昨年度で言えば、蜜源植物の植栽という部分はやってきているところがございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 昨年度1ヘクタールぐらいですか、亀の子山の下で。蜜源のこれってすごく魅力あるなど、地域の産業にも当然違う産業、二次産業も含めて当然三次産業にも結びついていくと。一部町内の例えば何かの食品開発でも、このはちみつを使う、そんなことも展望できると思うんですけども、この蜜源としてちょっと知識としてなんですけれども、何年ぐらいしたらその蜜源の効果といいますか、採蜜といいますか、それができるような見込みの年度というのはどのぐらいかなと。もし、だったら本当にこれから続けていかなければならん部分もあるかと思っておりますけれども、そこら辺ちょっと知識的に教えてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 中村主査。

○中村哲士農林課主査 蜜源植物の採蜜ですが、樹種によって採蜜の取れるスパンが違ってくるとことは私も聞いています。短いもので早くても7年、長いものだと十数年たってからではないと蜜が取れないと。もちろん取れたとしても、若い木であれば、最初の若いうちは蜜の取れる量も少ないということになるので、委員おっしゃるとおり、継続的に、持続的にこの取組広げていって、行く行くは森林の二次的な効果といいますか、そういった部分も期待しながら関係機関と協議しながら進めていければなというふうに思っています。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、質疑がありませんので、農林水産業費に対する

質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 1時37分)

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時38分)

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 次に、商工費に入ります。

歳出決算書は商工費、81ページから86ページ、施策報告書につきましては、83ページから86ページ、消費者保護対策関係まで行います。

質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 85ページ、十勝かみしほろん市場運営事業です。

この部分について、令和2年度もコンシェルジュに委託して対応していて、数字的な部分、それから金額、委託料の関係含めて、これやらないほうがよかったのかなという反省か何かしたのかなという気がしますけれども、その確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 荒井主査。

○荒井美里商工観光課主査 こちらの事業についてですが、令和2年度もご指摘あったとおり、やはり件数と委託料の件、ご指摘されていた内容含めまして令和3年度中に委託事業者と調整いたしまして、今17事業者、町内事業者掲載しているんですけども、その17事業者にアンケートを取りまして、今独自ECサイト、インターネット販売サイトを持っていない事業者がそちらの半分以上いたということから、令和3年度について調査したものを令和4年度反映させまして一部減額はしつつも、やはりECサイトを持っていない事業者が多いことから現在は継続しております。

しかし、今後やはり独自ECサイトを自身でつくられていきたいという方の調査結果も出ていることから、今後も含めて今年度もまた調整していく予定ではありますが、令和4年度については、令和3年度踏まえて減額して委託しているところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） そういう部分ですけども、そのECサイトを持っていないところをやっぱり配慮しながら、何らかの支援でそういう指導したりしながら、やっぱり売上げに影響させないようなことが必要だというふうに認識しています。今年度のこ

とはあえて言いませんけれども、やっぱりそういう経過を踏まえて、そういう考え方も僕はありかなと認識していますので、一定程度変えていただいたと思っております。ありがとうございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに質疑ございますか。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） ちょっとページ数違っていたら、ごめんなさい。86ページの気球管理維持費。

○委員長（齊藤明宏委員長） それはまだです。すみません、消費者保護までということでご理解ください。お願いします。

ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 86ページの商店街等情報発信対策事業です。この事業、商店街津々浦々、アウトサイドについてはWi-Fiで対応して、10何か所でしたかね、そういう部分ありますけれども、やはり中に行った段階でもWi-Fiが拾えるような仕組みという部分でまだ十分でないという認識やっぱりしているんじゃないかと思うんですけれども、やっぱりせつかくこれ外部の人たちの、町民もそうですけれども、その対策ですからやはり何らかの、そこでなかなか難しいという部分はあるかもしれませんけれども、そこら辺についてはやっぱりきちっと対策を検討したのかどうか、この状況を見てですね。それで、令和2年度でもこの辺の部分についてはかなり整備費かけてやっていますから、それだけの効果というのを求めるとしたら、全体が円滑なWi-Fiエリアという部分が必要でないかと思えますけれども、この点について確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 荒井主査。

○荒井美里商工観光課主査 商店街Wi-Fiの件についてですが、こちら商工会に補助を出して商工会のほうで管理していただいている内容について、やはり役場のほうにもなかなかつながりにくいという話は聞いているところですが、そちらの管理ですね、きちんと動いているかどうかの委託のほうも商工会のほうできちんと管理しているというお話も聞いていますし、また、毎月利用者数を見ることができるというお話も聞いてるので、今後やはり観光業、商工業ということで、やはりWi-Fiが通じるということは、かなり多くの方にとって魅力的なものになりますので、そういったところも含めて今後も商工会事務局との打合せも綿密に行って促進していきたいと思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） はい、分かりました。

○委員長（斉藤明宏委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 86ページの消費者保護対策関係について質問いたします。

これは、消費者協会が令和2年で終わりました、その後町民課がこの役目を担っていると思うんですけども、相談内容に電話勧誘販売だとかネット回線変更だとかとあるんですけども、どのような状況だったのかお聞きいたします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 大塚主査。

○大塚利晃町民課主査 内容といたしましては、電話等の勧誘でインターネットの回線のほうを結ぶような形の契約で、本人が知らないうちに契約を交わされている、結んでいるというような内容で相談を受けております。実際にご高齢な方とかで、分からないうちにそういう契約を結ばれてきているのでという相談をこちらのほうで受けまして、実際のところこちらの職員のほうが対応しているのが1件と、あと、実際にもう一件のほうは別な回線を契約する予定でいたものが回線の手続でできなかったもので、こちらのほうに別なところに回線を契約したいんですけどもということで相談を受けまして、元の回線のところと解約をして、新たに本人が希望している契約のところと契約を結ぶための手続等を結ぶような形の相談で処理をしている経過になっています。

○委員長（斉藤明宏委員長） 3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 相談された方については解決できるかもしれないんですけども、何かまだまだ上土幌町でもあるような気がするんですよ。詐欺にあったような経験もあるかもしれません。全道でも何億というか、そういう詐欺にあっているということで、この消費者生活窓口というのはすごく重要になるかと思うんですけども。

例えば町民に知らせる内容については、広報には出たことがあるんですけども、もっともっと町民に知らせるべきでないかと思うんですけども、その点についてお聞きいたします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 大塚主査。

○大塚利晃町民課主査 まず、消費者相談の関係については、ダイヤルがありまして、それは直接何か相談事があれば役場の町民課のほうにつながるような電話になっております。広報等でも周知のほうはさせていただいて、基本的に何かお困り事とかそういう相談があれば、役場に直接本人から電話もありますし、ほかに周りの方からも実は相談をしていただいて役場のほうで対応しているケースもございますので、本人、ご高齢な方とかはなかなかかけづらくて、周りの方がその辺を意識して役場に相談をしていただいているケースがありますので、その辺は引き続き町民の方々も、その辺もし何かあ

れば、そういう方でお困りがあれば、役場のほう、町民課のほうに気兼ねなくご相談に来ていただければと思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、進めさせていただきます。

次に、86ページから92ページ、86ページは観光関係からですね、92ページは街路灯管理関係の前まで質疑を受けたいと思います。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） 先ほどはすみませんでした。

86ページの熱気球の維持管理なんですけれども、ここの保険の加入でハローガス号と道新2号というのは、もう完全にオシャカという感じで理解していいですか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 今委員おっしゃられたとおり、道新号、またハローガス号につきましては、機体更新の際の気球の引っ張り試験ですね、そちらのほうで通らなかったということで更新ができなかったということで、現状保険も入っておりません。

○委員長（齊藤明宏委員長） 7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） もう一つ、気球、よくこういうイベントがあるときに必ず出てくる役場の白いハイエースがあると思うんですが、大会のゼッケンの張ってある。あれというのは、ああいう例えば燃料費だとかそういうのって、どこの項目に載っているんですかね、ちょっと教えてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 あちらのハイエースにつきましては、現在所有が北海道バルーンフェスティバル組織委員会となっております。そちらの維持管理経費等、北海道バルーンフェスティバル組織委員会の会計の中で行っているところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 すみません、こちらでいきますと、細かい数字というのが出てはこないんですが、北海道バルーンフェスティバルの開催事業ということで、90ページですね、主要な施策報告書のほうの90ページ、こちらの北海道バルーンフェスティバル開催事業の組織委員会事業費、こちらの内訳となります。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 90ページお願いします。90ページのDMOと観光プロモーション

ョンの部分で、まず予算の部分なんですけれども、当初予算で例えばDMOが2,493万円、それからプロモーションが872万3,000円、これいわゆるここに出てくる数字ちょっと差異があるんですけれども、これは僕の勘違いか、それとも減額したんですけどとなると、減額した理由、ちょっと確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 こちらにつきましては、まず減額をいたしました、変更契約ということで減額をいたしました。理由につきましては、やはりコロナ禍ということでできなかった事業、予定をしていたけれどももう実証できなかった事業、そういったものがございました。その中で協議をしまして、変更契約ということで対応させていただき、やった事業についてのみということで減額をさせていただきました。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 例えばDMOの推進事業、これカーチに、両方ともですけれども、これずっと過年度、これは国の交付金等使っているという部分があるんですけれども、過年度やって累計でもうかなり1億7,000万か8,000万円ぐらいいっている事業になってきていると認識しています。そのうち、前もちょっとお話ししましたけれども、宝島旅行者で6,000万円ぐらい消費していますから、1億何ぼがカーチ等含めてこの事業対応させてもらっていますけれども、あんまり毎年同じような内容で、本当にこれだけのお金出した効果ってあるのかなという認識しながら今までさせてもらっています。ということは、DMOの仕事というのは、自分の会社だけでなく、それからプロモーションもきっと違うと思うんですよ。全町内の観光含めて商社という形で、それをしきっていくとは言いませんけれども、指導しながら、PRしながら、そしてここで経済効果を生ましてほしいと、上士幌町で観光ということで。何かちょっと報告が何かどこかに偏って、自分のところの成果とか、どこかの資料をかいつまんだとか、ちょっとそんなふうに見られるんですけれども、町としてこの報告書をどういうふう理解しているか、評価しているかを確認だけさせてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 令和3年度の事業報告といったところでございます。まず、この3年度の成果というところで捉えておりますのは、DMOの組織運営設立に向けてということで、令和3年10月に協議会の本丸のほうが発立されました。そこから部会等設立に向けて動いたわけですが、なかなかコロナ禍ということで、集まって議論等ができなかったというところがございます。ただ、そういった部分を設立するに当たっては、各地域のDMOがどのような法人が動かしているのか、どういった組織体制



でやっているのか、どういった組織といますか、どういったところが事務局を担っているのかだとか、そういったところのいいところ悪いところ、そういったものを検証しながらDMOの協議会のほうを設立してまいりました。

今年度に入りまして少しずつですけれども、今部会によっては2回、3回と会議のほうを重ねております。その中でも、やはりいろいろな事例を見た中で、どういった方々に参画していただくのがいいのだろうかだとか、そういったところを検討した結果、これまで行政、観光協会等で観光を議論していく中ではなかなかお話を聞くことができなかった立場の事業者さんですとか、そういった方たちが集まってきまして、これまでなかなか聞けなかったような意見ですとか、なかなか出てこなかった発想、そういったものが出てきております。

そういった中で新たな動きが出てくるのではないかと、また、新たな動きが出始めたといったところで、ここのDMOの設立、また、DMO登録に向けてといった部分というのは、これまで5年にわたり積み上げてきた中での成果も含めて大きな成果があったのではないかと考えているところです。

報告書につきましては、なかなかその捉え方というのはいろいろあるとは思いますが、このようなコロナの状況でできたこと、できなかったこと、それぞれあるとは思いますが、それぞれについて、なかなか全体というところもちろんあるとは思いますが、たくさんの方が訪れてくる道の駅、またナイトテラス、そしてたくさんの方が集まってくる株式会社カーチと、そういったところでの情報というものも含めて報告書に記載されているといったところで、なかなかこの上土幌町の中でもそういった統計ですとか情報、なかなか大きな母数を取るというのは非常に困難といますか、本当に何人も人を集めてアンケートをびっちり取るだとか、そういったところが必要になってくるかなと。

そういった中でカーチができることというところで、昨年度事業の中でも行ったスタンプラリー、デジタルスタンプラリー等を使ってデジタル媒体ですね、あとはウェブによるアンケートだとか、そういったものを利用しながら、道の駅に訪れた方たちですとか、たくさんの方から声を聞くといったようなところで、報告書のほうではそういった部分が割格的には多くなっているのかなといったところで認識はしているところです。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 本来意見という部分で言うてはまずいんですけれども、意見ではないと認識しながらしゃべりますけれども。

やはり新たなチャレンジするとき、その事業者に調査させてもあまり効果はなく、や

はり違う専門的な部分でアイデアをもらいながら、それが地域とマッチングするかというのは、このDMOのチームでまた検討するとか、そのほうが僕は効果的かなと。ということは、100万や200万円じゃなくて2,000万円以上の金かけているという部分がありますから、そういうのを一つの方法だというふうにちょっと僕は認識してほしいんですよ。カーチというのは、カーチもこれきっと事業収益の一つに認識されても困るという部分がありますから。

それと、昨日この間のまちづくり会社、通称まちづくり会社等含めて交付金の問題も近々出てきますから、やはりそこら辺は当然担当課は認識していると思いますけれども、やっぱりそういう時期に来ているなど認識しています。もし考え方ありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 名波課長。

○名波 透商工観光課長 今委員からお話がありました。要は内部の意見というよりは、外からの意見を取り入れたほうがいいんじゃないかというのは、ごもつともな意見だというふうに思っております。

今後というか考え方としては、そういったところも踏まえて、やっぱりDMOとしては地域全体を踏まえて、地域の方に入っただいて、そういった知識のある方というのは絶対必要だと思いますし、外部の新しい意見というのもやっぱり必要だと思いますので、今後については、これから先が読めないというか、かなり難しい状況であります。アフターコロナ、ウィズコロナ、円安の状況を見てインバウンドがどうなるかというのを踏まえた上で、外部意見等どういった新しいアイデアが取り入れられるのかということも踏まえまして検討していきたいというふうに思ひます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ここで10分間休憩といたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

（午後 1時59分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時06分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに質疑ござひますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） カーチとKAMISHIHORO.net、DMOの関係を整理したいと思ひているんですけども、KAMISHIHORO.netというのが一番大きい組織なのかな、大きいとい

いますか団体が入っているの、商工会、個人も含めていろんな、行政も含めて入っているんですが、その事務局としてカーチが関わっていると。カーチそのものはDMOに申請して登録された。ですから、DMOであるカーチ中心にKAMISHIHORO.netも含めたまちづくり、上士幌に向けたまちづくりを進めていくんだらうと思うんですが、このKAMISHIHORO.netについて、多分令和3年度はコロナの関係でなかなか総会といいますか、事業を始めているのに十分な話ができなかったというような、私答弁もらった気もするので、その辺の関係について説明をお願いしたいと思います。そのネットの関係、ネットがきちんと、令和3年、4年でもう事業動いていますから、きちんと確認をして事業を行って、具体的なことをカーチが担っているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 今、山本委員おっしゃったように、やはり令和3年度については、なかなか表立ってといいますか集まって会議ですとか、そういったものができなかったといったところでした。

今年度入りまして各部会動き出しまして、じゃ今後何をしたいのかですか、今後何がこの町の観光にとって必要なんだろうとか、今現状喫緊の課題は何だろうとかといったようなお話を各部会でさせていただいております。そういった中で課題を見つけ、課題解決の方策をみんなで話し合い、じゃ実際こういった展開をしたいか、そういった立てつけの中で、じゃDMO法人として株式会社カーチはどう動いていくのか、また事務局としてKAMISHIHORO.net、そちらのほうもどのように動いていくのかといった形、また、そこには事務局の立場として我々も関わらせていただいております、その中で、じゃ行政としてはどういった支援ができるのだろうか、そういったいろいろな立場での取組をどうしたらいいのかというのを共有しながら、皆さんの意見を聞いて進めていくと。また、進める体制が整って、そういった形が動き始めているといったところでした。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 具体的に令和3年度中に決めた予算が令和4年度に動いているわけですので、令和4年度中についてももっと詳しく、来年もそうなんですが、事業そのものをKAMISHIHORO.netに煮詰めて具体的な事業展開をするという展望で今いるのかどうか。令和3年度については、私が質問したときに、もう既にネットがあって、補助金がKAMISHIHORO.netについていて、その事業そのものはカーチが事務局で引き受けていると、いったいどこで議論して、どう決まったんだということをちょっと質問した経

過もあるんですが、きちんと令和4年度、来年度含めてきちんと運営が、組織が動くというふうを確認していいですか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 そのとおりでございます。令和4年度、今実際動いている事業につきましても、これ年度当初からのコンクリート、これ以上動かせないというような動かし方ではなく、そこで議論されたものを多少アレンジしたりですとか、もっとこういういい方法があるんじゃないかというのも議論しながら今年度も進めているところでございますし、来年度につきましては、じゃ今お話しされている中での新たな展開というところで何が必要なんだといったところでの事業計画、また事業予算ということの立てつけになってまいります。

○委員長（齊藤明宏委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） ナイタイテラスの入り込み数と道の駅の入り込み数についてちょっとお尋ねします。

コロナ禍によって令和2年度よりは入り込み数合計では減少して、かなり厳しい状況もあったのかなと、そんなふうに思っています。

それで、この入り込み数を比較したとき、ナイタイテラスは10月、11月で終わっていますので、単純にこの年間の入り込み数の比較はできないんですけども、月別で見たときに、例えば道の駅のほうが例えば8月見ますと4万8,624名入っていますね。ナイタイテラス、同じく8月見ると2万5,002人という形で、ここで道の駅と比較して51%強なんですね。あと比較しても、どれも50%を超えているところがないんですね。

次ページの観光プロモーションのほうでも言っているんですけども、ナイタイテラスと道の駅はこの誘客の拠点にしていくということによって、そこを含めて考えた場合、一つは道の駅が休憩施設化をしているのかなと、もちろん休憩施設なんですけれども、目的化されてないのかなというふうの一つは思います。目的化されることによって入り込み数が多くなると言われる部分がありますので。それと、もう一つ、道の駅に来た方が半分以上はナイタイテラスのほうに向いていないというようなこともここで分析できるかなと、そんなふうに思うんですね。

それで、先ほども言いましたけれども、観光プロモーション業務の中で誘客活動、この2つを確認していくといったときに、この2つがきちっと連動されているのかどうか、その辺含めてどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 今、馬場委員おっしゃるとおり、こちらなかなか両方の施設

が営業というものは、令和2年度からになっていましてコロナ禍になってからというところではあるんですが、今年度の7月までを見ましても、やはり道の駅の入り込みの半分はナイトテラスに行っていないといったような現状ではございます。

ただ、やはりプロモーション活動につきましては、もちろん地域、上士幌町内のぬかびら源泉郷等々含めそちらに、道の駅をハブに人を動かしていくといったところを目的としてやってきているところではございます。

そういったことで、なかなかこの数字のほうでもナイトテラスのほうに数字として跳ね返っているかというところ、これもこの観光プロモーション業務やる以前の数字との比較がなかなかできないので何とも言えないところではございますが、実際道の駅の動きですね、そういったところを見ると、やはりもっと目的地化をしていただけるような、また、そこから足を向けたくなるような取組というのは少なからず必要ではあるとは考えてはおります。ただ、これまでもそういったことを意識しながらやってきているのは事実なんですけど、なかなかこうやはりコロナ禍というところの対応もございまして、今多様化している中でこれといった特効薬というのが見つかってはいない状況でございますので、臨機応変といいますか情勢見ながら、ターゲットを含めしっかりと見据えながらプロモーションをしていくことは必要だと考えています。

○委員長（齊藤明宏委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 今答弁あったように、ぜひですね、やっぱりせっかく道の駅には来ているんですね。その人たちをぜひ町の中に、で、ナイトテラスにという形のプロモーションというのはぜひこれからも考えてやっていただければなと、そんなふうに思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに質疑ありますか。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） 施策報告の中にはちょっとどこに出ているか分からないんですけども、当初の予算の中で道の駅の経済波及効果推進事業というのが99万円計上されておりました。これの結果はどのようになっているのか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 こちらの業務につきましては、2月ですかね、委員会のほうでご説明をさせていただいたんですが、コロナ禍ということもあってなかなか経年での数字というのが追えないといいますか、なかなか信憑性というものが出せないといったところも委託を予定していたコンサルのほうとも話をした中で、今回見送ったというところで実施はしておりません。

ただ、こちらのほうDMOの業務の中の報告で上がってはきてはいるんですが、経済波及効果とまではいかないんですが、株式会社カーチが設立をされてナイトテラスが動き出してからというところの3年間、こちらのほうでナイトテラス、道の駅かみしほろのほうで町内の事業者さんとどの程度のやり取りがあったのかというのは報告がされていまして、これでいきますと3年間で1億2,000万円以上の取引があると。これはもう一時的な取引でございますので、その一時的に取引した事業者さんが、またさらに町内の事業者さんと取引している場合もあるでしょうから、まあ、この1億2,500万円程度という数字以上の経済効果といいますか、そういったものは実際に動き出しているというところで、こちらのほうを今後どのように広げていくかというようなところもカーチのほうでは模索していきたいといったようなところがございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 92ページの街路灯の関係、お願いいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 街路灯の前までということでご理解ください。すいません、申し訳ありません。

小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 91ページのゴルフ場の利用促進に関してなんですけれども、その単体だけではなかなか宣伝というのにも多少限界があるのかなという点で、町の先ほど出ていました道の駅やナイトテラス、糠平関係との連動というのはどういうふうに行っているのでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 ゴルフ場との連動といったところでいきますと、現状ふるさと納税の返礼品として上士幌町観光協会のほうで源泉郷クーポンといったものを発行してございます。こちらにつきましては、宿泊施設であったり、体験施設であったり、飲食店であったり、あとはお土産屋さんであったりと、そういったところで使える商品券のようなものになるんですが、それがゴルフ場でも使えるよといったようなところのご案内ですとか、あとは、もちろん観光協会の会員でありますから、そういったところでのPR等々、また、ぬかびら源泉郷の宿泊施設、また、町内のホテルですね、そういったところで連携してツアーのようなものの造成ですとか、そういったものを行っておりまして、そういったもののPRですとか、そういったものを観光協会の事務局というところで担っていたりということで、体験と宿泊といったようなものを結びつけるような形で行ってきてはいます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） ちょっと毛色は変わっているんですけども、今までのナイトテラスだとか道の駅とかでかかっているBGMとかは、今誰が、どうやって決めているんでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 BGM、施設内の演出ですとか掲示物等々もそうですが、指定管理といったところの業務の中でお客様へのおもてなしといったところで、指定管理者のほうで選びながら実施をしていただいているところです。

○委員長（齊藤明宏委員長） 7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） 令和3年というと、多分上士幌の中のある人たちの有志で作ったようなCDが発売されたと思うんですけども、ああいう歌というのは結構いい歌でもあるし、上士幌の景色とかいろんなものを象徴しているような歌詞が流れている。ああいうものを使ったりとかするようなこと。あるいは、今後の話なので予算のところではありますけれども、例えばカラオケのDAMだとかJOYSOUNDだとか、ああいうところに入れることによって、札幌出張、東京出張、帯広行ったときに、歌好きな人が多いのでこの町、ああいうところで歌って上士幌を自然とアピールするような、そういったことも考えられるんじゃないかなと思っているんですけども、そこら辺どうですか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 石井主査。

○石井竜也商工観光課主査 施設内のBGMにつきましては、あくまで指定管理者のほうで営業の中でやってはいるところなので、これを使いなさいといったところまではなかなか難しいのかなとは思いますが。情報提供含めて、こういった活動している方もいて、こういうCDだとか、こういう曲もありますよといったお話ですとか、そういったものは随時提供しながら、また、ナイトテラス、道の駅に限らずだとは思いますが、その辺は観光という観点でもいろいろな場面で活躍の場というものがつくれるようなところがあればなというところで検討していきたいなと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 91ページのぬかびら源泉郷スキー場支援事業ですね。糠平ばかりでなく観光協会含めて、この近年、降雪機、圧雪機とか含めて、それぞれ本当に支援いただいたということで、我々についても現場との意見交換の中でもかなり効果的だということの評価されています。

ただ、やっぱりこのスキー場があるかないかという部分についても、やっぱり町なり観光協会なり、先ほどのDMO含めて考えていくとしたら、どうだ。やっぱり考えておかならないなという認識をすべきだと思うんですよ。ということは、なかなかやっぱり冬というのは夏と違った観光の目玉が少しずつ減ってきてしまうと、行く場所もやっぱり限定されるという部分がありますから。それで、基本的に町としてこのスキー場があることによってどうだという認識も、ちょっと確認しておきたいなと思います。

昨年、近くのスキー場だとメムロスキー場、規模の大きくない、ぬかびらと比較してちょっと規模が少ないんですけども、年間の維持費が9,250万円ぐらいということで、それから、あそこ委託していますから5,900万円ぐらいの委託とか事業費とか含めて、あともろもろの経費でやっぱり約9,250万円というふうにちょっと状況を確認したんですけども、結構お金もかかるなど、スキー場運営。当然そうですけども、支援もしていますけれども、このスキー場がある効果といいますか、地域に与える影響とか結構僕は冬期間あるなというふうに認識します。当然冬の道の駅とのつながりなり、一定程度のルートとして町内に落とすお金とか宿泊の問題とか、当然合宿という大きな需要がありますけれども、これについて担当課としてどう考えているのかなと思いますので。ということは、かなり僕は非常に厳しい中で経営しているんじゃないかなと認識していますから、それに対するものの考え方、やっぱり町もしっかり対応していかならん部分もあるんじゃないかと思いますので、この点、概要でよろしいですから確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 名波課長。

○名波 透商工観光課長 ぬかびら源泉郷の冬季観光誘致事業について、スキー場、昨年度圧雪車の補助をしているというところで、昨年の事業についての評価としては、圧雪車がシーズン前に稼働したということで当初の目標12月1日にスキー場稼働したいという話だったんですが、ちょっとそこには気温の関係等もあって間に合わなかったんですけども、たしか1週間ぐらいちょっとずれ込んだとは思いますが、その状況においても道内のほかのスキー場よりかなり早く運営できているというところで、その状況で合宿の学生さんであるとかという誘致ができて、なおかつ大会もできているというところで、これがなかったら合宿の誘致がほかに流れてそのままになってしまったという状況も考えられるかなということで、これについてはかなり効果があったのかなというふうに思っています。

今後というか、今のぬかびらスキー場の在り方ということについては、スキー客、スキーを楽しむお客さんというのはかなり減少しているというふうに言われているんです



けれども、その中でもスキーについてもかなり多様化していると、バックカントリースキーだったり、そういったものが多様化しているという状況の中で、いろんな冬のいわゆるコンテンツみたいのを探っていかなければならないのかなと、今後に向けてですね、とは思いつつも、ただ、基軸は今の状況としてはこのスキー場にあるのかなというふうに思っていますので、この状況を続けながら多様化するものに対応して今後いかなければいけないというふうに考えています。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかがございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、前に進めさせていただきます。

施策報告書92ページの街路灯関係から94ページ、商工費の最後まで質疑を受けたいと思います。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 先ほど失礼しました。

92ページの街灯の関係になります。町民の方からもちよつと僕のほうにも二、三件電話があつて、いや街灯切れているんだけれどという話しして、どこにというのは案外理解されてない部分があるのかなと思います。

防犯、それから街路灯含めて千何ぼぐらいありますから管理大変だと思いますけれども、何かネットワーク的な部分か何かがあればなというちよつと認識もしながら言いますけれども、やっぱり町民の方から役場へ電話したらいいんだよということしか僕言えないものですから、そこら辺どのぐらい、ここでいけば37件ほどとありますから、このうち通報、それから役場の担当がいるかいないかは別にしても、そういう部分での対応の状況含めて、それと日常的にやっぱり一定程度的見回りしているのかどうか、ここら辺含めて確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 大塚主査。

○大塚利晃町民課主査 この37件につきましては、ほとんどが町民の方からの通報等で、実際に通報があつても切れているかどうかの確認をしなくちゃならないので、こちらについては夜間担当のほうで確認をいたしまして、切れているか切れていないかの確認をした後に業者さんに修繕の依頼をかけて直しているという形です。

あと、随時ということですが、こちらのほうは実際に大きな災害とかそういうものがあつたときには、担当のほうで街灯含めて切れてないかとか、いろんな部分で確認をしているところで、数が多いので日常的にちよつと手が回らない部分ある

んですが、議員言われたとおり、町民の方がその辺を意識して役場のほうに言っていたら、こちらのほうも確認して早急に直すような形は取っているところです。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 94ページの鉄道資料館なんですけれども、3年度減少したということでその説明もあるんですけれども、開催日数から割り出すと1日当たりの入場者数をはじき出してもちょっと落ちているなというところありますけれども、この辺で何か改善点が出てきているとか、工夫が必要だというような何かことができていますでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 乙幡主査。

○乙幡康之商工観光課主査 鉄道資料館なんですけれども、令和3年度は入館者数が2,234名ということで、コロナ禍ということもあり非常に少ない入館者数でした。令和3年度につきましては、緊急事態宣言等で休館日もございましたけれども、それ以外の、例えば10月とかは比較的に入館者が少しずつ改善してきているということで今年度に引き続いてはいるんですけれども、一番の影響がコロナもあるんですが、やはりアーチ橋関係のタウシュベツが早く沈むとかというところでかなり連動がありまして、タウシュベツとあと紅葉ですとか、鉄道資料館だけではなくてその周辺の観光ですとか季節的な催しにかなり連動しているということが自然館も同様にかかってきておりまして、そういう季節に応じた開館というのをやっているんですけれども、令和3年度につきましては、特にコロナと、あとタウシュベツの関係で落ち込んだというのが現状です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、質疑がありませんので、商工費に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時32分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時33分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 歳出決算書は土木費及び消防費、85ページから96ページま

でを対象とします。施策報告書は95ページから99ページ、土木費を一括して質疑を行います。

質疑ございますか。

5番、早坂委員。

○5番（早坂清光委員） 施策報告書には具体的な記述はないんですけれども、昨年の町長の執行方針の中で商工業という中に、建設業の技術者等の担い手不足に対して必要な支援をしていくというようなことで記述があるんですけれども、令和3年度そのようなことで具体的にはどういう状況だったのかということをお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 深瀬主幹。

○深瀬一輝建設課主幹 建設業技術者資格取得に対する助成というところが、令和3年4月から施行しているという形になっております。こちらのほう、委員会等でお話ししている中で中身についてはお話しはしませんけれども、事前に受検する場合に計画書のほうを出していただいて受検していただくと。受検合格したら、助成の申請を受けるという形になっているんですが、計画書の提出はちょっとあったんですけれども、その後、助成の申請はなかったというところがございます。

今後につきましても建設業協会等にご案内申し上げて、こういった助成ありますのでお使いくださいというところを周知していきたいと思っています。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 98ページの町営住宅と単身住宅の未収額のほうなんですけれども、単身者においては現年度分も滞納分も増えていると、町営住宅のほうも滞納もさらに去年と比較して増えているということなんですけれども、この辺、要因とか見通しというのはどういうふうになりますか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 高田主査。

○高田清蔵建設課主査 要因としましては、もう1年間まるまる支払いをされてないという方が複数名おまして、その方からの徴収というのがされてなかったというのが要因になります。

今後の見通しとしては、担当が替わったりとかして、また、これからいろんな税務課だとかほかの部署とかと情報共有しながら連携して強化に努めていきたいと思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。よろしいですか。

(発言する声なし)

○委員長(齊藤明宏委員長) それでは、続きまして、施策報告書100ページから101ページ、消防費を一括して質疑を行います。

質疑ございますか。

2番、山本委員。

○2番(山本和子委員) 101ページの一斉情報システム戸別受信機なんですけど、戸別受信機200台とあるんですけど、先ほど聞いたら200は持っているけれども、実際には200台のそこまで行ってないような答弁があったんですけど。それと、戸別受信機に関わらず、どこに聞けばいいのかわか、スマホとかいろいろ含めて、どれだけの方が一斉配信を受ける設備が可能になっているのか、その辺について質問いたします。

○委員長(齊藤明宏委員長) 澁谷主査。

○澁谷 真総務課主査 今の戸別受信機の配付状況であります。令和2年度にまず120台導入しております。令和3年度に追加で200台導入して、合計320台を今保有している状況です。戸別受信機、今現在、民生費のところでご説明したんですけども、今114台の貸出しを行っております。なので、今こちらの役場で手元にあるのが206台という形となっております。今現在、地域の自主防災組織の委員さんのご協力の下、高齢者の自宅等に今順次配付、設置を行っており、今何戸か設置が増えていったような状況にあります。

今、infoCanalの登録状況ですけども、昨日段階でちょっと調べたところ、スマホで1,261件、あとガラケーで36件、戸別受信機、今114台配付と言っていますけれども、そのうち一部うちの役場庁舎内の各課に設置されているものもありますので、それを除いて町民の方に実際98台が行き渡っているような状況で、合計今1,395件純粋に町民の方が今登録されているような状況となっております。

○委員長(齊藤明宏委員長) 2番、山本委員。

○2番(山本和子委員) 戸別受信機も世帯で持っていれば、それは2人分になるんですけど、あとスマホも家族で、うちもそうなんですけど1人分しか登録しないとか、そういうことになると世帯数でいけば、まだまだ足りないと思うんですけど、全体的にこれ網羅されるのはちょっとまだしてないと思うんで、その辺についてどんなふうに考えるのか。やっぱりある方は、いろんなことがあればスピーカーで流せば一番楽なのになという話はしている方もいるんですけど、上士幌はそうじゃなくて個別に案内というふうにシステムつくったので、できるだけ災害とか何かあった場合については、できるだけ全体を網羅できるような形になればいいなと思っているんです。世帯数で、これ一個一個センサ

一が95戸分なので、世帯数でいったらどれぐらいになるかちょっと分からないとは思いますが、その点について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 委員おっしゃるとおり、本来皆さんに行き渡れば一番いいのかなと思います。ただ、戸別受信機ですと家にいなければいけない、それから、スマホ、ガラケーにつきましては、個々に歩いてしまうと1人しか聞けないということもあって、まさに重複はしますけれども皆さんがやっぱり持っていただくというのがベストかなと思っていますし、午前中の質疑にもありましたとおり、当課としてはスマホを持っているから戸別受信機置きませんか、そういう考えは全くなく、皆さんに伝わるような方法で皆様に持っていただきたいという考え方は持っております。

なので、これからも周知して、たくさんの方に持っていただくという部分は必要かなと考えています。今言ったようになかなか広がっていない部分はちょっとあるんですけども、少しずつですけれども広がっていますし、ちょっと感触なんですけれども、何かあると、ああ、すごいいい、よかったねという反応が出て希望者が増えてというようなことはやっぱりありますので、そういうような広がり間違いなく出てきているかなと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今の防災の関係ですけれども、思った以上に防災を的確にキャッチする率、案外低い町かなと。管内でも最後の対策で、スマホ等含めて対応していますけれども、このinfoCanalで発信する内容のルールって何か決まっているのかなという部分で、いろんな行事も入ってきたり、テレビ見れとか何とかという、いろいろ入ってくるんですけれども、本来防災の部分だけではやっぱりこれを使う、どういうルールになっているのかなとちょっと感じたところがあるんですけれども。どこまで出してくれるんだというところで。質問したって大変なことになるけれども、そういうこともできるようなシステムってできないのかなと、もう一方では。何でもかんでも質問したら町のほう大変なんですけれども、情報流すそのルール、ちょっと幅が広過ぎて、防災なのか単なる情報提供なのか、ちょっとルール確認したいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 一斉情報システムということで、一番はやっぱり災害ですとか防災に関わる町民の危機的に関わる部分をこれを最優先で流すというのは、まず第一義とし

ております。ただ、幸いなことに、そればかりにしてしまうと上士幌町それほど常に情報を流しているという状況ではなくなりますので、それでいくと、ちょっとこのシステムの利活用が下がってしまうということもありまして、そういうことがない平時の部分については、各担当で町民に知っていただきたいインフォメーション的な周知的なものを流すというようなランクづけをして流している状況にあります。今委員言われました、そこに質問をして返すとかというのは、ちょっとそのシステムは今回のものには入っていないのかなと思っているので、ちょっとそこは難しいかなと思うんですけども、一応そういうようなランクをつけながら情報の発信ということを整理しているという状況です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） ここ集約して発信するという部分になると、責任は別にしても、どのような仕組みで役場で、例えばAという課が情報を得たと、それを総務課に1回統括するのか、集約してそこから出すのか、担当課から出せるのか、この辺ってどういうふうになっていたんでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 船戸課長。

○船戸竜一総務課長 災害等、町民に対して緊急時の部分については、総務課が一括して取りまとめると。それ以外の周知、広報的なものというのは、各課で流せることにしているんですけども、それをしてしまうと、また逆にたくさんのがばらばらに出てしまうということなので、そこは一応デジタル推進課のほうで統括をしていただいて整理をしながら流すというような組織体制は取っています。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。よろしいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） しつこいようですけども、町民の方はかなり長い歴史の中で昼のサイレンというのはすごくなじんで、物事の一つの区切りになるんですよ。1日と15日に、ああ、サイレン懐かしいなと思いつつも、町民の方はやっぱりそれで一つは何かの区切りになっていると。言わんとしていることは分かるんですけども、これって町民に対してまだまだちょっと根深く、何とかならんかいというイメージもちょっとあるものですから、何とかならんものなんじゃないでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 川端主幹。

○川端健功消防課主幹 今の質問なんですけれども、長年上士幌町では正午にサイレンが鳴るというのは、ある程度親しみを持っているのかなというふうに考えております。しかしながら、近年その騒音による苦情というのも消防署に入っております。また、今の

仕事の内容によっては、看護師だとか介護士だとか、そういった方々が夜勤を終えて昼間就寝しているということも考えられますので、そういった配慮を込めて、1日、15日ということの変更をお願いしたところでありますので、町民の皆様にはご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） そうなんですけれども、ちょっと音を低くするとか、ちょっと違うサイレンにするとか、何かやっぱり欲しいという、結構これファンがいるわけじゃなくて、やっぱり日常的な区切りがまだつかない、僕もたまに聞いたら、ああ、昼だなと、そう思う人って結構いると思うんですけれども、そういう工夫というのをしるとは言いませんけれども、やっぱり今苦情という部分とかやっぱり生活に影響している人もいるという場合もありますので重々、一応質問だけはきちっとしておいて、考え方も確認させていただきました。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、進めさせていただきます。

質疑がありませんので、土木費及び消防費に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時48分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時50分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 教育費なんですけど、項目が多岐にわたりますので、中学校費までと社会教育費以降ということで2区分に分けさせていただきます。細かくはページ数また指定いたしますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

それでは、教育費、歳出決算書は95ページから104ページまで、施策報告書は102ページから109ページまで、小学校関係の前まで、109ページの小学校関係の前までということとで質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 施策報告書の中には載ってはいないんですが、教育委員会経費の中で質問したいと思います。

当初予算で27万2,000円で教育推進計画が載ってまして、これは実際に策定されました。そのことについて、ここに載ってないので、令和3年の中では結構大きな事業だと思うんで、その辺について載せなかった理由。

それから、資料見ますと、委員会に周知があったのは12月頃だったと思うんですが、令和2年から実際には策定委員会に関わるいろいろお話ししてきて、策定委員会は令和3年7月から行われています。その経過についてと、それから、決まったことについての周知がどうなのかなと、私自身はもちろん議員ですから知っていますけれども、広報等を見ても見落としたのか載っていませんので、その辺の周知の方法等も含めて質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 教育推進計画の策定経費については、一応、管理経費の一般経費として計上しているんで、ちょっと決算報告に事業立てして、項目立てして事業を進めてなかったんで、今回の施策報告書には掲載はさせていただいておりません。推進経費については、策定のワーキンググループの経費については、2回開催してございまして約6万円ほどの支出がございました。

あと、周知の方法については、ホームページのほうに掲載させていただいてございまして公表はさせていただいています。広報のほうについての周知については、掲載させておりませんでしたので、その辺はちょっと反省すべきところでございます。

以上であります。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 今の答弁で、経費はないというふうにちょっと聞こえたんですが、予算の中で報償費として27万2,000円というのが当初予算に入っているんですが、多分策定委員の方々が、町民の方々が何人かいますので、その方に対して報償費を払ったんだろうというふうに私は思いますので。庁舎内の方のいろんな会議は経費かかりませんけれども、報償費を払っているのではないのかなと。その辺はかかっているはずだと、その辺も含めて。

それから、一般的にホームページで載せましたと言われても、載せましたということを広報されないとホームページを見ないということもあるんですが、大事な計画だろうと教育長は多分思っていると思うので、その辺がもうちょっと周知をして、よしあしも含めて周知すべきだったというふうに私は思っています。いかがでしょうか。



○委員長（齊藤明宏委員長） 暫時休憩いたします。

（午後 2時54分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時54分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 支出については、先ほど申したとおり、開催をしておりますので支出行為は行っております。ただ、27万2,000円全額の支出ではないということだけお答え、細かい額までは、ちょっとごめんなさい、手元にちょっと資料がないので、その辺は後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、ただいまの件については答弁保留ということで、後ほど担当のほうから答弁させたいと思いますが、2番、山本委員、よろしいですか。2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 経費がどうのこうのということだけでなく、こういう大事なことです。教育委員会の中で報償費払った払わないも含めて、令和3年度においては教育委員会でこれは大きな重みのある施策だと私は思っています。あのときに私かなり議論したんですが、一般質問でもしたんです、それがここに載ってないということは、ホームページ載せて終わりだということは、私はそれで教育長よかったのかなというね。今後のいろんな施策の中で、もちろん教育ビジョンもありますけれども、今教育ビジョンを基にいろんな政策つくってきたと。それも含めて推進計画をつくったということは、これからの教育に関わっては大事な計画だったろうと。そのことをホームページ載せて終わり済んだんであれば、それだけのことだったのかと。私はそういうふうに思っていますが、それはそれとして、その辺のいろんなことについて、多分大事な柱だったのかなという、そういうことも含めて載ってなかったことについて再度確認したいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 第1期の上士幌町教育推進計画ですけれども、本計画は上士幌町教育大綱との整合性を取りながら教育の全般にわたる基本的な計画ということで策定させていただきました。今回社会教育中期計画もこの中に包含するというので、そういった意味でも教育の基本となる計画であるというふうに認識しております。

周知の方法あるいは周知の内容につきましては、今主査から答弁があったとおり、広

報等での公開という形になっております。確かに、今のように本幹をなす計画ですので、もう少し積極的な周知が必要だったというふうには考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

それでは、ここで確認します。

先ほど答弁保留ありました鳥本主査の件については、この後休憩を取りますので、休憩中に調べて、休憩明けに報告願いたいと思います。よろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（齊藤明宏委員長） では、そのような取扱いにいたします。

ここで10分間の休憩といたします。

（午後 2時57分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時05分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前にありました報告について、鳥本主査より報告をさせます。

鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 先ほど山本委員からご質問ありました教育推進計画の有識者ワーキング会議に係る報償費の決算額につきまして、2回会議を開催しておりまして、決算額については5万4,000円になります。

以上であります。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 予算書の中でこの策定委員の報償費が27万2,000円というふうになっているんですけども、それから、これもらった資料の中にも策定委員、多分条例で決まったワーキング策定委員会、ただこれが2回だけだったということですか。ああ、そうですか。そしたら、この資料違いますね。令和3年度、4月、5月、数数えていくと、策定委員会が7月、8月、9月3回目、10月4回目、5回、数えたら7回開いていることになるんですけども、そしたら、この策定委員会2回しか開かなかったということで、2回分の報償費ということで5万円ということになりますよね。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 有識者ワーキングと内部の検討会議というか、その会議のちよっと名称が違うんですけども、その会議の回数の違いによるものでありまして、あ

くまでも報償費が発生する有識者ワーキング会議については2回の開催でございます。  
その7回の会議については、内部の職員の検討委員会の会議でございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 見た目は、同じ日に2回開いたりしますので、正式には報償費を払う会議については2回で5万円ということで確認いたしました。

はい、いいです。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 107ページの一時保育利用状況なんですけれども、昨年と比較して数字が随分大きく違うんです。この辺の説明をお願いします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 有賀課長。

○有賀孝行幼児教育課長 一時保育の利用状況について、令和2年度の数字と比較した今ご指摘をいただきましたので、ちょっとこの機会いただきまして、令和2年度の正確な数字をお知らせさせていただきたいと思えます。

令和2年度の決算施策報告書につきましては、他の事業の数字がちょっと混入していたことが分かっております。正確に申し上げますと、令和2年度については、利用日数が延べ80日間、利用時間315.5時間、延べ人数、これは1歳から3歳の幼児ですけれども、延べ人数で88人になりました。かなり少なかったわけなんですけれども。

一時保育事業につきましては、認定こども園に入園する前の幼児が利用する支援策でありまして、お母さんの就業状況の状態だったり、あとリフレッシュするために、子育て支援センターの職員が一時的にお預かりする事業になりますけれども、町民に限らず町外の方も利用できる事業になっております。

ただ、令和2年度については、4月と5月に臨時休園を行っておりまして16日間休園しております。こども園休園になりましたので、センターのほうも閉所したという関係もありましてかなり利用者数が減っているのと、町外者の利用を制限させていただいたということでもあります。町外者については、例えば里帰りでお子さんを連れて実家に帰られる方ですとか、移住体験で町内にいらっしゃる方ですとか、最近ではテレワークの方も子連れでいらしゃるといふ計画もあったり、あと、Two-way事業で利用する計画も最近ではあるところがございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） 北海道上士幌高等学校振興会助成事業ですけれども、この中に

魅力化のワーキンググループによる研修や会議というのがあるんですが、ここで行われた、令和3年に行われたワーキンググループのメンバーの構成、別に誰とかいうことではなくて、例えば教育関係とそれ以外と分けたときに、どんなメンバーの構成だったのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども、まず。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 今手元に詳細なメンバー表はないんですけれども、主たる構成内容としては、当時の生徒、それから上士幌高校卒業生、OB、それから上士幌高校の教職員等の構成ということになっております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） その際に、ここで決まった、あるいは出た案、取組が今まさに行われているといった理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 昨年度の検討事項、検討の中で、例えばパンフレットですとかポスターなどについては、もう昨年度、要するに高校生のアイデアを入れたような内容で作成しております。その意見と申しますか基本的な部分は、今年度にも引き継がれているということになっております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 7番、中村委員。

○7番（中村哲郎委員） そこで私が思うのは、私今回からちょっとメンバーに参加させていただいているんですけれども、そこで第1回の会合が行われた際に明らかにちょっと違うところは、今回はそれ以外の人たち、教育関係以外の人たち、このOBの人たちもいるけれども、こういう学校の関係以外の人たちが何人か入ったかと思うんですが、そこで出た意見が、やっぱり結構ギャップがある意見が出ました。ということは、やっぱり教育の中に携わっている人たちの目線を見た上士幌高校と、あと、外の人たちが見た目線とでかなり違うと思うんです。どっちが正しいかとかそんなことじゃなくて、やっぱりいろんな意見を取り入れてやるべきだと思うので、もっと外の人といったら変ですけれども、そういう意見も中に入れたほうが私はいいいんじゃないかなというふうに思ったんですが。今やっていることが今度来年に生かされるということなので、ぜひちょっと目線を変えた意見とか、そういったものもちょっと取り入れてほしいなというふうに思う次第です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 今、中村委員のおっしゃった今年度のワーキンググループも既に出発して、9月2日に第1回目を開催しています。昨年度と今年度ですね、昨年度は

1つのワーキンググループという形で活動を行ってききましたが、今年度につきましては、少し体制を変えて2つのワーキンググループで実施するという形になっておりまして、1つは上士幌地元の中学生にどのように上士幌高校の魅力を伝えて進学していただくかというのが1つのテーマで1つのグループ、それからもう一つは、上士幌町地元以外、町外、管外、道外の方々にどう上士幌町の魅力を伝えて来ていただくかという、そういう2つの切り口で別々のワーキンググループで開催してきています。そういった趣旨ですので、今回からは地域の方々ですとか企業の方々にもグループに入っていて、多様な意見をいただこうという形で進めていくというふうに考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 中村委員と同じく今、上高の問題になります。このワーキンググループ、魅力化なんてあえて頭に入っているんですけども、ワーキンググループ、今何となく実態分かりました。僕は学校運営協議会の委員として入っていますけれども、あまり学校からこれ語られてなかった話ですから、教育委員会が主導しているのかなと思ったり、あえて今思っているんですけども。

もう一つ、学園構想の中にこの言葉が出てくるんですよ。予算どっちでつけているのかといたら、どちらがつけているか。学園構想の中でつけているのか、それともこの上高の振興会なのか、まずこれをちょっと確認だけしとかんと思うんですけども。

今、中村委員から言われたように、パターンとして今までほとんど何か見えなかったなという部分で、先般一般質問しましたので上高の関係、その部分はある程度町長と議論させてもらったと認識していますけれども、この部分についてどういうふうに整理しているのかなと、まず1点、そこら辺確認したいと思いますし、予算づけ、どのぐらいどこで予算つけている話かなと、どっちで、ちょっと確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 上士幌高のこの魅力化ワーキンググループについてですけども、上士幌高校振興会というのがございます。その下部組織というわけではないですけども、より具体的な、高校生だとか今言ったような多様な意見を反映するために組織されたワーキンググループということで、振興会の中の一つのグループという形で整理させていただいています。ということで、予算についても振興会のほうという形になります。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 状況について分かりましたけれども、この問題というのは2つ、本当に現状の中で振興会としてこのメニューで進めていくという。基本的には学校

生活、それからその卒業段階までの支援という、全く子どもたちに対する支援、保護者に対する支援という部分もありますけれども、もう一方は学校を存続するという大きな違いがちょっと出てくると思うんですよね。基本的に支援することは存続という部分ありますけれども、その対応がかなり違うという部分で認識、この間一般質問でしたつもりなんですけれども、やっぱりそれは本当に今、中村委員に回答したように広く対応しておかなければならないなという部分でもう少し、初めて僕は、総文で今高校問題取り上げていますけれども、そういうところにきちっと報告してもらいながら進めてもらったほうがいいのかなと認識してますので、今年のこととは別にしても、令和3年よりステップアップしたなという認識はしていますから、そこら辺について再度確認したいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 メンバーにつきましては、先ほど答弁させていただいたとおりなんですけれども、広く企業ですとか、あとは役場の例えばデジタル推進課ですとかそういう他部門ですね、協力していかなければいけない他機関ですとか他部局のメンバーも入れながら進めていこうということで考えております。

進捗状況といいますか、ある程度の方向性なりがワーキンググループの中で出たところで、当然振興会のほうにもフィードバックしていく形になります。必要であれば、委員会等の中でもご報告していきたいというふうに考えています。

○委員長（齊藤明宏委員長） 教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 高校振興につきましては、総文の中での所管事務調査でも取り扱っていただいております。委員さんの中でも大変関心を持って町の高校をどうしていくんだと、こういった機会にチャンスにやっぱり向かっていってはどうかというような声も、温かい声もいただいております。今後、教育課程の編成、学校、それから教育委員会、それから役場、その中でいろんな案がきっと出てくると思います。今も進めていますけれども、案が出てくると思います。方向性が見えた段階、または、ここは一つ委員会に諮ってご意見をいただいたほうがいいなという案件につきましては、積極的に委員会等を活用して発信していければなと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 104ページのまなびの広場の開設なんですけど、21年からだったと思うんですが、あしたの寺子屋というふうに受託、委託しながら進めていますが、傾向として多分中学生も高校生も含めて参加人数増えているんだろうなというふうには私は把握していますが、このことについて、それもすごく大事なんですけど、学びっていろいろ

ろありますので、いろんなことが学べていいと。そのほかにも、私的にはもうちょっと、例えば学校に行けない子だとか、なかなか人と混じらわれない子だとか、そういう場所もこれとはまた別にそういう場もあっていいのかなとずっと思いながらいます。

これはこれとして、だんだん以前に比べたらいろんな子どもたちが参加してつながりも出て、私今年もちょうと体の調子が悪くて、コロナ注射受けちゃって、ちょっと行こうと思って行けなかったんですが、私も雰囲気、参加させてもらって、その辺について、今後の方向について、これはこれとして寺子屋について多分今年度もそうなんですけれども、やっていますけれども、その辺についてどんな方向に進むのか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 このあしたの寺子屋に委託して行う事業になってから昨年度、令和3年度は初めての年と、今年は2年度目という形になります。

昨年度大きく変わった部分といたしましては、その前までは中学生のみが対象だったところを高校生までに範囲を広げて、広く生徒、中学校、高校生徒に来ていただくという形に大きく変えた部分があります。

あと、自主的な探求的な学習ということで、いろんなワークショップですとか、社会人あるいは大学生とお話しをする機会も多々ありますので、そういう体験を聞いたりとか、そういう違うふだん会う機会のない人たちとの交わりによって世界が広がるということを大きな目的としているところです。

いろいろな子どもたちが来ております。あくまでも自主的な学びということで、最初と最後だけは今日の目標と振り返りというのは個別に行います。それは自由に出入りできますので、通ってきたときに書いて、帰るときに書くということで、あとは学習サポート、自分で学習をずっとやっている子どももいますし、ほぼ毎日ワークショップいろんなものが開かれていますので、そういうところに参加する子どももいます。そういうところでは、多様な年代の方々が集って、いろいろな自主的で探求的な学び、あるいは個別最適な学びを展開していけるそういう場づくりだというふうに考えておりますので、今年度以降につきましても、さらにそういう目標、目的の下、進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 分かりました。私もいろいろ参加させてもらいながら、こういう方法がいいんじゃないかなということをも自分も一緒になって体験できたらなと思っています。

次に、104ページの教育専門員なんですけど、前からちょっと気になりながら、従来だ

ったら元小学校の校長先生が入っているとか、必ず専門員がそこにずっといましていろんな調整をしていると。ところが、その調整がなかなか見えてこないんですが、いろんな小学校、中学校いろんなところの、どこかに張りつくわけではありませんので、専門員の役割というのがどんなふうになっているのかなというのがちょっと見えてこないんですが、そのことについて質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 教育専門員設置事業につきましては、学校教育や社会教育の諸課題やあと振興を図るため、教育現場に精通した人材を教育委員会に配置しております。専門員については、子どもたちの学力ですとか体力向上における改善策、学校改善プランと言われるものなんですけれども、そういうものに携わっていただいたり、あと、学校へそれに向けての指導や助言を行ったりをしております。また、教育ビジョン、町で定めているのを具現化に向けたかみしほろ学園の取組への中心的な参画もいただいております。また、上高振興会の部分についても事務局メンバーに入っていて携わっていただいております。具体的に、やっぱり学校現場へのサポートですとか、あと教員への指導力の向上ですね、それに向けてやっぱり専門的な立場から指導していただいているような形で、やはり教育委員会においてはやっぱり必要な人材だということで配置をさせていただいております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本和子委員。

○2番（山本和子委員） この専門員については、どういう方を対象に選んでいるのか。2年か3年ぐらいで多分変わるんだろうと思うんですが、その辺。

それと、見えてこないというのは、いろんなことに関わっているんで、調整役に、多分前からそうですね、大分10年以上前か分かりませんが、ずっとおりますので、いろんな調整役に入ったり、いろんなことやりながらやっているというのは分かるんですが、なかなか見えてこないということがありますので、どういう方を対象にそこに、元校長だとかね、教育に精通な方とか、そういうことについてどういう方が入るのか。大事な役割だと思うんですが、その辺についてどうなんでしょうか、どういう人を。

○委員長（齊藤明宏委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 教育専門員についてどういう人、もちろん学校教育に精通しているのはもちろんなんですけれども、学校教育に限らず、地域活動、社会教育、こういった部分にも明るい先生と。なおかつ、ここ数年は高校ですね、上士幌高校の生徒募集という部分に関わって、それぞれの町の校長会だとか、そういった中で見識の高い先生、さらにはこの上士幌、できれば上士幌町と縁のある方、上士幌のことをある程度



知っている方、過去教員でいた方、生まれた方、これだけではないんですけれども、本町の教育、魅力にとってこういった方に来ていただければいいなと思う先生に声をかけて来ていただいています。年数については、決めていません。お辞めになるときは、それぞれ個々人の事情があってお辞めになっているというのが実態でございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） はい、分かりました。ずっと気になりながら、あその教育委員会の事務所にいるわけでもないし、どこにいるんだろうとか思いながら、いろんなところで町で見かけることはしょっちゅうあるんですが、そういうことで、そういう重要な役割をしながらいろんなことに携わっている人なんだなというのは前々から知ってはいましたけれども、初めて質問させてもらいました。

次に、106ページの幼児教育支援コーディネーターなんですが、令和3年からようやく協力隊員の方が最初と途中から2名配置されていますが、いろんなところ、小学校等も含めて連携取りながらやっている方というふうに聞いているんですが、どんな役割を果たしているのか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 有賀課長。

○有賀孝行幼児教育課長 幼児教育支援コーディネーターについてでございます。

現在3名採用しております、令和3年4月に1名、岡山出身の方で有資格者です。同じ年の12月に千葉県出身の1名、この人は資格がない方で、令和4年1月、恵庭市出身の方、これ有資格者で、合計3名、令和3年度中に採用させていただきました。

担う業務なんですけれども、なかなか今育児休業を取得している職員が多い中で、クラスの体制づくりをサポートしていただくことがまずあります。それは日々担っていただいております、そのほか園外の調整役となっていていただいております、それは発達支援センターに関すること、子どもの発達支援に関することですか、小・中学校との連携に関すること、それから子どもへのPTCAに関すること、地域との交流なんかにも仲介役をしていただいていると。それから、こども園の魅力化を推進する業務がほぼメインといいますか、遊び、プログラムの充実に関わることを、この3名の職員でそれぞれ中心になって担っていただいているところでございます。

具体的には、体づくりですとか、あと、コーディネーター通信を発行していただいたりですとか、これは保護者向けに発信していただいています。それから、親子遊びということで、これはお父さん、お母さんお休みの日の日曜日を利用して、ほろんの森で昨年度から親子遊びの行事を進めていただいております。それから、国際交流ということで、町内に在住する外国人との交流。それから、メイ先生の調整役ですね。たまた

ま本日もベトナムの技能実習生の方がお二人、こども園にいらっしゃっていただいております。子どもたちと交流していただいています。また、地域連携ということで、まちなか農園での農園づくりに地域の町民の方と一緒にになって、子どもたちと一緒に活動しているところです。

具体的には、以上でございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 前からなかなか募集して決まらなかった方が、ようやく令和3年に来てくれたということで、それも3名になっていると。この方々が総合的な、クラス持つわけじゃなくて、小・中学校に行ったり、いろんなことを調整しながら総合的に子どもの発達を見てくれるということで、協力隊員なので2年、3年たったらいなくなっちゃうような気もするんですが、その後については、また後日質問させていただきますので、役割については分かりました。

次に、教育振興費の関係、109ページなんですが……

○委員長（齊藤明宏委員長） 山本委員。

○2番（山本和子委員） ああ、まだ入って。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかの方の発言も許していいですか。ほかの委員の方の発言も許していいですか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 104ページ、まなびの広場です。ここの中で夏期講習と冬期講習とあります。ここで延べ人数はわかりますけれども実数がちょっとないので、まず実数を教えていただきたいなと思います。勝手にこれ読み取ると、参加率がかなり子どもの割には少ないパーセントかなと認識しますから、その数字あったら一緒に教えてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 まなびの広場の実人数ですけれども、夏について参加人数、中学生45名、高校生16名、また、冬につきましては、中学生31名、高校生26名。

以上であります。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） さっき勝手な計算したんですけれども、これは満度に10日間、8日間参加しないでランダム的に参加しているという部分になると、ちょっと実人数が増えてきたというふうに認識しますけれども、それによる効果と、参加率ややっぱりそれでも低いなと認識していますけれども、事業費が680万円ですから、そういう部分含め

たほかのオンラインもあるかもしれませんが、結構な経費かけていますけれども、参加率を教育委員会としてどういうふうに見ているのかなど。やはり教育という部分は公平ですという部分ありますが、難しいのは、夏休みはやっぱり子どもたちの部活とか遊びとか親子とどこか行こうとか、冬は冬でまた同じような違う傾向でというのがありますけれども、ここら辺の参加率、参加できる子どもたちを対象にした場合は、結構高いのか、中なのか、低いのか。それと、もしかしたら改善することが必要だったのか、これ確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 もちろん参加率につきましては、1日当たり多分二十三、四人というところだと思います。これが多いのか少ないのかというところよりも、もちろんもっと多くの生徒さんに参加していただきたいというふうに考えています。

昨年度から特に周知方法につきましては積極的に行っております。それまではチラシを全生徒に配っているとか、あとはポスターで周知するとかというようなことで終わっていた部分を、令和3年度からは各中学校、高校の終業式ですね、要するに長期休業の前の日に直接教育委員会スタッフあるいは請け負っているあしたの寺子屋のメンバーが出向いて積極的にPRをしてきております。なので、その辺も、一昨年よりも増えてきているというのは、そういう要因もあろうかと思えます。今年度も当然引き続きやっておりますので、引き続き周知方法、PR方法含めて委託業者とも話しながら、より多くの生徒さんに参加していただけるように努めていきたいというふうに考えています。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） おっしゃった数字、実数は分かりましたので、ある程度また後で読み返したいと思いますが。

あしたの寺子屋と、それから内容的に中学生、高校生受け入れる人数については、ちょっと寺子屋の部分、不勉強で分からないんですけども、十分に足りているのか、これ以上来られたら困るのか。困るということないんですけども、ちょっと十分でないのか、バランス取れているのか、ここら辺だけちょっと確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 令和3年度につきましては、夏の場合は大学生が6名、それから社会人が4名、冬は大学生が6名、社会人が5名ということで、10名ほどのスタッフで対応しているということですので、足りないというか手が回らないということはありません。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

7番、中村委員。

○7番(中村哲郎委員) 今のまなびの広場、寺子屋のことなんですけれども、私はこれちょっと何回か行かせていただきましたが、非常にいい広場だと私は思います。なぜかという、親と子どもって1世代も離れているわけなんですけれども、ここに来ている大学生とかは0.5世代とか、もっと少ないお姉さん、お兄さん方なので、話している話題を聞いたところ、やはり親だったら化粧の話をしたら、もうすぐにそんなこと考えないで勉強しなさいぐらいの感じだと思うんですけれども、ちゃんと対応してくれている。そんなような話やすい、何か自分たちをさらけ出す、自分たちを表現するという教育の意味では、とてもいい場だと私は感じました。ほかのブースへ行くと、ちゃんと真面目な話もしているし、いろんな場面があってとてもいいと思うので、私はこれぜひ続けていただきたいと思うのと、あと、もう少し受け入れられる余裕があったように私は感じましたので、もうちょっとアピールしてもいいかなと。

それから、これが終わった後に、さっきの化粧の話もそうですけれども、そんなことも含めて匿名で何か報告書とか書いて親とかに渡してみたらどうかなというの、誰が言ったというのちょっとあれなので、何かそういうのを作って、親でも関係者でも渡してみたらというのが、私のちょっと印象でした。ぜひこれ続けていただきたいと思います。

○委員長(齊藤明宏委員長) 教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 中村委員におかれましては、何度か見にきていただきまして、ありがとうございます。

中は、さっき山本委員のお話の中でもあった、実は不登校傾向の子どもも来ております。学校にはなかなか足が向かないけれども、あそこには来やすいという子ども。それから、上中、上高じゃない上士幌出身の子ども、帯広に通っている子どもも、こういった事業があると分かって、来ていいかいと私のほうに来て、いいよという話をして、あとは、隣町の子どもなんかも集まって広場になっています。

話の中身は、今、中村委員がおっしゃったように、Aという話題があったり、奥のほうではBという話題があったり。昨年度は第1回目ということで、結構その運営には手間取った部分があったと思います。

しかし、今年度につきましては、実はこの上士幌のこういった事業が全国にその仲間、そういった魅力化の仲間に伝わって行って、令和4年度でいけば、たしか100人以上の大学生が申し込んでいるようです。その中で選抜をして10名程度を、10名から15名をピックアップして今回、上士幌に来ていただいています。ただ北海道行って、上士幌行っ

て遊んでこないかいということではありません。彼らもそういった事業の中身をしっかりと理解した上で、かなり終わった後もワークショップをやって、翌日はこういった展開をやっていこうとか、こういった誤りがあったから次はこういった誤りのないようにこう進めていこうだとか、かなり綿密にやっています。

そういった大学生と子どもたちの関わりの中で、やっぱり子どもたちって大学生に憧れるんですね、この辺はあまり大学生もいませんので。そういった憧れを見て、自分たちもできる、こんな田舎にいてもできるんだというあたりで、そして、その中でなおかつ中学生と高校生がコラボレーションした事業を進めるというのが、この事業の一つでもあります。単発で終わらせるんじゃなくて協働しながら進めていくというのが、この事業のコンセプトの一つにもなっています。広場自体は夏冬、この期間で終わっているんですけども、実はその後、寺子屋のほうと高校のほうでオンラインでキャリア教育なんかの事業も四、五本行っています。上士幌高校の魅力化のために自分たちができること、それから将来社会に出ていったときの面接の方法について大学生から学ぶ機会があったりすること、こういったように夏冬の集合だけではなくて、日常の教育課程の中でも関わり合いながら事業を進めています。

それから、もう一つ、報告書については、昨年度終わった段階で作成しています。自分の中でそれが、例えば高校生だとか中学生の保護者に全て渡っているかどうかというのは、今ここで言い切れない部分あるんですけども、こういったものについては、この後、今年度の分できますので、それらについてはきちんと公表していくことによって輪が広がっていくんじゃないかなと思っています。

○委員長（齊藤明宏委員長） 6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 105ページの上士幌ふるさと学生応援事業なんですけれども、これ今後の課題というところで、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、支援の在り方については検討が必要であるとあるんですけども、これはどういうことを指しているのでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 この制度、令和2年度から支援策ということで、当初は現金の給付ということで行って、今年度は応援物資という形でさま変わりして行っております。当初制度始まったときには、やっぱりコロナの緊急事態宣言で学生がアルバイトができないとか、そういったような困窮な状態がありますけれども、今現在コロナの状況は続いておりますけれども、今はその緊急事態宣言とかじゃなくて、またちょっと状況も変わってきていますので、コロナの状況の推移を見ながら今後の支援策、もし必要で

あれば検討していきたいということの内容でございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 104ページのプログラミング教育推進についてちょっとお尋ねいたします。

これは、ここにも書いていますように、令和元年度からまた新しい分野の教育スタイルかなというふうに思います。その中で外部講師を招聘してということで行っているということなんですけれども、この課題のほうにも、今後も引き続き外部講師等と書かれているんですけれども、この辺、やはり例えばICTについては、なかなか学校独自で技術向上も含めて取り組んでいくというのは一般的に難しい、差がまだまだあると言われていています。そんな中で、行く行くやっぱり学校独自でこういうものを含めて取り組んでいけるように、そういう目標も必要なのかなというふうに思うんですけれども、現状、この外部講師を招聘しなければならないというような理由ですかね、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 令和3年について外部講師につきましては、十勝EdTechですね、帯広コア専門学校の学生さんと教員を招聘しまして、プログラミング教育の協力をいただいております。やはり学校独自で今後続けていかなければいけないんですけれども、外部からもいろんなやっぱり情報ですとか知識とかありますので、やはりその辺はやっぱりちょっとある程度外部の専門的な知識のほうを招聘いただきながら、今後もそういった教育をやっぱり続けていかなければいけないということで記載させていただいています。

○委員長（齊藤明宏委員長） 10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） そうしますと、今後やはり教師各自の技術の向上もやっぱり取り組んでいかなければならないんだというふうに思うんですけれども、そういう過程の中でも今後も今言われたように外部講師の持っているいろんなノウハウは必要であるという前提で、並行的に今後取り組んでいくという考えということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 委員おっしゃるとおりの考え方で進めていきたいと思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 106ページ、直接関わる部分についてはどこか分からなかったもので、認定こども園の部分で確認させてほしい部分です。

いろんな意味で各対応の中にはいろんな行事というのがあるかと思います。特に今年についての部分かという部分もありますけれども、認定こども園について運動会の在り方といいますか、その部分について、今年特に言われているかどうかは別にしても、これについて保護者から何か苦情ではないんですけれども、どうかなという部分があったりしていると思いますし。

もともとへき地6校があったときは、へき地6校が大体5月に小さい子どもを含めて運動会とかそういう部分に対応していたという歴史があります。認定こども園に統合されてから、これは運動会については例年どおり9月という部分です。9月というのは、農村にとってはどういう状況かという、特に今年、非常に作業に、それから平年でも一番繁忙期なんですね。ここら辺について、やはり僕のほうにも何人か言われたんですけども、運動会何とか変更できないかと、こんなときにやっていいのかとか、そういう部分含めてちょっとあるものですから、確かにと。へき地時代では、へき地で5月できていて、ですから質を高めるとしたら少しでも年月必要だか知りませんが、やはりそういう配慮も必要でなかったかなと。そういう部分も、ちょっと過去にそういう議論はなかったのか。今年特にそういう年かというふうに認識していますけれども、改めてどうするこうするじゃなくて、やっぱりそこら辺をちょっとやっぱり配慮してやるということも大事でないかなと。

きちっと一番先に我が子がどういうふうに成長したかなと見る一つの場面もここだと思うんですね、保護者は。ですから、そこら辺の配慮という部分で、今年は本当に残念ながら現場に来ただけでもすぐ帰っちゃったとか、来れなかったとか、そんな部分がありますし、これ前にもあったのかなという認識もちょっとしながらいますけれども、ここら辺について行事の时期的な、繁忙期とかそれは別にしても、タイミングという部分がやっぱりあるという部分があるので、これについての考え方についてちょっと認定こども園のほうから確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 森本主査。

○森本敦子幼児教育課主査 今お言葉があったように、現場のほうでも昨年度、今年度と6月に運動参観日という形で、やはり9月より6月あたりで運動会を持ってきたほうがよいのではないかという声が職員の中からも上がっています。それで、昨年度、今年度と6月に運動参観日をして、今年この後、職員の中で検討させていただくという形になっていますので、来年度以降、運動会ちょっと何月に行うかというのを改めて職員の

中で検討していきたいと思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 職員の部分も含めて、やはり父兄とかそういう環境にある方、この意見はやっぱりきつとある程度承知しているかと思っておりますので、十分そこら辺を酌んで、やっぱりせつかくの機会ですから、一つ一つが本当に幼児の発育というのはすごく早くなりますから、ぜひ子どもたちを見たいと、自分だけではなくて、ほかの子どもたちとどういうふうに交わっているかとか、そういう機会ですから、十分にそのチャンスを与えてほしいなという形で、私の要望ではないんですけども、そういう考えてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） ページ数は109ページになると思うんですが、小学校関係費で、この政策報告書には載ってないんですが……

○委員長（齊藤明宏委員長） 小学校関係費の前までということで、申し訳ございません。ほかにございますか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、前に進めさせていただきます。

続いて、今ご質問ありました109ページの小学校関係費から113ページ、中学校関係費まで行いたいと思ひます。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 場所がどこになるのか分からない、教育関係の小学校だけなのか分かりませんが、健康診断、歯科検診委託事業について質問したいと思ひますが、予算上は56万6,000円組まれておりますので、その関係で質問したいと思ひます。

文部科学省が2021年の学校保健統計調査速報をつい最近の新聞で見たんなんですが、その中で北海道の子どもたち、これ6歳から11歳までなんですが、全国平均からすると北海道の子どもたちは視力も低いし、虫歯の数も多いと、肥満が多いというような結果が出ているということなんですが、上士幌町の状況についてはどういう状況なのか。視力は多分、全国平均はいいか悪いかじゃなくて、北海道は全国平均よりも悪くて、上士幌町はそのさらに低いんであれば、ちょっと要注意だなという気もしますが、その辺について把握していればお願ひいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。



○鳥本和志教育推進課主査 すみません、ちょっと歯科の状況の直近のデータがないので、歯科のほうはちょっと後で答弁させていただきます。

視力につきましては、一応全国平均よりも上土幌のほうは若干いいような感じです。ただ、総年で言うと、やっぱり学年によってちょっと違いますので、一概に全てがいいとは言いきれないんですけれども、昨年度の調査等を比較したところ全国平均よりは、そこまでは悪くはないような状況でございます。

○委員長（斉藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） この質問を保健福祉課のほうにもしたんですが、虫歯の関係どうですかと言ったら、以前に比べたら虫歯の関係は減っていると。減っているというのは、フッ素をやったり、親に対する教育したりしながら減っているという状況がありましたので、これからもぜひ全国平均に合わせるとかそういう意味じゃなくて、スマホのこともよく私質問するんですが、スマホのことも含めて視力をできるだけ1.0以上に保つようにすると。それから、肥満傾向が多いということも含めて、多分北海道の子どもたちはやっぱり外遊びとか遊びが多分少ないんじゃないかということを一般的に言われていますので、そのことも含めてこの検査について注視してほしいなと思って質問させてもらいました。

答弁があればお願いいたします。これから冬に入りますので、余計関心が出てくると思いますが、よろしく申し上げます。

○委員長（斉藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 一応検診結果については学校のほうが把握しておりまして、やはり状況に応じて保健だより等で家庭への指導等を行っているところです。教育委員会としても、保健福祉課とも連携とりながら、そういった保健指導とか家庭への周知について努めていきたいと思っております。

○委員長（斉藤明宏委員長） 山本委員、先ほどの数字は必要ですか、歯科の関係の。いいですか、はい。了解しました。

それでは、先ほどの数字については、報告は結構です。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 110ページの小学校教育充実事業の中のICT推進担当教諭の活用実態というのはどういうふうに行われていたのか、説明をお願いします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 ICT推進教諭につきましては、学校に派遣する日、小・中学校あるいは高校にもちょっと放課後のプログラミングのクラブ等に参加しているよう

な状況がございます。

まず、基本的にはタブレットの活用の使用ですとか、あと、授業での効果的な活用方法、あと、授業でこんなことをしてみたいと先生から要望があったときに身近で相談できるような存在ということで、学校でのGIGAスクール構想を進めていくことで重要な役割を担っていただいています。

また、学校教育だけでなく社会教育の事業においても対応していただいております、プログラミングの事業ですね、放課後活動でやっている事業においても主体的に関わっていただいたり、あと、生涯学習ラリーについても、例えばICTを活用した部分でそういった部分で担っていただいたりしております、持ち前のICTのスキルを生かして様々な場面で活躍をいただいております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 中学校費の教師用指導書購入しているはずなんです、そのときに、たしか私メモ書きが何かなかった、デジタルの指導書、教師用の指導書も導入しているはずなんです、その辺確認したいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 教師用指導書の事業について、そうですね、教師用指導書とあとデジタル教科書、あと教師用の教科書、あと教材用の資料ということで、その部分で予算の内容となっております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 教師用のデジタル教科書、実際にどんなふうに、子どもの教科書ではありませんので、どんなふうに活用されたのかを把握しているのかと。

それから、2021年、昨年ですね、令和3年、今年度においては、全国で小学校、中学校、新聞の記事なんです、約4割でデジタル教科書の実証事業が始まったとあるんですが、4割といったら2校に1校ぐらいなんですけれども、上土幌としてはこの実証実験に参加、希望したからなれるもんじゃないと思うので、そういうことがあったのか。それによって、今後のデジタル教科書について、もう何年後ですか、2年後ぐらいに始まると思う、それについてどういう使い方がいいのかということで実証実験を行ったというので、その辺について上土幌での参加状況が分かればお願いいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 デジタル教科書については、教師用の指導書のデジタルの部分については、電子黒板に映し出して児童に教科書の授業の説明をする際に分かりやす

く指導する際に使ったりとかしております。

また、デジタル教科書の実証事業につきましては、令和3年度、小学校につきましては小学校1、2年生の生活科、小学校3年生から6年生の社会、あと、中学校1年生から3年生の英語ということで、文科省の実証事業で導入して活用しております。文科省についてもデジタル教科書をいかに効果的に利用していくかということで実証を進めておりますので、その実証結果を踏まえながら、本町においても文科省の2024年、令和6年度の導入に向けて利用していきたいと考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 中学校については、もう既に活用が始まっているという、それは先生方の問題ですので、ここでは、小学校について実際に令和3年度には実証実験として1、2年生、それから中学校もやったと。それについて実際やってみたコメントというか、子どもなのか先生なのか、そういうことについてのコメントとか、そういうことについては述べているのかどうか。それによって多分文科省はいろいろ検討に入るんだと思うんです、使い方についてね。全てなのか、部分的なのか、物によって生活科ならいいのか、英語がいいのか、そういうふうになると思う。その辺についてはコメントしているのかどうか、確認したいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 鳥本主査。

○鳥本和志教育推進課主査 文科省のほうで、一応実証実験終わった後にアンケート調査を実施してまして、何段階評価で効果的だったですか、この辺が使いづらかったとか、もっとこうしたほうがいいだとかというような内容のアンケートについて、回答のほうを行っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ここで次に生涯学習に入りたいと思うんですが、ここで休憩を取りたいと思います。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、ここまでで中学校費関係、113ページまでは一応終了ということでよろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） では、休憩後は社会教育費から入りたいと思います。  
ここで10分間の休憩といたします。

（午後 4時00分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 社会教育費、歳出の決算書は、103ページから114ページまで、施策報告書は、114ページから118ページまで、生涯学習活動関係の前まで行いたいと思います。

質疑ございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 117ページのかみしほろ学園構想で質問したいと思います。

これ毎回質問していることなので、特に今回はグループが令和2年度以降変わったということで、その中の研究グループの中のSDGsの関係で取り組んでいるという関係で、要するに教育で言えばES何かというふうになっているんですが、その取組はどんなふうにされているのかと。それから、SDGsと関係、役場の方、それから関係の方々子どもたちと一生懸命一緒に取り組んでいるので、そういう中身なのかという問題。それから、教育研究グループの中の子どもの学力CRTの分析を行っているというんですが、どういうふうに分析されているのか。メンバーによるんですが、なかなか難しい課題だと思うんですが、その点について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 田中課長。

○田中義朗生涯学習課長 まず、かみしほろ学園の連携教育グループのSDGsのどういった内容かということなんですけれども、かみしほろ学園の事業といたしましては、昨年12月17日、かみしほろ学園の研究大会の際に、上士幌中学校の1年生の総合的な学習の時間でSDGsボードゲームを通じたSDGsの理解促進ということでボードゲームをやっております。その後、同じ会場で北海道教育大学の釧路校の野村先生をお呼びしまして、同じつながりと、SDGsのつながりということで、ユネスコスクールと一貫教育ということで教育講演会を開催しております。あとは、かみしほろ学園の事業ではないんですけれども、実際の現場といいますか中学校のほうでは、2月にフードロスの関係の授業、カーチの協力をいただきまして、実際子どもたち、食べ残しがどれくらいあるか計りながらということの取組、食べ物を大切にしようということの取組をやっているところでございます。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 須田課長。

○須田 修教育推進課長 CRT子どもの学力分析の取組のところなんですけれども、小学1年生から中学3年生までを対象に実施しておりまして、こちらのほうの結果については、

当然学園の本部会あるいはグループの中でも情報共有しながら、さらに各学校、中学校、小学校においても分析をして、改善プランのほうに反映させてきているということで、さらに学校改善プランの内容につきましては、今年度から、令和4年4月から学力向上推進会議という横断的な会議を開いておりますので、そちらのほうでもさらに情報共有をしながら進めてきているというところでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、SDGsといいながらESD、目標は多分同じなんだと思うんですが、それは従来どおりボードゲームとかやっているということで確認いたしました。

私的には、何かあれはちょっとゲームなので、本質からちょっと外れるんじゃないかなというのが私の感想ですね。やっぱり本質、私も山開センターと一緒にやらせてもらったんですが、これでこうだからこうだねというんじゃなくて、結果的に1と2だったら、これが率が高いからどうのこうのと、還元金したりしながら、そうじゃなくて、もっと本質に迫るような話がいいのかなと思う。教育大の先生の話は、またちょっと、ユネスコ校つくる講演会というのはちょっとまた別な形なので、そんなふうの本質に関わるものを取り組んでいってほしいなと私は思って質問させてもらいました。

それから、子どもの学力の分析は、多分今年から学力推進会議が多分今年からできたので、どういうふうになるのかなと今関心を持っているんです。学力を分析するって、学力テストとか学習テストの結果で分析するのはかなり難しいのではないかと。これは令和3年ですので、今後に期待しながら、どんなふうに分けていくのかと。できれば、かみしほろ学園構想として町独自の分析の仕方、読み書きじゃなくて、生きる力に向けた分析になっていけばいいのかなとと思って質問させてもらいました。

本当は令和4年度の予算のときにも質問しようかなと思ったんです。これからまた推進会議の関係については、これから注目して見ていきたいと思っておりますので、答弁があればよろしく願いいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 まず、ESDなんですね。これ2002年に持続可能な開発に関する世界首脳会議があって、日本が提唱したものになります。これは、ESDは持続可能な教育です、教育。SDGsについては、2015年の国連サミットで決定した17の目標と169の方法ということで、ESDは教育というものに対して、SDGsは目標という部分の大きな違いがありますが、これらを今担っているのがユネスコスクールということになります。

先ほど生涯学習課長のほうから昨年の研修会の話ありましたが、これは一部です。各学校でどんなこと取り組んでいるのかということを紹介したいなと思っています。これは令和3年度です。

例えば、認定こども園では農園活動ですとかクッキング、こういったものについては飢餓をゼロにするという目標を立てて行っています。あと、小学校の2年生では、目指せ野菜づくり名人だとか、中学校の1年生では、全ての人に健康と福祉をとということで高齢者の親睦会だとか、これらが教育とSDGsがつながっている部分ではあるんですけども、この17の項目に沿ったものを年度初めの教育課程を編成をして日常的に取り組んでいるというものが、このESDについての考え方になります。

次に、CRTについては、これは全国学力・学習状況調査は6年生と中学校3年生だけを対象にするんですけども、これについては小学校1、2年生については国語と算数、3、4年生は国語と算数と理科と社会、5、6年生はそれに加えて英語、これを40分のテストで行っていくと。これについては、その学年で本来学ぶべき箇所をどの程度学べているのかという絶対評価のコンピューター診断になって出てきます。そして、そういったつまずきも、どこにそういったつまずきがあるのか、そのどこの学年のこういった学びのところでつまずきがあるのかというのもコンピューターによって診断され、先生方が丸つけをする状況にはないものになります。これらが1年生から6年生まで引き続き学ぶことによって、そのどこの学年のどこの領域の部分がつまずいているのかというのを見ることができます。そのことによって、例えば小学校3年生のここの領域の部分が落ち込んでいるから、その次の学年のここの図形のこの領域の部分がよろそかになっていっているというのを分析しまして、学校改善プランというものに役立てています。

これについては、参加している学校と参加していない学校がありますので、参加している学校の中で全国というのが出てきます。それから、全道というのも一応出てきますけれども、そういったものに合わせながら個別で先生方が、例えば3学期に保護者懇談会があるんですけども、そういった部分でこういった部分はすごく伸びているよという部分と、こういった部分はつまずきがあるねと、であれば家庭学習の中では特にこんなことを学んでみてはいかがかというような流れになっているのがCRTということになります。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

6番、小椋委員。

○6番（小椋茂明委員） 117ページのコミュニティスクール事業ですけれども、これ前年決算と比較して増額になっている内容をお願いします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 田中課長。

○田中義朗生涯学習課長 コミュニティスクールの研修会の増額の部分ですね、決算額の増額という。

○委員長（齊藤明宏委員長） 暫時休憩します。

（午後 4時19分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時19分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 田中課長。

○田中義朗生涯学習課長 今ご質問のありましたコミュニティスクール事業の決算額の増額分なんですけれども、地域おこし協力隊でコミュニティスクールのほうを担当している者、地域協働専門員、地域おこし協力隊の期限が切れまして、コミュニティスクール事業に予算計上したということで決算額が増額しております。その分の人件費が増えているということでございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） コミュニティスクールについて質問したいと思います。

去年コロナ禍ということで、かなり予定よりも下回ったなという部分もあるかと思えますし、上土幌小学校については書面で1回という部分ですから、書面であつたらほとんど議論がされてなかったのかな、こども園もそうかなと思ったりしています。

僕も道の学校の上高の委員もやっていますけれども、よくコミュニティスクールで使うのは熟議という言葉使いますけれども、例えば僕は高校しか分かりませんが、高校の場合、ちょっとやっぱり委員さんの参加率といいますか、それと、熟議という以前の問題で議論がなかなかされてないと認識していますけれども。

義務の部分についても、書面だったら全くしてない部分になるんですけれども、書面でどういうふうに行ったか別にしても、やっぱりここら辺ちょっともう少しやれるチャンスを探っていないと、やっぱり1年間というのは本当に短い時間で、学校の部分含めてせっかくの意見を聞くチャンスという部分を逃してしまったのかなと認識しますけ

れども、もう少し工夫できなかったなかと。もし本当にできなかったという部分じゃなくて、できる部分何かなかったかなという部分で、ちょっとそこら辺確認させてください。

○委員長（斉藤明宏委員長） 高橋主査。

○高橋克麿生涯学習課主査 ご指摘ありがとうございます。こちらについては、教育委員会の取組といたしましては、もちろんICTを使った研修会等々を行っているところがございます。集まらなくてもできるという方法については検証を行っているところがございますが、昨年度の実績としては、各学校の学校運営協議会についての参加の回数というのは少なかったという現状となっております。

そちらも含めまして、今年度につきましては、各学校の学校運営協議会というのを開催いたしまして、上土幌町で1つのコミュニティスクールの立ち上げというのも行っているところがございますので、議論、熟議につきましては、私たち職員も入りながら、また様々な講師の方を招致しながら、今後の取組について探っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（斉藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 同じ部分でかみしほろ学園推進事業の部分で、部活動との連携という言葉使って吹奏楽器の修理という部分があります。これは、吹奏楽器の基本的な所在は、どこにある吹奏楽器でしょうか。

○委員長（斉藤明宏委員長） 田中課長。

○田中義朗生涯学習課長 吹奏楽器の修繕に係るものについては、中学校の吹奏楽器ということでございます。

○委員長（斉藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 教育委員会として中学校に係る部分の楽器の扱いですけれども、学校備品がほとんどで、個人ではないなと思うんですけれども。ここに入れないで、やっぱり中学校費に入れてないという理由は、やっぱり予算がこれは使いやすいということだけなのか。ある程度やってみないと分からないと。当初から補正組むという部分でもなくなるなという部分があるから、ここに項目に入れているのか。それ、どのぐらいに膨らんでいるか、ちょっとその金額含めて確認したいと思います。

○委員長（斉藤明宏委員長） 田中課長。



○田中義朗生涯学習課長 今のかみしほろ学園の吹奏楽器の修繕に係る資料なんですが、修繕どれにどれぐらいかかったというものなんですが、今手元に資料ございませんので、後でちょっと提出したいと思います。

○委員長（斉藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 部活含めて、ここだけ支援しているという認識にしかちょっと見えないんですけれども、やはり中学校は中学校費の部活動という部分の一つのあれで対応があるかと思います。そういう部分でいくと、そこで補填したほうが分かりやすいのかなと。こういうふうに書かれたら、どこの楽器をどうしているかと分かりませんので、僕はそういう認識ちょっとさせてもらっていますので。これ、検討するかどうか別にしましても。

それで、今の修繕費もあえてここで後の話になったら時間かかりますので、それはいいとして、やっぱりそういう考え方に立つべきかなという、ちょっと気がしたものですから、分かりやすくやっぱり学校に与えられた予算、足りなかったら補正するとか、そういうこともあり得ると思いますので、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（斉藤明宏委員長） 田中課長。

○田中義朗生涯学習課長 そうですね、このかみしほろ学園で予算計上しますという、吹奏楽の修繕料を持つようになった経過とかもあると思いますので、その辺の経過も確認しながら、予算については適切なところに予算計上するということの考えの下にして検討していきたいということで考えております。

○委員長（斉藤明宏委員長） ほかにございますか。

なければ進んでよろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（斉藤明宏委員長） それでは、次に、118ページから122ページ、生涯学習活動関係から図書館関係の前まで行いたいと思います。

質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 生涯学習の推進事業、ここではよくまなびの森という一つの冊子があるかと思います。非常に自分の記録、活動記録というのが残ってくるのかと思いますけれども、これ非常に僕は生涯学習を本当にやっていく生涯学習対応とか、自分のとか、町全体でどんなことを活動しているとか、こういうことが一つ一つこの冊子の中でいくと個人の記録しか残ってこない、個人の記録しか。何回かやったら、100回記念とか、記念とは言わないか、そういう部分ありますけれども、せっかくですから

何らかの形でカード化できないかなど、カード化、今デジタル的な部分ですから。

そういう考え方って、新たな勝手なこと言っている部分ですけども、やっぱりなぜかといったら、これちょっとデータ、せっかく得た町民が行動した部分については、そこで消えてしまうと。カード化することによって、どこの施設がどれだけ使われていて、どんな人がどんなことをやっていたかという部分が一括、それらを公表するわけじゃなくて、やっぱりデータでやっぱりこれから行政というのは進めていく必要があるんじゃないかなという気がしますから。こればかりでないです。ほかに使える部分についてもまた含めてですけども、ちょっと差し控えても、僕は使っていないで、勝手なこと言っていますけれども、持って歩いたり、判こ押してもらったり、ちょっと大変だなという。大変そうで、すぐここで終わっちゃうなという気がしますので、せっかくデジタル化を含めてありますので、これはまた課題にさせていただければと、勝手にこれまた要望しちゃっている部分あるんですが、そういう時代かなと思っていますので、また教育委員会の考え方あれば確認させてください。

○委員長（齊藤明宏委員長） 高橋主査。

○高橋克磨生涯学習課主査 まなびの森の推進について、ありがとうございます。こちらにつきましては、個人の生涯学習の記録というのを個人で確認しながら、ああこんな学んだわということを経験していただくことを目的に、こちらのスタンプの冊子については作って、いろんな事業でスタンプを押しているところでございます。現在でいけば250個以上ためている方もいらっしゃるということで、こちらは一つの生きがいつくりにもつながっているのかなと感じているところでございます。

今、江波戸委員からご指摘のあった様々なものに対してのデジタル化については、今後教育委員会のみではできないことかなと思っていますので、関係部署と協力しながら、なるべく早く私たちも行いたいなと思っていますので、これからもそういったご意見ありましたら言っていただければなと思います。ありがとうございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） なければ進めさせていただきます。

施策報告書122ページから126ページ、図書館関係から教育費の最後まで質疑ありますか。

山本委員。

○2番（山本和子委員） 126ページの給食の関係なんですけど、空調機の故障により本来なら給食を1週間か何かやらなかったことに対する執行残を残してしまったと、そうい

うこと、ここに文書に書いてあるので、この執行残についてその後どのように処理したのかを質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 森本主幹。

○森本宏典教育推進課主幹 この施策報告書に記載している文言は、1月に空調機故障しまして、その故障についてはコイルの破損だった、凍結しての破損だったんですけども、それはそのときに破損したコイルを溶接して修繕を行って給食の再開というふうになったことは、以前常任委員会のほうでも報告させていただきました。

ここの施策報告書に記載しているのは、実はその後、保守管理委託業者が調査に入りまして、いろいろ調べて、凍結防止の対策としてこういうことをやってください、こういうことをやりましょうということを示されて、それを実行した上でちょっと様子を見てみましょうということになりまして、ただ、場合によっては、また異常が発生して装置ですとか部品の交換もしくは機械の修繕等が必要になることも十分考えられたということから、その際にはちょっと多額の修繕も必要になることもあり得るので、いわゆる学校給食費の科目全体の中で万が一修繕が必要になったときには、予算流用とかを使って修繕に対応するというために予算の減額を見合わせたということで、本来であればちょっと減額補正ができるところだったんですけども、そういう状況を踏まえて減額補正を見合わせた。結果的に、それ以後空調機が止まるような異常は発生しなかったことから、修繕も使わずに済んだということもありまして、執行残が生じてしまいましたということに記載していることをございます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 給食の予算ということで、休んだ分の給食費自体は子どもには返却したのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。休んだ場合に、1日というわけにはいかないと思うんですが、休んだ場合に給食費は保護者のほうにお返しするんではないかと、原則的にはね、その辺はどうなのかと。この給食費の、それは分かりました。組んでいる教育費の全体は、減額しないで執行残になったということは分かりました。それまた次年度に使えますので。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 森本主幹。

○森本宏典教育推進課主幹 ちょっと紛らわしいんですけども、ここに書いてある学校給食費というのは、予算科目の款項目の目の学校給食費のことであって、保護者から集める学校給食費のことを書いてあるわけじゃないんです。

今委員おっしゃったように、当時簡易給食で対応した日もありますし給食を出せなかった日もありまして、その日については、1食当たりの単価を保護者に還付しております

す。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） なければ、質疑がありませんので、教育費に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 4時33分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時34分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 次に、歳出は公債費及び予備費、諸支出金及び災害復旧費、113ページから114ページ、施策報告書は127ページの質疑を行います。

質疑ございますか。ありませんか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） 質疑がございませので、公債費、予備費、諸支出金及び災害復旧費に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 4時35分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時37分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 次に、一般会計の事項別明細書の歳入は9ページから38ページ、施策報告書は9ページから19ページまでを一括して質疑を行います。

質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 12ページ、基金等現在高の状況。この中には基金の中に大きな部分では財政調整基金、減債基金、その他とあります。その他で、特に土幌線の代替輸送の部分については、残高含めて例えば令和2年では2,185万8,000円、それから今年度もこのとおり出てきています。それで、令和4年については同じく2,000万円という

形でいくと、あと令和5年以降、3.5年分ぐらいしか、これ割り算すると、当初予算が令和5年度で7,496万円ぐらいしかなくなっちゃうんですけれども、やっぱり基金という部分の物の考え方は、やっぱり今からしっかりしておかないと、食いつぶしてという言い方、大変申し訳ありません、失ってしまうという部分になってしまうという部分ありますけれども、こういう目的基金を活用しながらまちづくりしているという部分で、先が見え始めた段階の基金の在り方、これについてちょっと確認したいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 今お話しのありました士幌線、旧国鉄士幌線代替輸送確保基金ですけれども、こちらに関しましては、現在路線バスの補助、それからターミナルの事業に対して充当してきている状況が続いております。このままの状況で充当を続けていくと、今のところ5年程度ではこの残高はなくなるだろうというふうに見ているところです。この間に、その先の事業の財源の在り方に関しては、当然検討していかなければならないなというふうに思っていますけれども、今現在でこの基金にさらに繰入れをするだとかということの考えを持っているわけではございません。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 先ほど江波戸議員の基金の関係、質問あったんですが、全体的な一覧表でちょっと見ていたのは、歳出歳入が令和3年は令和2年に比べてちょっと減っているんですが、基金は逆に増えていると。特に財政調整基金も増えていますし、その他の特定基金も増えています。若干今回の補正も基金に戻しました、約2億円ほど戻しましたが、その基金の関係について有効に使うという点で、今後どういうふうにかこの基金が動いていくのかなというのがちょっと関心あるんですが。ふるさと納税金に関しては、財政調整基金に積みながら使っていきますので、すぐには増えたから困ったじゃなくて、多分名目が多分あると思う。その辺の関係について、どんなふうにかこれから基金の関係が動いていくのかなと。過去最高で見れば、全部合わせるとかなり、令和3年は過去最高で基金は増えています。その辺の関係どうなっていくのか、質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 各基金に関しましては、当然目的を持った基金もございまして、今お話のありました特に財政調整基金等につきましては、財政上に必要なときに取り崩しながら活用していくために積立てをしてきているものであります。

今年度、決算の話の中で恐縮なんですけれども、特に当初予算を編成する段階では財源が不足を生じるということがまま生じますので、その際にこの財政調整基金を繰り入れながら1年間の当初予算を編成するということを編成段階では行ってきております。令和3年度、令和4年度も同様なんですけれども。執行の中で当然歳出に当たっては極力無駄遣いをしないというか圧縮した形で執行するよということと、他の歳入に関しても予算編成の段階では確実な歳入を見込んでいるということで、結果的に決算の段階では歳入の決算額が予算より多く収納されるという状況にありますので、そういった中で決算をした後の決算後の積立て等も毎年してきているという状況で、財政調整基金についても積み増しをしてきているということです。

今後大型の事業として想定されていますのは、庁舎の関係もございまして、庁舎の耐震化に関しましては、現在のところはっきりとした事業費あるいは財源の手当て等も今のところはまだ見込めてない状況、そういったところにこの基金を活用していくというようなことも想定をしているところです。

総合計画策定時に財政収支試算もしておりますけれども、半期5か年の中でこの基金が枯渇するような形の見込みは立てておりません。一定の基金を繰り入れながら事業展開をしていくということですが、さらに基金の残高については一定程度残しながら、将来的にも財政状況に合わせて基金を活用していければというふうに考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） これ決算ですので、令和4年度どうだったかということも含めていかないと、令和5年、先までいかないと、令和3年度だけの決算だけで基金が増えたからどうのこうの、そうはなかなかならないと思うんですが。全体的に多分これから役場庁舎の関係も含めれば、歳入歳出が多分令和3年よりは増えてくるんだろうと、私は何となく想像しながら、地方債は頭打ちでちょこっと増えるんだろうと。令和8年で最高の返済が増えていくということで、今このグラフだけ見ても、これ担当課にちょっとお願いして資料作ってもらったんですが、そんな形で基金の推移とこれからどうなるのかということで今質問させてもらいました。

多分、財政調整基金は動きますので、ふるさと納税金もここに入っているし、あと、今回入れたので決算後のあれで増えるだろうけれども、また来年4年、5年にはまた崩すかもしれないし、そんなことも含めながら質問させてもらいました。なかなか財政が見えてこないの、確認の意味で質問させてもらいました。

何か質問したことが自分で分からないんですが。

要するに、基金は増えているけれども、これからまだまだ分からないということを確認させてもらいたいのと、それから、これから多分歳入歳出は令和3年は減ってますけれども、多分令和4年も5年も含めて、これからの公共施設の関係では増えていくのかなということで、答弁があればお願いいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 財政調整基金についてお話しをしますと、特に災害があったりだとかということ、もしそういったときにもこの基金が必要になってくるという可能性もありますし、全体的な財源調整としてこの基金を繰り入れながら予算編成をしてきているということになります。

せんだって健全化比率のときにもお話しをしましたが、この後、比率が上がってくるということ、イコールこれは起債の償還が増えてきますので、交付税の措置もありますけれども、そこで財源も必要になってくる。そういったところでも基金を上手に活用しながらということも考えております。

幾らあってもこれで安心だということはないと思いますけれども、今のところこの基金が今すぐ枯渇してしまうような、そういうような状況になるということの予測はしていない状況ですので、その点に関してはご安心いただければというふうに思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに質疑ございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 14ページの企業版ふるさと納税指定寄附、これについて今回令和3年度については、9,300何がしの寄附いただいています。この使途件名ですけれども地場産業で地域の活力を生み出すまち事業、地場産業にかかったら、これ何でも使えるオールマイティなやっぱり基金なのかなと認識していますけれども、再度この基金の件名に係る、事業に係る部分については、オールマイティに産業に係る部分については使うと、使えるという形で認識してよろしかったでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 暫時休憩します。

（午後 4時46分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時47分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 こちらの指定寄附、企業版ふるさと納税に関しましては、地域

再生計画を策定している事業、こちらに関して企業のほうで協力をして連携をして事業を行いたいと、行っていきましょうということでの寄附をいただいていますので、地場産業で地域の活力を生み出すまちという事業の書き方しておりますけれども、その計画に書かれた範囲内でその事業として使っていくということになろうかと思えます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 事業計画含めて、その計画にあれば、ある程度オールマイティに使えるという認識で、分かりやすく言えばそんな感じによろしかったでしょうか。

○委員長（齊藤明宏委員長） 宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 寄附に関しては、具体的にこの事業ということではなくて、今委員おっしゃったとおりで活用できるものというふうに解釈しております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、質疑がありませんので、歳入に対する質疑を終結いたします。

次に、令和3年度一般会計歳入歳出決算書の1ページから8ページを一括して質疑を行います。

質疑ございますか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） 質疑がありませんので、次に、令和3年度一般会計実質収支に関する調書に対する質疑を行います。

実質収支に関する調書は、115ページの質疑を行います。

質疑ございますか。よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、以上をもって令和3年度上土幌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこれにて終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（齊藤明宏委員長） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて終了いたします。

次回の委員会は、9月9日金曜日午前9時でありますので、ご承知願います。

本日はこれにて終了といたします。



(午後 4時50分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

決算審査特別委員会  
委員長

署名委員

署名委員

9 月 9 日

令和4年 9月 第2回 上士幌町議会 決算審査特別委員会 会議録

招集年月日	令和4年9月9日								
招集の場所	上士幌町議会議場								
開会・閉会 日時及び宣告	開会	令和4年9月9日 午前9時00分				委員長	斉藤明宏		
	閉会	令和4年9月9日 午前10時52分				委員長	斉藤明宏		
応(不応)招委員並びに 出席及び欠席委員  出席 10名 欠席 一名 欠員 一名  ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席 遅 遅刻 早 早退		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別		氏名	出欠 の別
	委員長	斉藤明宏	○	委員	早坂清光	○			
	副委員長	中村哲郎	○	委員	小椋茂明	○			
	委員	渡部信一	○	委員	江波戸明	○			
	委員	山本和子	○	委員	馬場敏美	○			
	委員	伊東久子	○						
	委員	野村恵子	○						
会議録署名委員	8番 江波戸明 委員				10番 馬場敏美 委員				
委員会に職務のため 出席した者の職氏名	議会事務局長	杉本章		議会事務局主査	大原拓人				
委員会条例第19条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長	竹中貢		保健福祉課主査	岸美香				
	副町長	杉原祐二		保健福祉課主査	池田優				
	会計管理者 (町民課長兼務)	青木弘彦		保健福祉課主査	佐々木幹				
	総務課長	船戸竜一		保健福祉課主査	渡辺正史				
	企画財政課長	宮部直人		商工観光課長	名波透				
	企画財政課主査	玉木聖悟		農林課長	林峰之				
	ゼロカーボン 推進課長	佐藤泰将		建設課長	渡部洋				
	デジタル推進課長	梶達		建設課主幹	杉森誠志				
	保健福祉課長	新井英次郎		建設課主査	平岡端紀				
保健福祉課主幹	塩澤尚弘		建設課主査	木田克則					

委員会条例第19条の規定により説明のため出席した者の職氏名	農業委員会事務局長	吉 永 雅 一	生涯学習課長	田 中 義 朗
	教育委員会教育長	小 堀 雄 二	消 防 課 長	西 垣 隆 泰
	教育推進課長	須 田 修	代表監査委員	根 本 広 実
	幼児教育課長	有 賀 孝 行		

(午前 9時00分)

○杉本 章議会事務局長 ただいまより第2回決算審査特別委員会を開催いたします。

初めに、斉藤明宏委員長からご挨拶を申し上げます。

○委員長（斉藤明宏委員長） おはようございます。

昨日に引き続き、決算審査特別委員会の審議を行います。審議に当たりましては、委員の皆様の特段のご協力をよろしくお願いいたします。

初めに、本日の本委員会傍聴の取扱いについてご協議いたします。

お諮りいたします。

本日の委員会の傍聴は、委員会の審議に支障がありませんので、これを許可することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長（斉藤明宏委員長） ご異議なしと認めます。

よって、委員会条例第17条の規定により、本日の委員会の傍聴を許可することといたします。

本日は、5特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。特別会計の質疑は会計ごと一括して質疑を行います。審議の順番は、国保会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計、水道会計及び下水道会計の順に審査をいたします。

初めに、令和3年度上土幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は116ページから136ページ、施策報告書は128ページから129ページを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） ページ数128ページの特健診事業について質問いたします。

広報で、多分今年だと思うんですが、令和2年度が確定し、61.7%というのを見ましたが、令和3年についてはもう情報が出ているのか、多分同等程度か、もうちょっと増えているのか、その辺を確認したいと思います。

それと、これに向けた、当初、令和5年までの目標、60%というふう決めて、それを若干超えたというので、次をまた目標、国からの目標設定はないと思うんですが、これから受診率を増やすための課題について質問いたします。

○委員長（斉藤明宏委員長） 佐々木主査。

○佐々木 幹保健福祉課主査 令和3年度につきましては、国への法定報告、こちらがま

だ本年の10月の予定でして、数値的には最終確定しておりませんので正確な受診率はまだ出ていませんけれども、想定としては60%を若干下回るだろうというふうに見込んでおります。

その理由としましては、コロナの影響と、あと積極的に受診していただいた方々、その方たちが後期高齢者にもう移行してしまったというのが減少の理由かと見ております。以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） そうしますと、昨日のあれでは後期高齢者の方の受診率が逆に上がると。その半面、こっちが下がるといったら変ですが、そうすると、60%、令和2年度は超えたんですが、令和3年度はちょっと低めと。また新たな、振出しではないんですが、課題に向けて努力すると。

あとやっぱりコロナ禍の中でどうするかというのがすごい課題になると思うんですが、これから多分国はどんどん緩和するといっても、緩和して今なんかそれもちょっと心配なんです、そういう状況も踏まえながら、何らかの形で健康でいられるような対策をぜひ取るべきと考えますが、質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 佐々木主査。

○佐々木 幹保健福祉課主査 そうですね、まず、60%目標ということですと進めてまいりましたが、それが令和2年度に61.7、これはもう全道5位ということを出ています。今回は若干下がるのではないかとこのところですが、基本的にやはり今までやってきたことの積み重ね、保健師さんの活動ですとか、そちらの努力のおかげでここまでいったのかなというのがありますので、特段、手法を何か新しいことをやってどうにかするというよりも、地道にやっぱりこれを重ねていくしかないかなというふうにご考えております。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにありますか。

3番、伊東委員。

○3番（伊東久子委員） ちょっと教えてほしいんですけども、私、一般質問もしましたけれども、この肺炎球菌、これ国保の多分65から70の人で31名済んだということだと思っておりますけれども、75歳から80歳までの人は、後期高齢者にも出ていないし、どこでカウントされているのか、人数的に分かれば教えていただきたい。

○委員長（齊藤明宏委員長） 岸主査。

○岸 美香保健福祉課主査 国保以外の方に対しましては、一般会計のほうの肺炎球菌の受診率に含まれています。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、質疑がありませんので、以上で令和3年度上土幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

次に、令和3年度上土幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は137ページから149ページ、施策報告書は130ページの質疑を行います。

質疑ありますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） 質疑がありませんので、以上で令和3年度上土幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

次に、令和3年度上土幌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は150ページから168ページ、施策報告書は131ページから137ページを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 134ページの基本チェックリスト実施について質問いたします。

対象者が387人で、実際にアンケートした結果戻ったのが286名と、これが高いのか低いのかちょっと分かりませんが、その中で、実際にはいろいろ機能訓練、実施した中で、かなり成果が見られたというふうに私は取っているんで、その辺について、全員が回答してこないですが、その辺は漏れている方とか、そういう方については、多分フォローしているのかなと思うんですが、その辺について質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 塩澤主幹。

○塩澤尚弘保健福祉課主幹 基本チェックリストですね。この事業効果にも書かれているとおり、3歳刻み、8世代に対して送付しています。そのうち郵送で回答があったものと、あとは面談ですとかご相談があったとき、実態調査の中で該当になるだろうということで、基本チェックリストを併せて286名実施したということです。

郵送で返信がなかった方、特にご高齢のところでは返信がない方については、ちょっと名簿を見て訪問に行くなどして対応しています。ちょっとお若い方の世代については、次回また送付して様子を見るというような形で対応しています。

その基本チェックリストで該当になる方については、活動の場の提供などをご紹介します。



ているところで、主には社会福祉協議会が独自で事業を実施しているほがらかサロンですとか、あと男組ふまねつとか、そういうところにご紹介をしながら機能維持を図っているというところです。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） 2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 多分いろいろ意識を持っている方は回答するんだと思うんですが、逆にちょっといろんな事情で、ものすごく元気なら元気だというふうに回答すると思うんですけども、回答できなかった方についてはチェックしながらフォローすると、それも大事な活動だと。387人全員はそれはなかなか難しいと思いますが、その辺もぜひフォローしてほしいなと思っていますが、これによりいろいろ、その中で逆に落とすのではなくてフォローすると、守るというふうに町が努力しているということで、評価したいと思います。答弁はあればいいです。よろしく願いいたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） それでは、質疑がありませんので、以上で令和3年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 9時09分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時10分）

---

○委員長（齊藤明宏委員長） 次に、令和3年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行います。

決算書は169ページから181ページ、施策報告書は138ページの質疑を行います。

質疑ありますか。

よろしいですか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） 質疑がありませんので、以上で令和3年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

次に、令和3年度上士幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を行い

ます。

決算書は182ページから196ページ、施策報告書は139ページから140ページを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

よろしいですか。

(発言する声なし)

○委員長(斉藤明宏委員長) 質疑がありませんので、以上で令和3年度上土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午前 9時11分)

---

○委員長(斉藤明宏委員長) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時14分)

---

○委員長(斉藤明宏委員長) 次に、財産に関する調書に対する質疑を行います。

財産に関する調書は197ページから201ページを一括して質疑を行います。

質疑ありますか。

よろしいですか。

(発言する声なし)

○委員長(斉藤明宏委員長) それでは、質疑がありませんので、以上で財産に関する調書に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、各会計歳入歳出に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

(午前 9時14分)

---

○委員長(斉藤明宏委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時15分)

---

○委員長(斉藤明宏委員長) 昨日の説明の中で、説明員のほうから補足して説明があるということですので、ここで企画財政課長より説明させます。

宮部課長。

○宮部直人企画財政課長 申し訳ありません。お時間を頂戴して、昨日の一部説明不足の

点がありましたので、補足で説明させていただきたいと思います。

一般会計の中で、施策報告書14ページの企業版ふるさと納税に関しまして、江波戸委員からご質問をいただいた際に私のほうでご説明したんですけれども、令和3年度の指定寄附、企業版ふるさと納税に関しましては、地場産業で地域の活力を生み出すまち事業に対しての寄附をいただいています。この点に関しては間違っていないんですけれども、この企業版ふるさと納税につきましては、認定を受けている地域再生計画、これに基づいた事業に対してご寄附をいただいて、企業と共同で事業を進めていくというような形になっておりますけれども、その地域再生計画の事業の大きな項目として、地場産業で地域の活力を生み出すまち事業というのが一つありまして、こちらにご寄附をいただいております。

さらに、ご寄附をいただく際には、具体的にどのような分野の事業で共同して進めてまいりましょうかということの協議もさせていただいていまして、今回のこのご寄附に関しましては、町のほうで主なものとしてホームページにも掲げておりますうち、スマートタウンの推進プロジェクトというICTだとかの技術を活用した事業、こちらのほうに活用させていただくということでご寄附をいただいたものであります。

ちょっと説明が不足しておりましたので、補足させていただきます。

**○委員長（齊藤明宏委員長）** 江波戸委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、令和3年度各会計歳入歳出に対する質疑が終了いたしましたので、これより、町理事者に対する総括質疑を行います。

質疑ありますか。

2番、山本委員。

**○2番（山本和子委員）** 大きく2点、質問したいと思います。

1点目はまちづくりの問題と、2点目は財政問題について、確認の意味で質問させていただきます。

令和3年度におきまして、大きな公共事業として企業滞在型交流施設があるんですが、これ予算審議の中でもお話ししたんですが、なかなか町民に周知できないまま事業が進み、実際に活用は令和4年度に入ってからなんですが、令和3年に限らず、過去にも、令和4年度にもそうなんですが、補助金がつくということで、結構忙しい中で補助金申請し補助金が下りると。そうすると、なかなか町民は理解は、町のホームページに載せたとはいいながら、なかなか周知できないまま事業が進んでいると、そういうことが多々この間、今もあるかと思うんですが、その辺について、どうやって町民の理解を得ながら、町民に周知しながら一緒にまちづくりするかというのが大事なことで、そ

の点についてどんなふうに考えるのかと。

それから、もう既に始まっている問題なんですけど、スマート自治体とかデジタル社会に向けて国がどんどんいろいろ、今、条例をつくっていると思うんですが、そういうときに、町民の福祉とか、一緒に地方自治を守るという点で、これから結構厳しくなっていくのかなと私は予想していますが、その辺について、町独自で一緒にまちづくりを進めるという基本に立つときに、やっぱりある程度は町独自の施策を持って取り組んでいかなければいけないかなと私は思っています。その辺について1点目と、それから2点目は、これ財政問題はその都度歳入の問題でも、担当課の課長にもお聞きした中では、ある程度見通しはあるというふうに私も思っているんですが、令和3年度の確認でいいますと、基金が全体では82.6億円と過去最高なんですけど、財政調整基金につきましては、昨年よりちょっと増えまして24.1億円というふうに、基金は結構増えていると。

かつて私はこの基金を有効に使えとよく言ったんですが、今後の財政を考えた場合に、いろんな、令和4年度、5年度も含めて考えなきゃいけないかなと私も若干思っていますが、それに比べて、地方債の残高というのは、昨年よりはちょっと減りました。前に、令和2年が105億円で令和3年はどうなるんだろうと思ったんですが、全体の地方債残高は102億円と減りました。これの関係で、交付税で入ってくるものがありますが、実質公債費負担比率も順調にちょっと増えてはいますが、令和8年度をもってピークで下がるだろうということも確認は、財政担当課のほうからの説明である程度確認はしているので、その辺について、町長自身が今後の財政見通しについてどんなふうにお考えか質問いたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 まちづくりの施策の決定、実施、こういったことについて、急ぎ過ぎているのではないだろうかというお話かなと、そんなふうに思いますが、まちづくりを進めるに当たって、大きな視点というのは、この町が将来ともに持続的にしっかりと発展していくという展望を持って、それを具体的にどう施策に実行していくかというような流れがひとつあるだろうと、そんなふうに思っております。

これについては、持続可能なまちづくりという意味では、中長期、将来的な展望ということになってきますので、そういう中での一つの指針になるのは、今般、作成、実施します、始まりました総合計画なんかは、その象徴的な一つの計画になってくると。

さらにそれに加えて、最近では5か年の総合戦略もさらに中期的な視点での計画ということになりますし、さらに課になってきますと、それぞれの課のほうから出てくる様々な個別の計画が3年間であったり、福祉関係についてはかなり二、三年単位で様々

な計画が盛り込まれているということ、さらに短期的には執行方針に基づいてやっていくという体系的に物事をとらまえて事業を実施していくということでもあります。

そういったときに、町民の方々にそういったこと全てを理解していただいて一緒にという、これは現実的には、私たちに与えられた責任、負託されたものとして、ある程度はそれらの中から逸脱しない範囲の中で優先順位を決めながらやっていくというようなことで進めてきておりますので、町民と共にというのは、全く変わる話ではありませんから、それが具体的な、ある程度、施策が具体化していく過程の中で皆さん方にお諮りをし、さらには町民にも情報提供しながら、理解を得て進めてきているというふうに思っております。

その中でも、様々な優先順位というのがありますけれども、町一般財源を投じてでも、どうしてもやらなければならないことだとか、やりたいけれども、財源がなくて手が届かないというようなものだとか、そういう様々な各分野にわたるわけですから、たくさんあるということでもありますので、そのところは柔軟に、町が目指すところの課題と、そしてまた、それに伴うような施策がそこにあるとすれば、国あるいは道だとか、様々な民間の力もそうでありますけれども、そういった意味では、そういったところが優先されていくと。しかし、事業全体の大きな流れを崩して、そこだけが突発的というような考え方は持っておりません。

今、企業型の、滞在型のオフィスの話が出ました。これも、長年着実に歩みを進めてきていました移住定住のお試し暮らしのあの成果を基に、一般の方々に来ていただいて、そしてまた、上土幌町にいろんな新しい風を送り込んでいただいて、活力のあるまちの一端を担っているというふうに思っております。

そういった成功事例を踏まえながら、一方では企業に対して経済の活力を得るために、できれば様々な企業にここに来ていただきたいということ、企業誘致という項目を抱えておりますけれども、なかなかそれが具体的に成果を上げるというのは極めて難しい状況の中で、まずは企業との縁をどうつないでいくかというところ。これは一般の滞在型のハウス、一般型のお試し暮らしですね、そういったところの経験値から、ある程度一定の割合で中長期の滞在、そしてまた、完全移住につながっているというようなことから、企業においてもそういう縁をもって、そのうちに、ここに多く社員が来る関係が構築されていくというようなところの中で、新たにここでビジネスを起こしてもらえれば、こんなような戦略性を持ってやっていることであります。

これにはやっぱり一定の時間がかかるということもご理解いただかなければなりませんけれども、そういうことで、戦略的に施策を講じていかないと、目先のことだけで仕

事をしていただければ、多分気がついたときに手後れになっているという、こういうことが懸念されます。これは、私らの執行する側の責任として、この責任はしっかり取るということが求められてまいります。

その上で、今進めさせていただいておりますことでもありますので、やがて理解はしていただけるものと、そんなふうには私どもとしては確信を持ちながら仕事をさせていただいているということでもありますから、少し時間をいただくということだとか、あるいは理解を得るために、こちらでも惜しまずそういうような情報提供はしていく予定でありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、財政の問題であります。財政についても、その時々、置かれている状況が、たくさん大きな流れがございました。基金も相当減るのではないだろうかという想定をした時代、10億台になるようなことの中でのまちづくりを計画したときもございましたけれども、幸いなことに、基金のほうも総体的に他自治体と比較しても、かなり安定的に確保されているという状況にございます。だからといって、住民サービスが滞っているかということでもありますけれども、これもそれぞれ住民の個別のニーズに対しては、相当聞くことができるという財政環境にあるというふうなことであります。

中長期にわたって一番なのは、後々の世代に大きな借財を残しておくというのは、私どもとしては、それはあってはならないということでもありますから、適切な管理運営はこれはしっかりやっつけていかなければならないということの中での財政計画も、総合計画に合わせてつくらせていただきますけれども、特に財政なんかというのは、その時々々の施策によって動いてくるのがございますけれども、大きな屋台骨を揺るがすような、そういったようなことについてはないように計画的に運用し、なおかつ的確に事業の執行を図っていくというようなことでありますので、ぜひご安心をしていただければなど、そんなふうに思います。

先ほど企業版のほうのふるさと納税の話もありましたけれども、そういった意味でも、上士幌町、幸いなことに全国からの応援の寄附をいただいているというのも、これはある意味では、よその自治体から見れば、非常に恵まれた環境にあるというふうにも思っております。

これもいろんな取組だとか、あるいは将来に向けたまちの施策について共感をしていただいて、それに対して応援をしていただいているというふうに考えますから、先ほどのお話、冒頭ありました町民と共にという、これなんかについても、理解していただけることにつながっていけるものというふうに思います。よそから見て、この町、将来もしっかり計画的に進めているということの証左の一つだと、そんなふうに思っております。

すから、いずれにしても、いろんな機会に、いろんな場面に、そしてまた、やっぱり皆さん方にもお願いしたいのは、それぞれ11人の立場で、この行政の運営についても説明をしていただければなということでもあります。多分そのようなことが、みんなの力で伝えていければ、心配も半減をしていくのではないだろうか。そしてまた、住民から積極的に支援の輪が広がってくるものと、そのように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

10番、馬場委員。

○10番（馬場敏美委員） 財政運営について、ちょっと具体的に3点、お聞きしたいと思います。

今回の決算で、健全化判断比率は非常にマイナスというところで全く問題ないという形で出ていると思います。これは前年度も含めて同じような形で出ていますし、また、今年度の実質収支比率も5.6%ということで、非常に数字的には、このパーセンテージには適正な範囲の中に収まっている。ただ一つ、経常収支比率が86.9%ということで、義務的経費の部分で見ると、少し硬直化していつているのかなというふうに思うんですけども、これも総体的に見たときには、そんなに大きな問題になるようなところではないかなと、そんなふうに思っています。

そのような健全に財政が運営されているという前提で、ちょっと3点ほど質問したいと思います。

1つは、人件費と今後の施策との関連についてお伺いしたいと思います。

人件費が令和元年度比、今年度で見ると、4億7,600万ぐらい増加しているんですね。これは平成31年に大きく増加しているという状況があって、その後はそんなに大きい増加はないんですけども、令和3年度の人件費の決算額が14億7,800万強という形になっています。

それと、これと比較して第6期総合計画の前期の5年間の毎年の試算を見ると、15億と計上されているんですね。この第6期の15億というのは、令和3年度と比べて、大体現状維持という状況になっているのかなというふうに判断しています。そして、前期5年間ですから、5年間で見ると、現状維持がある意味、人件費の抑制的な要素にもなっているかなと、そんなふうに思います。財政運営の中で、人件費の抑制をしていくということは、ひとつ大きな要素になっていくのかなと、そんなふうに思っています。

そこで、昨年度、デジタル推進課、今年度、ゼロカーボン推進課、この2つは特に今

後の本町におけるまちづくりにおいて重要な部分を占めるところになっていくというふうに思っているんですけども、ここはますますいろんな施策に取り組んでいくということで、人づくりですとか、あと業務量の増だとか、事業量の増だとか、その辺を含めて、今後まちづくりにおける人件費と人員の配置というところ、先ほど言いましたように、総合計画では15億、5年間という形で試算されているんですけども、重要なまちづくりの中に占めるこの2つの中でも、もしかしたら人づくり、人員の増というのが必要になっていくのかなというふうに思っているんですけども、この部分とその人件費というところの考え方について、ひとつお伺いしたいと思います。

次に、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税については、本町においては、ずっと地方交付税に次いで2番目の大きな歳入になっているという状況がございます。これによって、子育て少子化夢基金ですとか、生涯活躍生きがい基金等々、基金に積み立てながら、いろんな施策に対応しています。そして、この施策に充当している部分が、本町における、例えば福祉関係のセーフティーネットの部分ですとか、また、1次産業、基幹産業である1次産業にですとか、あと商工費等を含めて、経済の活性化等を含めて、重要な施策にこのふるさと納税が使われています。そういう意味で、このふるさと納税が今後どのようなようになっていくか、ある意味、このふるさと納税というのは非常に不安定な財源でもあるな、そんなふうに思っています。

そういう中で、この不安定な財源を第6期の総合計画の中では14億円、5年間見込んでいますけれども、この14億円があつて、本町のまちづくりも充実していくのかなというふうに思っています。それで、この不安定なふるさと納税の取組について、今後どのような戦略を持ってこの歳入を維持していくのか、その辺の戦略があれば、ひとつお聞きしたいと思います。

それと最後になりますけれども、これは昨日、江波戸委員のほうもちょっと質問した部分なんですけれども、土幌線代替輸送確保基金、これが非常に大きく減少しています。平成30年度から比べると、今年度38%減額されているという状況です。ただ、その地域の足を確保していく上では、なくてはならない交通手段なんだろうなと、私もそんなふうに思っています。ただ、この辺、本町だけの問題じゃなくて、近隣の町村も含めてこの辺をどうしていくかということが大きな課題になっていくのかなと思うんですけども、今後、自治体との連携を含めまして、その地域の足の確保という部分とこの基金の確保、財源の確保をどのように考えているか、この3点について、ちょっとお伺いしたいと思います。



○委員長（齊藤明宏委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 まず、経常収支比率であります、確かにパーセンテージは上がっているように見える、上がっているといえますか、86%、でも管内の中で増減があったりしてありますけれども、本町の特徴的なところの一つには、一般会計、いわゆる予算規模が非常に大きいんですよ。同じ5,000人規模から見ると、かなり多いと、それだけいろんな事業をやっているということでもありますけれども、いろんな国の、先ほどもありましたけれども、一般財源を使わないような、そういう補助金等を探しながらやっているということと、それから、ふるさと納税の財源もかなり大きく入っているというようなことでもあります。

自由に使えるお金ということでもありますけれども、それも同じ規模のところから見て、予算が全体的に多いということでもありますから、例えば同じ86%であっても、50億のところの予算の中の86%の自由な裁量権のあるところの額と、それから100億くらいの規模のあるところの額と、こういったことを考えると、5,000人規模の中では、いわゆるパーセンテージというよりも、事業費というところでの、ある意味では弾力的に運用できるようなお金というのは、そこそこ確保できているというふうに思っています。

ただ、これらについては、将来的には、だからといってそれが一番いいということではありませんから、どう経常的な経費を縮小していくかというのは、これは様々な分野のところの切り詰めなんかも必要になってくるんだろうなということでもあります。

例えば人件費については、これはもういろんな要素があって、人件費はずっと上がらないばかりに日本の経済がこういった状況になっているということですから、よく3%だとか、ベースアップの必要性が叫ばれておりますけれども、これは国策と併せて、人勧だとか、いろんなどころのセットで動いていくようなことになってくる可能性があると思うんですね。交付税のところの比率の算入にも関わってくるというようなことだというふうに思います。

だから、15億という積算、これはあまり給料が上がらないという、そういうふうにも読み取られますけれども、今の国の動きの中で、人勧だとか、あるいは人件費の経済活力を上げるために給料のベースアップだとか、こういったことになると、それはまた交付税のほうにも跳ね返ってくるというふうなことで変わっていく要素があるだろうというふうに思います。

それから、急に上がったのは、任用職員の話、昨日、この中でも話が出てきておりますけれども、その制度によってかなり待遇が改善されたんですね。まだまだというものもありますけれども、相当改善をされて、例えば退職金の積立てだとか、億に近いような

規模で急に上がってきたということがありますから、それが大きな原因になっているというふうにご理解いただきたいと思います。

ふるさと納税については、もう2008年から始まって、本町では2013年からかな、平成25年から急に増えました。今まででもう百数十億、累積するとですね、それから200億の間の中で新たな財源としていただいていると。これは地域の商品、返礼品ということであれば、地域の経済にまたそこに回って行ってということでもありますし、それから必要経費を残した分が一般財源のほうに組入れをしているということですね。

これは真水という意味では、承知のとおり3割自治だとか言われているように、最近ではそれよりもっと低いような状況でありますけれども、真水で1億あると、それは相当の仕事ができるということを考えると、この財源というのは、非常に大きいというふうに思っております。

現状ですけれども、ふるさと納税は総体的には、全国的には増えているんですね。残念ながら、上士幌町、現状維持あるいはマイナスの傾向にあるということ、これは非常に心配をしていることであります。多いところでは、もう北海道、100億を超えているというふうなことがありますから、担当は一生懸命頑張ってはいますけれども、魅力的な返礼品のことだとか、みんなもう競ってやっておりますから、なかなか大変だと。当初、上士幌町は全国で3番目、まだ全体的に少なかったんですけども、3番目くらいの位置にありました。そのときの上位のところ、あるいはそこにいたところ、頑張っていたところは、ほとんど今ランク外になっているんですね。

そういった意味では、上士幌町はまだ10億を超えているというのは、非常にまだ頑張っていると思いますけれども、これからまた、やっぱり正念場を迎えるんだらうかと、そんなふうに思っております。ただ、これがなくても生きていけるという環境はつくっていかなくちゃならないというふうに考えております。

基金なんかもその一つの事例ですね。子育て少子化夢基金なんていうのも、突然ふるさと納税がなくなったら、じゃ今までのサービスができなくなるのかと、こういったことについては、しっかり責任を持たなくちゃならないということで、一応10年間の担保といえますか、不安のないような形だとか、そのようにしながら、大きな流れが変わっていくとすれば、それに柔軟に対応できるような、こういった財政運営もして行って、最終的には厳しくなったときは厳しくなった中での生活を強いられるということでもありますけれども、それらについても、しっかり住民の理解を得るために、突然パニックになるような、そういった運営にならないようには、私どもとしてはしっかり考えているということでもあります。

ゼロカーボンとデジタル、新たな人材が7人、8人ということで、この確保についても非常に苦慮しているところでもあります。しかし、人がいなくてこの大きなプロジェクトは動いていかないということがございます。

そのために、国としても人材の派遣制度あるいは養成ということをやっているんですけども、それが十分機能、動いているというふうにはなかなか見えないということです。というのも、両方とも自治体だけの問題でなくて、企業にとっても、今はゼロカーボンだとかあるいはSDGsだとかデジタル化というのは、企業戦略上も極めて大きな課題になっているということでもありますから、ある意味では、人の奪い合いというよりも、そもそもその人材が足りないということになります。

その中でも、幸いなことに、企業のほうから手を挙げていただいて応援をしていただけると。これは本当にうれしいことだというふうに思います。何も基盤がないところに、なかなか企業といっても、人を送り込んでくるというのは、会社の経営上もしづらいところでもありますけれども、これまでの取組の評価だとかをしていただいていることが大きいというふうに思っております。

デジタルもずっとこのままでその人材が要るかどうかというのは、行く行くは整備されていく。特にDXの関係でいうと、庁舎内のデジタル化に対する対応をどうするかだとか、そういったところでは、今これから制度設計をして運用していくまでの間、特にいろんなノウハウが必要になってくるということでもありますので、外部人材だとか、そういったことが求められるということと、ある程度流れができたときには、庁舎内の中の体制でやれるような、そのようなことになるような流れになっていければいいかと、そんなふうに思っております。

デジタル、ゼロカーボン、国あるいは北海道も声高々に言っていますけれども、人をなくして、この仕事というのはなかなか難しいというようなことでもありますから、この辺のやりくりについては、人件費の後々の、これも経常経費の中の重要な位置づけがされている分野でありますので、膨張しないように、なおかつ町の施策がしっかり動いていくようなことを考えながらやっていかなければならないと、そんなふうに思っております。

あとは公共交通ですね。これは地方における大きな課題なんですね。足がなくて、都市部の人に移住するというようなことでもありますから、そういった意味で、これも多分Ma a Sだとか、いろんなことをやって、町民側から見てなかなか分かりづらいなというようなこともある、そもそも横文字が出てくること自体が、慣れるまで時間がかかるということでもありますけれども、これは実態を見てもらって、そして利便性を感じても

らって、なるほどなど、このように思っております。100の理屈よりも、実際その現場なり、そういった環境があることによって理解が進んでいくものというふうに思っておりますので、それは必要だという前提でやってきておりますけれども、これからもその課題というのは、今まで以上に大きなものになってくるというふうに思っております。

もちろん町民もそうですけれども、よそから来る人方にとっても、車を持っていない人方は、じゃ足はどうするのかというようなことだと思いますが、様々な乗り物ですね、それらをネットワークの組合せをして、行きたいところに行けるような環境というのは必要だし、それから、新しいモビリティなんかも、これも必要になってくると、そういったことも今、ちょっと先に手がけているということですから、今今それがすぐ必要かどうかという理解は少ないかも知れない。でも、絶対必要になってくるとことはやらなきゃならない。これが行政はやらなければならないことはしっかりやっぴゃなきゃならないということで、今進めさせていただいております。

特に、土幌線の基金については、ほとんどはもう慢性的に赤字路線のところに費やしてきたということなんですね。これからも多分今の運用といいますか、公共交通の在り方としては、それはそう簡単に改善する見通しはないと。

そうすると、やっぱりどこかで抜本的な地域公共交通のありようについては考えなきゃならんということが出てくると思います。そのときにやらなければならないということであれば、一般財源を投資してでもやらなきゃならんという状況というのは生まれてくるんでないだろうかなど、そう思いますが、いずれにしても、足の確保というのは、これは極めて日常生活にとって欠かすことのない重要な要素でありますので、しっかり守っていくと。あとはどう財源を確保するかというのは、またそのとき考えていきたいと、そう思っております。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかにございますか。

8番、江波戸委員。

○8番（江波戸 明委員） 今、馬場委員、それから山本委員のほうからも、この地域創生に絡んだまちづくりという部分で、そういうことを含めて財政に及ぶ部分の町長の考え方を尋ねたというふうに認識しています。そこの部分は、僕も同じような質問をしようと思ったんですけれども、ほとんど今、町長の考え方については報告いただけたと思います。

ただ、この中で、ひと・まち・しごとという部分で、うちの町、今人口もやや減少、近年、かなり外国の方々が来てくれたという部分のカバーリングを、ちょっとまたそれ

をカバーし切れないぐらいちょっと減少が始まってきているのかなと、これはちょっと要因は僕も分かりません。ただ、これからはやっぱり5,000人の町をどうするかという前提にきちっと立って、これ増やすという部分でなくて、やっぱり一応町長もこの間、何かの報告の中にも、これから人口というのは減るよと、これは全国的な部分ですから、2007年から実際減っていますから、やっぱりそういう傾向というのはどうしても避けて通れない部分の一つかなと認識しています。

ただ、この中で、今スマートタウンという部分も含めて、いろんな対応、足の問題なり、それから地域エネルギーの問題を含めてとかありますけれども、我が町はやっぱりどんなきれいな美しいまちづくり、いわゆるゼロカーボンにも絡んできますけれども、そういうことをやっぱりこれから想定していかなければならないと思いますけれども、やはり企業、働き場の問題だというふうに認識しています。これが一定程度維持して、そこによって人口をある程度維持、それから企業ですね、対応を含めて、ある程度まちづくりという部分が少しずつは出てきているのかなと思います。

先ほどちょっとありました、ふるさと納税の企業版、この制度の中に人材を派遣するという、これも企業版であるんですね。令和2年からこういう制度あります。ですから、こういう制度を使うということも含めて、そういうことはやっぱり魅力ある会社がまたうちの町に来て、人材を派遣してくれる。本当にこの企業版というのは面白い制度だなと思いますから、お金だけではないと思うんですけども、やっぱり人材までふるさと納税という一つの制度の中で対応してくれるという部分がありますから、こういう活用というのもすごく大事だと思います。

その中に働く場所のヒントが出てくるのかなと。先ほど町長おっしゃいましたように、この町の魅力を感じながら、この町だったら何とかなるぞと、会社のことを何とか一部でも二部でも、何とかなるんじゃないかとか、そういう部分で、やっぱり仕事場というのは出ていく可能性も過分にあるかと思いますので、当面、町長が言われている財源の問題、ふるさと納税の部分についてはやっぱり僕も不安を感じていますけれども、何らかの形で企業、働き場、これを何とか考えるということについて、これは必至の問題で、ないとじり貧になってしまう、全体がですね。

近年、やっぱりずっと企業誘致は難しい、一定程度の企業を持ってくるというのはなかなか難しかったという部分はありますけれども、いろんなヒントを考えながらこれから進むべきだと思うんですが、この辺についてまず1点目、町長についてはこの部分と、それからもう1点、教育長をお願いします。

昨今、教育現場においては、教職員の働き方改革という部分があります。教職員の役

割については、学校教育を含めて地域に密着した教育であるとか、いろいろ地域との関連した部分もありますけれども、やはり教職員がきっちりした働く環境の中で頑張ってくれることによって社会教育にも影響したり、当然学校教育はもちろんだと思いますけれども、そういう部分があると思います。ただ、結構これから部活の問題だとか、コミュニティ・スクールの問題だとか、学園構想とか、少年団とか、地域との協力状況もやっぱり学校としては気にしてかんならん部分かと思えますけれども、その辺についてどう町民に理解してもらって、先生方の働き方改革を推進するという部分を含めてだというふうに認識していますけれども、昨今の部分を含めて、教育長の考え方を確認したいと思えます。

大変率直であります、2点ほどよろしくお願ひしたいと思えます。

○委員長（齊藤明宏委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今お話あった、企業、働き場所、そしてまた人口減少時代における自治体の将来の見通しもそう簡単でないなど、全くそのとおりでというふうに思っております。

企業がどう接点を持つのかという、そこから物事が始まっていくというふうに思っております。かねてから都市と農村の交流をどういうふうにして図るかというのが大きな課題として、それを具体的に今施策化をするような取組をしてきているつもりであります。その一つとしても、ふるさと納税ですね。日本一の都市の関係者とつながっていくという、そういう目的を持つての一つの中にあるということです。

何と云っても、170ある自治体の中でこの町が注目されるというのは、本当にごくごく僅かだというふうに思えます。自分たちに置き換えても、北海道の地名は分かっている、じゃ、それはどこにあるのとなったら、なかなかぴんとこない。それが全国になると、ほとんど、多分10本指に入るところ以外は、なかなか知名度としては難しい。しかし、その困難なところにどういうふうに向き合っていくかというのが、僕らとしても非常に大事なポイントの一つとしてやっていきます。

そのために、今まで取り組んできたまちづくりが結果的に注目を集めて、あるいはそれが評価されて、例えばSDGsの内閣官房長官賞をいただき、あるいは未来都市としての可能性を、この町に信頼を寄せて選定してくれた。さらには脱炭素の取組も全国の自治体の中でも、今まで取り組んできたこととこれから目指そうとしていることについては、非常にそれはほかの企業にとっても、自治体にとってもモデルだと。こういったところまで来ました。

このことだけでも、今、企業が非常に上士幌町に関心を寄せてきていただいております。

す。この町とマッチングが、相性が合うというのは、その中でさらに、そう簡単ではないと、そういうふうに思っていますけれども、まずはこの町に、脱炭素であれば、あるいはSDGsだったら上士幌をちょっとのぞいてみようかというような環境ができたというのは、これは非常に可能性の一つとしてあるというふうに思っております。

自分たちのような町の中で、自分たち町民だけで自ら企業を起こすというのは、これは本当に大変難しい話、そもそもみんななりわいを、自分のものを持っておりますから、農業者であったり、あるいは製造業にしても、建築業にしても、自分の仕事を持っていて、フリーで新たな仕事を起こすというのは、それはもう難しい話で、新しい人、よそからの力を借りるというのが、これが今どうしても必要になってくるということと、それから、今持っている町のポテンシャル、いろんな価値あるもの、そういったSDGsだとか、あるいは脱炭素にしても、そういった価値あるものが、それと企業にとってもそれが自分の企業の進むべき方向性と、そういったことがあれば、そこでマッチングの可能性はある。少なくとも第一歩の面談なり、現地に足を運んでもらうきっかけには今なりつつあるということです。それからどう発展していくかというのは、相性のことだとか、いろんな要素が多分あるんだろうと思いますけれども、そういった今機会をたくさんつくるのが、次につながっていく一つだろうというふうに思っております。

そういった意味で、今、議員がお話しされた意味では、従来のような単純な企業誘致の、そういうようなことで旗上げるだけでは難しいということなので、うちの町のメッセージあるいは特性、個性、これをしっかりと踏まえた上に、あるいはそれを磨いた上に、それに対して企業とどう向き合うか、対等の関係で向き合う。こちらとしてはお金を出すことはできません。しかし、フィールドだとか、いろんなその人のお手伝いだとか、そのようなことでやれることは限られますけれども、そういったことでよければ、ぜひというようなことであります。

その中でも、特に一つの芽生えとしては、今のスマートタウンの話がありましたけれども、ドローンの企業が、あるいは輸送する企業が今、上士幌に何となく熱い視線を送ってきていただいております。そのきっかけはドローンのコンテストがきっかけになって、そういったことがこの町の中でチャレンジできるというような町であるという評価がひとつあるんだろうと思う。それが今の物流につながってくる。物流と、また先ほどの公共交通とも、これまた関連するところなんですけれども、将来的にはそこのいろんなネットワーク、戦略性が出てくる場所でもありますけれども、まずは今今という物流の関係では、やっぱりちょっとその関係者も来たということ。

それから、つい先日も、ある大学のプロジェクトがあつて、ここでドローンの実験を

したいんだけどもというお話で現地に来ていただきました。この後もそういった関係で問合せなんかがありますけれども、それはよそから見ても、飛ばせる環境だとか、それから今まで取り組んでいる背景だとか、こういったことがそれらの新しいベンチャー企業にとっても関心、魅力的なふうに押さえていただいているということでもありますから、その可能性を一つでもというようなことですね。

それと、滞在型の企業版のああいうようなところを使っていたきながら、横の連携なり、あるいは地域との関係なんかつくる中で、ああ、この町だったら一緒にやっつけてけるなど、こういうところが生まれたとすれば、そこに新たな企業の可能性があるなどというふうに考えております。

営業所にしても支店にしても何にしても、よそに持っていくというのは、相当それは内部でのいろんな会議なり、理解を求めていかなければ実現しないと、自分の意思だけでできる話ではありませんから、時間はかかたりしますけれども、それは時間をかけながらも、うちの町が持っているものを、これをしっかり磨いていく、そしてそれを伝えていく。それに共感するところがあれば、ぜひそこでいろいろとお話をさせていただきたい。そういった道が、今、従来から見ると、少し広がってきているのかなと。

国のほうも、タイミングとしては働き方改革だとか、そういった流れに出てきておりますし、デジタル化というのは、これは場所を選ばないということでもありますから、東京でなければ仕事ができないということではなくて、どこでもできるというのがデジタル化のひとつ大きな特性がありますので、そういう上土幌町にとっては、ある意味では追い風と捉えながら、しっかりとまさに戦略的にまちづくりをしていって、それを発信していきながら、1つでも2つでもそういった企業がここに来るようにこれからもやっていきたいなど、そんなふうに思っております。

○委員長（齊藤明宏委員長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 この子どもの教育に携わる教職員については、まずは健康であってほしいというのが大前提で働き方改革を進めさせていただいています。

本町においては、管内でもいち早く、まず最初にやったのは、先生方の声も十分に聞きながら、電話の対応です。まずやったのは電話の対応です。夕方、大体5時以降については、もう電話が鳴らないと。鳴るんですけども、受信しないという留守番電話サービスを設定しました。そのことについては、丁寧に保護者に説明をさせていただきました。それより先に道立学校のほうがそれを取り入れておりましたので、それらをよく聞き取って、その内容、方法をまず確認を取って、まず留守番電話を設置しました。

最初、先生方はやっぱり電話が鳴ると出たいという気持ちがあるんですが、実は私も



小学校に勤務して2年ほどおりました。大体5時、6時、7時に電話が来るのは、忘れ物をしてしまったので取りに行っているのですかとか、あしたの時間割はどうでしたかというような、実はそういった中身でした。

こういったところで、先生方が関わっていると、先生方、また帰る時間が遅くなると、そういった部分を文書において保護者に連絡を入れて、ご理解をいただきました。まず、その件については、一度もそのことについての問合せはありません。先生方も非常にやりやすくなったという話をしています。

もう一つは健康ということで、ライフ・ワーク・バランス、ワーク・ライフ・バランス、いろいろ言い換えたりもしていますけれども、先生方がやはり学校での授業が楽しく、授業外の取組についても有意義に活動できるようにということで、年休の取得ですね。本町上土幌町教育委員会においては、事務局職員も学校職員も年休の取得率を75%目指そうということで取り組んでおります。こども園だけではなくて、小学校、中学校を含めて年々年休の取得率が向上してきています。今、手元に数字はありませんけれども、向上しているということはお伝えしておきたいなと思っております。

また、教育委員会と学校とはかなり綿密な関係を持っておりますけれども、事務局職員が学校に電話する時間も、細かいことかもしれないけれども、もう16時半以降についても電話しないと。なぜかといったら、教頭業務が多いということが明確になっています。16時半以降については電話をしないということも新たに決めさせていただきました。教頭については、ちょうどそのくらいの時間から事務を動かしていくという業務がありますので、ここについてもそういった取組を進めております。

さらに、2年、3年前になるんでしょうか、文部科学省の働き方改革推進事業において、本町がモデル指定校ということになりました。そのときは、文科省指定の、たしかコクヨさんですね、コクヨさんの方に来ていただきまして、物の整理の仕方だとか、物品の置く場所だとか、それから机の配置だとか、そういったことを小・中・高でやらせていただきました。こういったことも、実は短時間に圧縮できるもの、道具をすぐ出せるだとか、事務書類をどこに置いておくだとか、これは共有しておいたほうが良いよというようなものについては、ここでご教授いただいたということになっています。

また、G I G A構想が実は始まったというのは、委員の皆さん方もご承知だと思うんですが、本町においては、その1年前にI C Tの推進教諭を配置しました。これはG I G Aが進むと、まず先生方が端末だとか、パソコンだとか得意でない先生がやっぱりいます。これはもう学校の先生であっても、得意なものもあれば不得意なものもあります。ただ、I C Tについては、全ての教員が行っていかなければいけないというこ

ともあったので、1年前倒しで職員を入れました。小学校に2日、中学校に2日、事務局に1日、場合によっては、こども園だとか、場合によっては高等学校にも派遣をさせていただきました。身近にいる職員から声がかかることによって飛んでいくと。それで先生方も安心して準備ができると、こういった取組。さらに、夏休み期間、以前はありませんでしたけれども、学校閉庁日というものを設けました。お盆を境にしながら、大体5日間程度、学校を閉じるという取組を進めました。当初、学校の先生方は、その日学校に行っちゃ駄目なのかいというような話もありましたけれども、今はすっかり定着しました。その期間、学校は無人化になります。校長先生にも教頭先生にも休んでくれと、校宅にいないからゆっくり休んでくれと。その間、教育委員会の職員が学校を見回るからという話をしています。これらについても、保護者に文書を出してご理解いただいています。

というのは、その期間、夏休み期間だとか、どうぞ子育てサークルの方だとか、それから地域を散歩する方だとか、どうぞ学校の敷地内を歩いてくれと。それが私にとっては防犯意識にもつながっていくと。学校のほうには、そういった学校に来ないでとにかく休んでくれと。その分、教育委員会の職員がとか、地域みんなでこの学校を守っていきましょうというようなのは、小・中学校全て100%持っているマチコミメールにおいても発信させていただいています。

地域に開かれた学校というのがコミュニティ・スクールであります。地域の方々が学校に足を運ぶ機会が増えました。今はコロナ禍でなかなか難しいと。呼びたくても呼べないという現実もあるんですね。やっぱり学校教育をしっかりと維持、継続するためには、やはり部外者という言い方は変なんですけど、地域の方にご遠慮いただく場面も必要だと。そんな中で、学校でも工夫しながら、学年ごとに参観日をやったり、今後10月に入ると、低学年と高学年に分かれて学習発表会を行うなど、いろいろ工夫していますが、地域の方がここ数年間、学校に足を運ぶ機会が増えたと。そうすると先生方も安心するんです。実は先生方って、意外と地域と関わるのが実は上手でない場合が多いんですけども、いろんな部分で地域の方が入っていくことによって、挨拶を交わし、言葉を交わすことによって、そういった意識の醸成も図られてきています。

また、学校教育のほかになると社会教育の部分があります。これまで社会教育で子どもの事業をやる場合については、チラシを教育委員会で刷って、学校に持って行って、学校の校務支援員が、例えばクラスごとに印刷して配布、それを担任の先生が配布、申込みは学校に戻す、または教育委員会に持ってくる、こういった事務を進めていました。これが結構大変だということになりました。これもそうですよね。先生方が一回一回そ

ういったものを集めて送らないといけないというふうになりましたので、これは今は完全に、持ってきてもいいんですけれども、学校での受け取りはやめました。全てQRコードから申込みをして、そして、保護者と委員会の担当でやり取りをします。用事があって教育委員会に来る方については、それはそれでお受けしますが、こういった部分でも業務の軽減を今図っています。

スポーツ少年団の話もありました。上士幌小学校、本来スポーツ少年団は社会教育の領域です。しかしながら、こういった小さな町では、学校の先生が果たす役割はやっぱり大きくて、地域の方がやっぱり求めていると。また、先生方の中でも、やりたいという先生がいます。こういった先生方については、なるべく時間が遅くならないように、週1回必ず部活は休もうよとか、土日の1日は休もうよだとか、こういった部活動、少年団のルールも決めております。ただ、少年団についてお願いベースでしかありませんから、部活動に準じてそれは実践していると。

中学校のほうは、ほぼほぼ今は中学校の教員が部活動を担っていますが、実は専門でない先生もいます。専門でない先生にとっては、結構大変な仕事になっています。じゃ、部活減らそうよとなるんですけれども、そうもなかなかならないんです。ですから、競技種目によっては隣の町、競技種目によってはその隣の隣の町と連合でやっていると。

今後、今スポーツ庁のほうからは、週末の日曜日については地域移行という話も見えてきています。今回、来年度のスポーツ庁の概算要求資料の中にもその辺り入っていますので、今後こういった小さな町で、地域に部活動を移行していくことが現実的なのか、そういった部分は考えながら、そして先生方の負担を減らしながら、子どもたちの教育に真に向かい合っていけるような体制が築ければいいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに質疑ございますか。

1番、渡部委員。

○1番（渡部信一委員） 3年度の決算の認定ですから、そういう結論というか、そういった状況の下に、既にとどまることなく流れていっているわけですけれども、特に私は、1次産業である農業というか、そのことで若干質問させてもらったわけですけれども、まずは今の状況、限りなく上士幌の第1次産業である農業というのは、かれこれ10年前ぐらいになるでしょうか、当時の副町長が、それまで農協との関係があんまりうまくいっていなかった。それを牧場の民営化あるいは農業を発展させるために酪農、あるいはそういった生産基盤を発展させるためにコントラだとか、あるいはTMR、あるいは肉

牛の振興というか、そういった大きなテーマを持って、当時の副町長が座長になって13回もの会議を重ねて、農協と一体となって、この間進めてきて、その後は規模拡大あるいはそういった流れの中にバイオマスプラントだとか、様々な農協独自で進めてきました。

それはそれとして、非常にそういう意味では、当時の成果というのは、今日の、少なくとも令和3年までの上士幌町の農業生産額の農協取扱高だけ見ても、圧倒的な伸び率と年々更新してきたという、あるいは生産額も生産量も発展したことは本当によかったわけですが、そういった中で、令和3年度においても、途中からコロナというものがあまして、様々な弊害が出てきたわけですね。例えば牛乳のダブつきだとか、あるいは今日に至った米だとか、あるいは砂糖にしても、あるいは酪農にしても、そこへウクライナ情勢、あるいは円安だとか、様々な外国との関係の中で物すごく現在は危機的な状況に至っています。

先ほど町長は、絶えず目先のことよりも未来のそういった関係人口をつくって、未来に評価されるようなということを絶えず、先ほどもそういった表現をして答弁をしたというあれがあるんですけれども、そういった情勢に対してどのような、今後展望を持っているか。やはり、私は農村議員は日々山から下りてくる議員も本当に少なくなってしまって、日々そういう中で暮らしながら、また議員活動というか、そういうこともやっているわけですが、なかなかそういった水害の問題一つ見ても、あるいは大雨の問題一つ見ても、なかなか現実、見て回る職員とか、そういったものもあんまり見受けられないし、かつては農政課あるいは関係する職員なんていうのは、そういう雨だとか災害があったときは、それはそれで、ただファクスでアンケートを取るだけではなく、絶えず現場に回って、そういう状況を確認したことが昔はよく見受けられました。

そういう中で、そういった1次産業あるいはそういった問題に対して、どういうふうな見解とどういう展望を持っているか。当然町長の進める関係人口のもろもろのこういった大きな国のプロジェクトみたいなもの、それに乗ってまちづくりを進めていくというのも、それはそれで私反対するものではないんですけれども、やはり一番大事な基幹産業、農業をどういうふうにし守り、そして、こういう状況にあってもどういう展望を持ちながらこのまちづくりをやっていくのか、そこら辺の見解をまず尋ねて確認しておきたいと思います。

○委員長（斉藤明宏委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 言うまでもなく、農業はこの町の基幹産業だと。もう270億を生産する、企業に置き換えると、極めて大きな企業だということになりますから、それはもう基本

的な問題として、一貫的に重要な施策の根本にあると、こういうことで押さえていただければなど、そんなふうに思います。

今もお話あったように、本町の置かれている環境ですね、今今は温暖化で随分と変わりましたけれども、以前までは寒冷地ということでの、非常に厳しい生産活動をしてきたというのは、もう歴史的なそういう背景にあるわけでありますから、そういう置かれている状況をどう克服していくのか、あるいは最適化を、その中でも一番いいのは何なのかというようなことを模索して、多分今の酪農畜産だとか、そして規模の大規模化だとか、あるいは法人化だとか、そういった近代農業に積極的に取り組んできたということでもありますし、それは町と農協が常に一体的にその施策の実現のためにやってきたということで、これからもその流れは変わるものではないということなんです。別に今日、質問の中で農業が出てこなかったから農業がないがしろ、そもそも農業、林業、これは1次産業の、うちの最大の産業であるということは今言うまでもない。

加えて今、世界的なこういう大きな変化の中ですね、今まで想定、当たり前あるいはまさかというようなことが今起きているということでもあります。特に、エネルギーだとか食料については、それぞれの国のところで確保するというようなことの流れの中で、日本全体としては、食料は海外あるいは飼料等も海外からというような流れが来ましたが、これはそうはいかないという、自前でしっかりその辺のところは確保しなきゃならんというのが今回の教訓の一つに、そこにあるんだろうと、そんなふうに思っております。

改めて食料安保という視点からも、農業の自給率の向上というのは、これは欠かせない国策として必要だと。今までも自給率の向上の話はされておりますけれども、改めて国民全体が感じ取った今回の今の世界の動きだろうということでもありますから、農業については、ますますこれは必要になってくるということでもあります。

直近には、肥料と飼料の高騰が、これが経営を圧迫していると。しかも、特に大規模の農業、酪農畜産に影響が大きいという状況にあるというふうに思っております。それは、海外からそれらを輸入しているという現実があるということでもありますから、これもやっぱり見直しをしていかなきゃならんだろうというふうに、国全体としてそういう流れになっていかなきゃならんだろうというふうに思います。

もう一つは、大型化するというのと、それから経営の合理化なり、その辺のことも必要になってくるということになりますと、それはまさに今進められているスマート農業というのはそこに出てくる話だろうというふうに思っております。朝から晩まで家族そろって本当に汗を流してという時代から、もっともっと合理的な経営、そしてまた人

がやるべきところは人がしっかり見守るというような経営の改革も、これも大きな流れの一つだろうというふうに思っております。

そのようなことで、昨日たまたま農業関係者が要望に来たところがありましたけれども、日本全体の農業の在り方、特に十勝の大型農業と、それから4品目の輪作体系だとか、こういったものをしっかりやっていかなきゃならんというようなことで、町村会とも、あるいはJAとももっと連携を取ってやっていきたいと、あるいはそのようにさらに情報の共有を図っていきたいというようなお話をされておりました。そのとおりでないと、そんなふうに思っております。

それもいち早く本町は経営の改革等々をやって今があるということではありますが、さらにこれらをこれからも加速していくということでもあります。ですから、これらについても、将来的な農業経営の在り方等をやるべきところは率先してやっていくというようなことで、この流れは変わるものではないというふうに思っております。

農村地帯の光ファイバーもそうですね。いち早くここに入れさせていただきました。こういう時代になってくるということでもありますので、この基盤はさらにしっかりしていく。それにいろんな科学技術がそこに加わってくるはずだというふうに思っておりますので、そういう展望も押さえながらやっていくということと、今今の問題としては、肥料だとか、飼料だとか、そういった問題にどう対応するかというようなことでもあります。

これは様々な団体が国に対して今要望もしているところでもありますし、情報では、明日、あさってじゅうに対策も講じられるというようなことでもありますから、今今の問題として、これをその後を本町としてはどうしていくのかというのは、また担当のほうとも協議しながら施策を講じていくというようなことで、今の問題あるいは将来の問題というようなことをしっかりやっていくということではありますが、これも改めて持続可能な農業をどう構築していくかというのが、そういう展望に立ってやっていくべきだということでもあります。

○委員長（齊藤明宏委員長） 1番、渡部委員。

○1番（渡部信一委員） 町長の今申されたことはそのとおりであります。そのように進めてきたわけで、そういう中においても、今日の課題というのは、これは私の見解ですけども、今まで規模拡大あるいは近代化、様々な科学技術をいち早く、先ほど光ファイバーあるいはデジタル化、スマート農業とか、上士幌でできることはそういったことを集結した結果として、こういった令和3年までの一つの成果かと思えます。

しかし、今日はだかっているのは、一時的な減少ではなく、やはり過去のそういった

いけいけどんどんみみたいな、そういう農業から、国のほうも農地の4分の1、100万ヘクタールほど有機農業に替えるんだというような量より質、そういったものを農水省のほうでも提唱されています。具体的に十勝管内、それぞれの立場の中で動いているわけなんですけれども、併せてそういった展望も持って、これまでのことを延長線上で追いかけていっても、やはり振り返ってみれば、海外からの肥料だとか、あるいは飼料、あるいは燃料にしても、何一つ、町長はよく上士幌の食料自給率は1000%以上だと言うけれども、そういった構造を見ると、1000%どころか、規模が大きければ大規模なほど、一番こういった影響を受けやすいと。そして、そういったショックが出れば、一番またがさがさっと来るというような、そういう構造だということも冷静に分析しなきゃならないというか。

そういった意味で、十分そこら辺も踏まえながら対策なり、あるいはこれ、一町村だけでどうなるものでもないし、今、町長言われたように、それぞれ意見書だとか、あるいは町内からの農業団体からも出ています。国の要望もさることながら、国は当然やるでしょうけれども、地域としても今までの延長線上に永遠に発展していくというような、幾らデジタル化といっても、やはり自然相手だとか、あるいは農業の構造を見たら、外から物が入ってこなきゃ、あるいは幾らかでもそういった中で円安になれば、非常に壊滅的に経営が揺さぶられるという、そういう状況にあるわけです。

そういった意味で、ぜひとも、じっくりそこら辺も踏まえながら対策なり、あるいはそういったものも併せて新年度予算あるいは補正予算とか様々あるかと思うんですけれども、そういったことでやっていただきたいなと思います。

幸いなことに、余談ですけれども、農業に関わる課長なんていうのは、永遠にその課長で役場生涯を終わるみたいな、そのぐらい長い間、農業といたら何でも知っている、畑のことまであるいはどこの経営だとか、そのぐらいの名物農政課長で、一般質問であつたけれども、農業の政策を打つ課長というのは1年や2年で、ようやく覚えた頃、すぐまた、適材適所なんて言っていましたけれども、そういったことで替えられるようなそういうあれではなく、今の新しくなった林課長はずっと一貫して、牧場からたたき上げのあれですし、十分そこら辺若いですし、頭も非常に切れる人間だと思っています。ぜひとも長い間ここで、上士幌の農業を支えるぐらいな、そういう人材に、ぜひとも動かさないで育ててあげていただきたいなというふうに私は改めてそういった、余計なことかもしれませんが、非常に心配しているんで、その政策と併せてよろしく願いしたいなというふうに思います。

○委員長（齊藤明宏委員長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 最後の個人名まで出たんで、前の話が全部吹っ飛んじゃった。

今お話しされているのは、もう十分それは承知をしているところであります。むしろ今のような状況の中で、もう一回身を振り返ってみることが大事になってくると。しかし、今の問題というのは、今の肥料だとかエネルギーの問題だとか、この高騰というのは経営に相当圧迫しているということは、もうとにかく農業関係では大きな課題になっている、この問題。意外と目立たないんですけれども、グリーン農業というか、グリーン食料といいますか、有機肥料なんかもそうですけれども、そういった視点で地道にやってきているところがあるんですね。

例えば液肥の問題であります。残念ながら、それぞれの栄養分を持ったふん尿のバイオマスプラントとか出てくる液肥でありますけれども、有効に活用されない、耕畜連携の関係でも、そう簡単にはいかないというようなことで、それは今まで当たり前にあったそういった飼料だとか肥料の関係も、いやいや今はこういう状況になったといったときに、改めてそういう地元にあるそういった資源をもう一回見直す、これはかねてから農畜連携、循環型農業を進めるということを大きな柱としてやってきているわけでありますから、その中でたまたまサプライチェーン、世界のそういったところから入ってはきましたけれども、今回は入らなくなった。でも、これはいつそういう状況が起きるかというのは分からないということを警鐘したのが、今回のいわゆる侵略だろうと思います。そのためには、自分たちのところをしっかりと守るということだと思います。

食料のほうについても、自給率を高めるのは同じ、そうでありますけれども、その中で今肥料やその辺を減肥するというような、そういったこの国の話もありますが、簡単に減肥して、それじゃ同じだけの生産が上がるかどうか、多分そう簡単にいかないだろう。そこに従来からある、ある程度今まではそう活用されていなかった物が見直しをされていくと。それは有機肥料の流れの中にそういったものが動いてくるということなんですね。

まだまだ効果が云々だとかというようなこともあって、思いどおりには進んでこなかったということがありますけれども、こういったときだからこそ、そういったところにしっかりと支援する。これは、この後の肥料対策にもつながっていく話の一つなんですね。これはもう既に予算化をして動き始めているということでもありますから、それがつながっていくということと、この脱炭素という視点でありますけれども、これも農業と非常につながっていく話であります。

今も農業の中で、例えば4品目を回していく中で、緑肥だとか、小麦の後でやるだとか、こんなことも、緑のクリーン対策というようなこともしておりますし、それから、



どちらかというと大型化なんで、手間暇かけたところには、なかなかこの町の農家さんがそういうところは少ないということがありますがけれども、有機肥料に対するニーズも高まってきていると。価格の問題だとか、なかなか普及しないところがありますけれども、そういう流れのことも踏まえながら、総合的な政策を農政の中ではしていつていると。それは今今のこともあるけれども、やっぱり先に対して、そのときにやっておいてよかったなというようなことだろうと思います。

ですから、バイオマスプラントのときだってそうだと思う。よそでちゅうちょしている中で、これはどうしてもこれが必要になってくると、そのために農協も町も融資をしましたし、それから送電線を確保するために、町も支援をしながらやりましたけれども、今それが大きな町の資源といいますか、環境の問題も含めて有効になってきているということでもありますから、大所高所に立って、政治政策はこれからも進めていかなければならないというふうに思っていますし、一番のこの現場としては、JAともその辺の連携はしっかり取っていくと。今までも取ってきてはいますけれども、これからも取っていきながら、後々につながっていくような農業を確立していきたいということでもあります。

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに質疑ございますか。

よろしいですか。

（「なし」の声）

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに質疑がございませんので、町理事者に対する総括質疑を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（齊藤明宏委員長） ご異議なしと認めます。

よって、町理事者に対する総括質疑を終わります。

以上をもって、認定第1号から認定第6号までの令和3年度各会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

これより、認定案件ごとに討論、採決を行います。

初めに、認定第1号令和3年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

討論がございますので、これより討論を行います。

先に、本案に対する反対の討論を行います。

2番、山本委員。

○2番（山本和子委員） 認定第1号令和3年度上士幌町一般会計歳入歳出決算の認定の反対討論を行います。

令和3年度の決算でありますので、その決算について主に反対討論していきたいと思っております。

令和3年度はコロナ感染症によって、農業はじめ経済、住民の福祉等も振り回された1年と判断しております。いまだコロナ感染症の終息が見えない中、私たちの日々の営業、まだまだ先が見えない状態にあります。

令和3年度におきましては、政府が実施した臨時交付金のほとんどは感染症対策、タブレット配布、リモート対策など、デジタル機器の導入が大きな割合を占めています。その中で、町も同様の対策がほとんどだったと私は判断しています。

国においては、医療体制、保健所体制が充実されないまま、PCR体制も不十分でした。命をないがしろにする政治が続いています。ただ、上士幌町におきましては、PCR検査の助成をいち早く行うなど、一定評価もいたします。

この中で私はまちづくりの問題を中心に反対討論したいと思います。

今の総括質疑等の中でも、町をどういうふうに導くかというのは本当に大変な課題だと私も思っています。国の動向を見て、町長には先を見て、町をどういうふうに持続するか、町民の生活を守るかというのは、大変重要なかじ取りが大変だと私は思っています。

しかし、全体的な方向で国が、世界がどう進むのかと、そして、どんなふうにするのがいいかというのは、もっと大きな視点で私は考えていきたいと判断しています。国はここ数年、地方創生を掲げて、その方向に進む自治体に各種交付金を補助してきました。令和3年度におきましては、企業滞在型交流施設の建設が進められて、オープンは令和4年度に入ってからですが、建設中も、オープン後におきましては、町民への周知は不十分のままです。町民と共につくるまちづくりになっていないと私は判断しています。

また、令和3年度におきましては、マイナンバーの問題も新たな段階に入りました。令和3年3月1日にマイナンバーカードと健康保険証がひもづけされました。運用は10月からでしたが、その後、診療報酬の引上げが行われ、カードで診察を受けると料金が高くなるということになりました。

今、国も町もカードの普及に力を入れていますが、マイナンバーだけではなく、今いろんな情報を国に集中させようとしています。この方針の下に、スマート自治体やデジタル社会へ進むと、本当に私たちの福祉が必ずいい方向に進むのかという疑問も私は残ります。

上士幌町は率先して有利な補助金を申請してまちづくりを進めています、そのことが真に住民自治、地方自治、住民福祉を守ることになるのかという不安も残っています。町民のコミュニティーを大事にし、総意を大事にしたまちづくりを進めるべきと考えています。

国からのいろいろな制度の中で、町としても行わなければいけない事業が多々あります。そのときに、やはり考えなければいけないのは、本当に住民の自治や町民の福祉、暮らしを守ることにつながるのかということも頭に入れながら進めなければいけないと私は考えています。

以上の理由で反対いたします。

**○委員長（斉藤明宏委員長）** 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

討論ありますか。

5番、早坂委員。

**○5番（早坂清光委員）** 私は、2日間にわたり慎重審議しました令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定に賛成する立場で討論に参加いたします。

今回の審査は、竹中町長が6期目の初年度となった令和3年度一般会計予算に基づき執行された事務事業についての決算認定であります。町長選挙では、「元気なまち上士幌 つなごう 子や孫へ」をスローガンに、コロナ禍から町民の命と暮らしを守るをはじめとする10のテーマの公約が掲げられ、町長の執行方針では、その選挙公約や総合計画、総合戦略との整合性を図りながら、町民の生きがいや幸せを実感できるようまちづくりに全力を尽くすと表明されました。

こうした中で予算編成され執行された事務事業ではありますが、地場産業の振興の視点では、JA上士幌町や商工会などの関係団体と連携した各種取組が展開されたと思います。農業では、スマート農業の推進や基盤整備が進められ、地場産品を活用した商品開発や6次産業化を目指す食品加工センターも供用開始となりました。

商工業では、商店街にぎわい事業をはじめ、創業支援事業では多様な業種での支援により、町も商店街も活性化につながっています。観光では、スキー場やゴルフ場支援も取り組まれました。

健康で安心して暮らせる視点では、地域医療の充実、安定に向けて、医師確保や医療機関の支援強化が図られました。

また、タブレットを活用した高齢者の健康相談や不安軽減、加齢に伴う聴力低下者には補聴器購入費用の支援も行われました。

心が通い合うまちづくりに向けた視点では、関係人口のさらなる創出に向けた企業滞

在型交流施設の整備が行われるとともに、若い世代の結婚を希望する方々の結婚新生活支援事業もスタートしています。

このほか、コロナ禍での町民の命や暮らし、経済活動を支援する取組、ふるさと納税を活用した子育てや高齢者福祉健康づくり推進の取組、防災や教育の充実等々、幅広く細やかに施策が展開されたと思います。

上土幌町は様々な先進的な施策の展開で町内外から高い評価を得ていますし、私もそう認識をしている一人であります。今後、行政側には町民との情報共有により、町民がより幸せを実感できるよう、これまでも増した対応、町政運営をお願いし、私の賛成討論といたします。

○委員長（齊藤明宏委員長） 次に、本案に対する反対の討論を行います。

討論ありますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

討論ありますか。

（発言する声なし）

○委員長（齊藤明宏委員長） ほかに討論がありませんので、これをもって、認定第1号に対する討論を終結いたします。

これより、認定第1号の採決を行います。

本案は起立により採決を行いますが、起立しない委員は反対とみなします。

本案は認定すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（齊藤明宏委員長） 起立多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第2号令和3年度上土幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（齊藤明宏委員長） 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第2号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（斉藤明宏委員長） ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号令和3年度上士幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（斉藤明宏委員長） 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第3号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（斉藤明宏委員長） ご異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号令和3年度上士幌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（斉藤明宏委員長） 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第4号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○委員長（斉藤明宏委員長） ご異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号令和3年度上士幌町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

（「なし」の声）

○委員長（斉藤明宏委員長） 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第5号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(齊藤明宏委員長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号令和3年度上土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

討論ございますか。

(「なし」の声)

○委員長(齊藤明宏委員長) 討論がございませんので、これより、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

認定第6号は認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(齊藤明宏委員長) ご異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました認定の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

付託事件審査報告の委員長報告は、正副委員長にご一任いただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(齊藤明宏委員長) ご異議なしと認めます。

よって、付託事件審査報告の委員長報告は、正副委員長に一任することに決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

委員の皆さんのご協力によりまして、無事に委員会を終了することができました。本当に感謝いたします。ありがとうございました。

以上で、本特別委員会を閉会いたします。

(午前10時52分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

決算審査特別委員会  
委員長

署名委員

署名委員